

松田町第7次総合計画

基本構想・基本計画(素案)

目次

第1部 基本構想・基本計画	3
第1編 総論	5
第1章 総合計画策定の趣旨	6
第2章 松田町を取り巻く現状	8
第3章 町民の期待(町民アンケート調査結果等)	24
第2編 基本構想	47
第1章 まちづくりの基本的な考え方	48
第2章 松田町が目指す将来像	50
第3章 基本目標	55
第3編 基本計画	63
目標1 質の高い深い学びで次代の担い手と文化を育むまち(教育・文化)	68
目標2 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち(健康・福祉)	90
目標3 備えと支え合いで安全・安心を育むまち(安全・安心)	112
目標4 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち(暮らし・基盤)	130
目標5 賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち(経済・産業)	160
目標6 自然と共生し、地球にやさしい暮らしを育むまち(自然・環境)	174
目標7 みんなで協力し、みんなの力で育むまち(実現手段)	182

第1部

基本構想・基本計画

第1編 総論

第1章

総合計画策定の趣旨

1. 策定の意義

総合計画は、地域全体の総合的・効率的な行財政運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と、計画の実現に向けた施策及び方向性を示すものです。

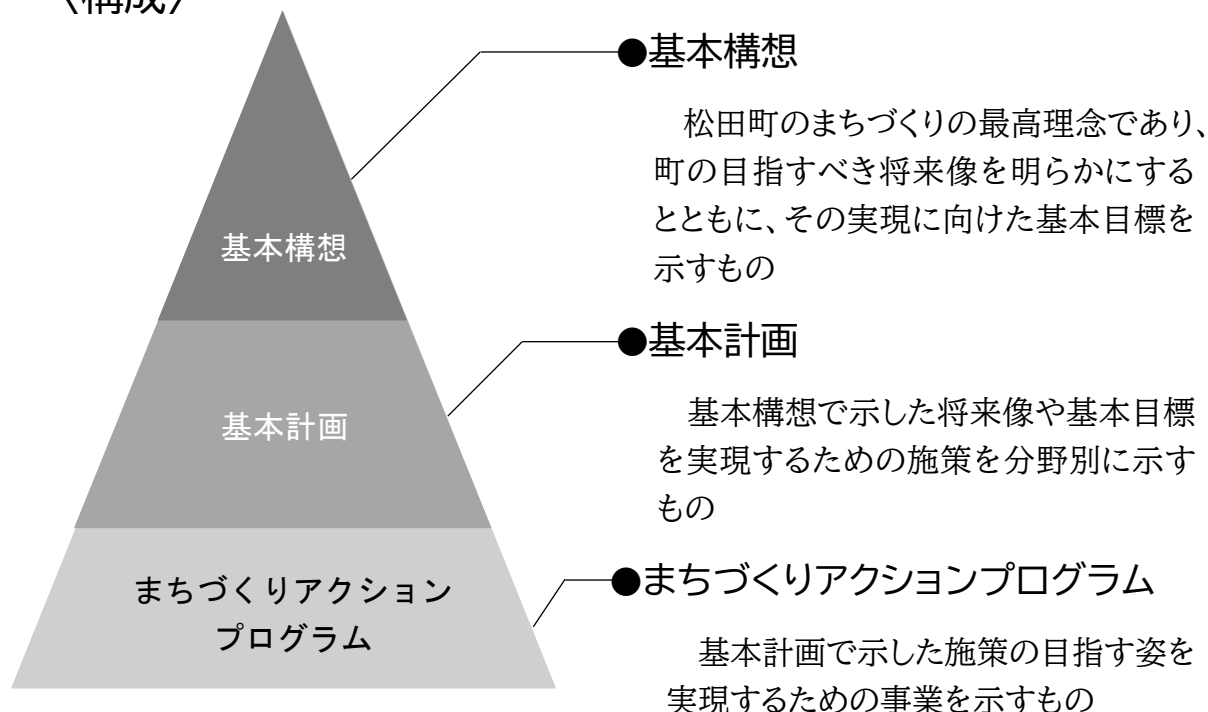
松田町では、平成 31(2019)年3月に、令和8(2026)年度までを目標年次とした「松田町第6次総合計画」を策定し、基本構想の将来像として「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」を掲げ、町民とともにまちづくりを進めてまいりました。

その間、少子高齢化等による人口減少の進行やインフレ、原材料価格の上昇に伴う物価高騰、自然災害の頻発・激甚化など、本町を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、町民の価値観も多様化しています。こうした急激な変化や、危機的状況に適応し、持続可能で自立した基礎自治体としてのあるべき将来像を目指すまちづくりの指針を示すことを目的とし、令和9(2027)年度から令和 16(2034)年度までの8年間の計画となる「松田町第7次総合計画」を策定します。

写真

2.総合計画の構成と期間

〈構成〉



〈期間〉

	前期				後期			
	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)
基本構想	→							
基本計画	→				→ 後期計画にて見直し			
まちづくり アクション プログラム	→				→ 3カ年を計画期間として 毎年見直し			

第2章

松田町を取り巻く現状

1. 松田町の概況

(1) 位置・地勢

- ▶ 松田町は、神奈川県西部、足柄上郡に位置し、周辺を秦野市、大井町、山北町、開成町と接しています。
- ▶ 足柄平野の中心地として古くから交通の要衝として栄え、足柄上地域をはじめとする県西地域の北の玄関口として機能しています。
- ▶ 北は丹沢大山国定公園・西丹沢の山々、南は酒匂川流域の豊穡な足柄平野が広がります。
- ▶ 酒匂川・川音川・中津川などの河川、丹沢大山国定公園・西丹沢の山々、富士山の眺望など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ▶ 町域面積は、37.75 平方キロメートルで約 77.1%を山林が占めています。
- ▶ 町域は、鉄道駅を中心とした松田地区と、山間部に位置する寄地区の大きく2つの地区で構成されています。
- ▶ 東京都心部から約 70 kmで、東名高速道路(大井松田IC)、国道 2 路線(246 号、255 号)や小田急小田原線(新松田駅)、JR御殿場線(松田駅)の鉄道路線を有し、交通アクセスの利便性に優れています。
- ▶ 箱根や富士山といった世界的な観光地へのアクセスにも優れ、国内外からの誘客が期待される絶好のロケーションにあります。

松田町の位置を示した地図

(2)歴史

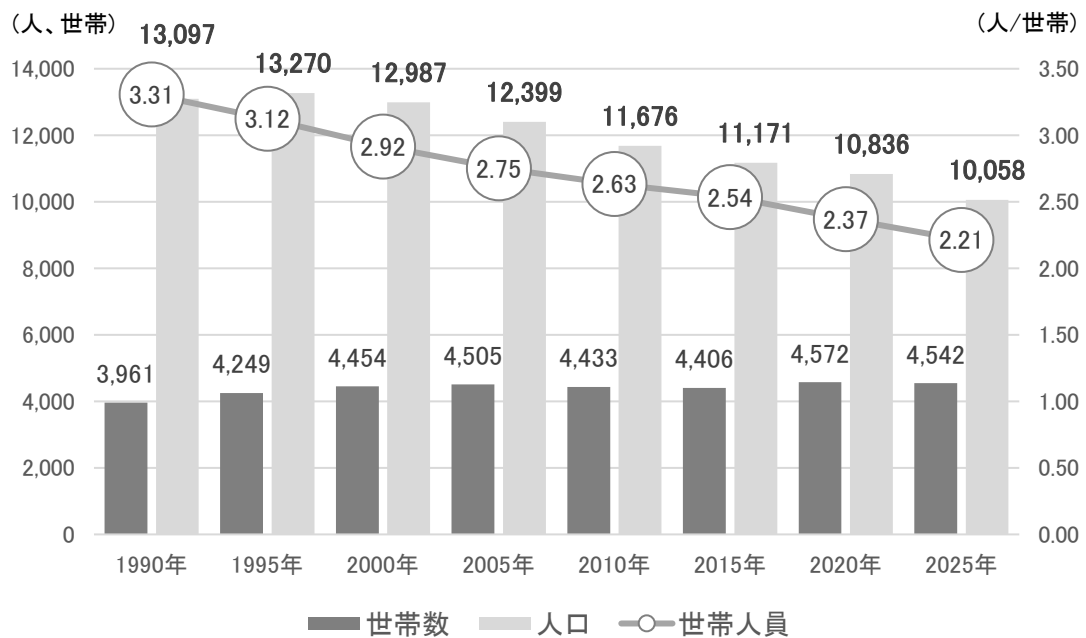
平安・鎌倉	相模国松田郷にて、波多野氏が「松田」姓を名乗る。
江戸	主に小田原大久保氏が町全域を領有する。
明治	4(1871)年 廃藩置県に伴い小田原県(のちの足柄県)に移管する。 8(1875)年 寄地区の7カ村が合併して「寄村」になる。 9(1876)年 足柄県が廃止され、足柄上地区が神奈川県に編入する。 13(1880)年 足柄上郡役所が松田惣領へ移り、上郡の中心地となる。 22(1889)年 東海道線(現:御殿場線)松田駅が開業する。 松田惣領、松田庶子、神山村が合併して「松田村」が誕生。 42(1909)年 町制を施行して「松田町」となる。
大正	12(1923)年 関東大震災により壊滅的な被害を受ける。
昭和	2(1927)年 小田急線が開通し新松田駅が開業する。 9(1934)年 丹那トンネルが開通する(現:東海道線が開通する)。 25(1950)年 県立足柄上病院が発足する。 30(1955)年 松田町と寄村が合併し、新制「松田町」が誕生する。 46(1971)年 「奴振り」が町無形文化財に指定される。 52(1977)年 第1回寄若葉まつりが開催される。 53(1978)年 第1回まつだ観光まつりが開催される。 54(1979)年 町の花を「コスモス」、町の木を「ナンテン」に決定する。 56(1981)年 「寄祭囃子」を町無形文化財に指定する。
平成	元(1989)年 町民憲章を制定する。 町の鳥を「セグロセキレイ」に決定する。 町公式キャラクターを「奴さん」に決定する。 9(1997)年 松田山「ハーブガーデン」が竣工する。 健康福祉センターが竣工する。 11(1999)年 第1回まつだ桜まつりが開催される。 19(2007)年 台風9号が直撃し、十文字橋が落橋する。 21(2009)年 町の樹を「サクラ」に決定する。 26(2014)年 「消滅可能性都市」に指定される。 30(2018)年 松田町自治基本条例を制定する。
令和	3(2021)年 SDGs未来都市に選定される。 松田小学校新校舎(木造3階建て)が竣工する。 5(2023)年 「消滅可能性都市」から脱却する。 6(2024)年 寄みやま運動広場が人工芝生化する。 7(2025)年 子ども・子育て応援条例を制定する。



(3)人口・世帯等

①総人口・総世帯数

- ▶国勢調査人口では、平成7(1995)年の 13,270 人をピークに減少しており、令和7(2025)年には 10,058 人となっています。
- ▶世帯数は平成 17(2005)年に 4,505 世帯に達したもののその後は横ばいとなっています。一世帯あたりの人口は平成2(1990)年の 3.31 人から令和7(2025)年には 2.21 人まで減少しています。



人口・世帯の推移(国勢調査・平成2(1990)年～令和7(2025)年)

②年齢別人口

※令和7年度国勢調査結果の公表待ち

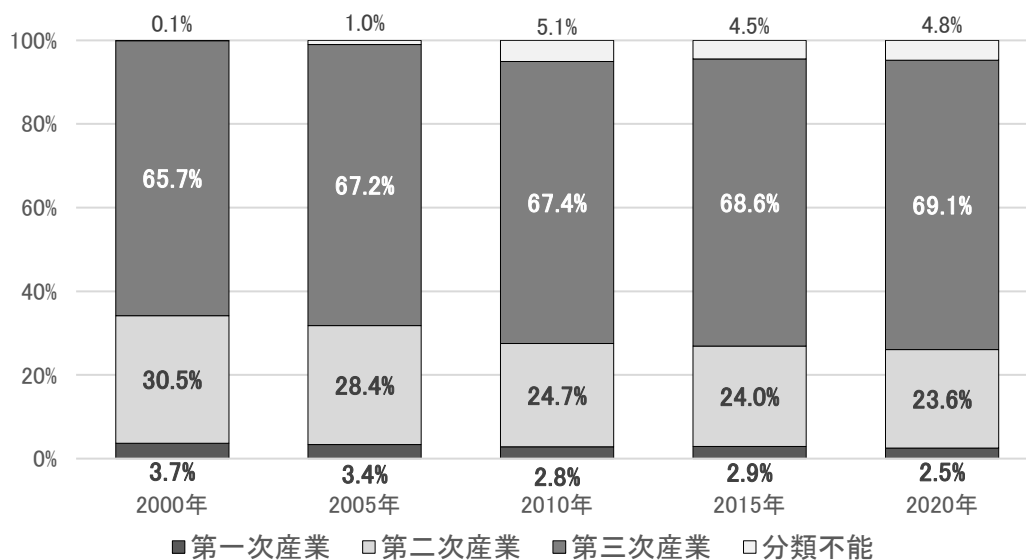
③地区別人口

※令和7年度国勢調査結果の公表待ち

(4)産業

①産業別就業者数

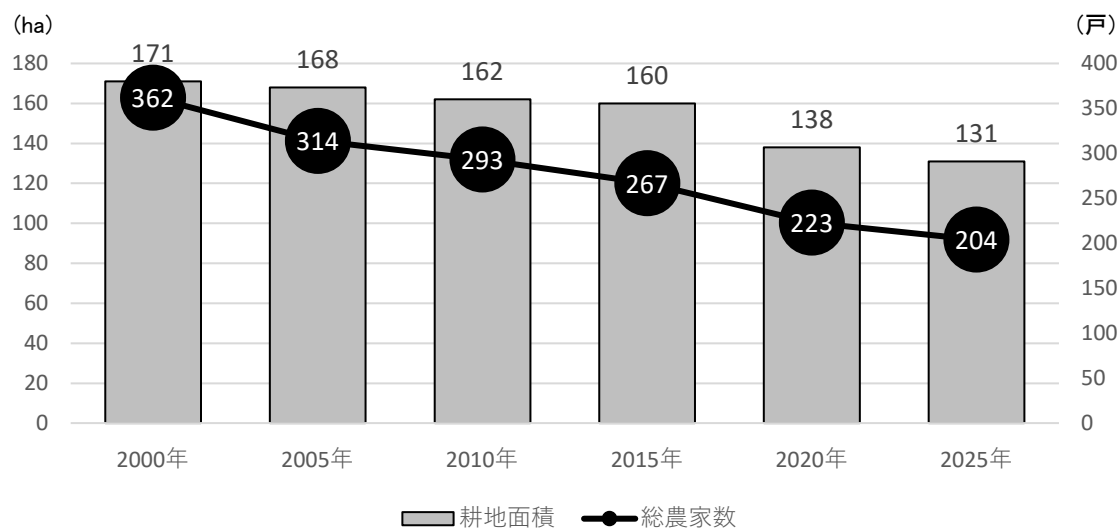
▶国勢調査から松田町の産業別就業者数をみると、農林漁業等の第一次産業が減少する一方、サービス業等の第三次産業が増加する傾向が続いており、令和2(2020)年には69.1%が第三次産業に従事しています。



産業別就業者割合の推移(国勢調査・平成12(2000)年～令和2(2020)年)

②農業

- ▶農業の耕地面積、総農家数ともに減少傾向にあり、平成 12(2000)年から令和 7(2025)年にかけて総農家数は4割近く減少しています。



耕地面積と総農家数の推移

(作物統計調査・農林業センサス・平成 12(2000)年～令和 7(2025)年)

- ▶農業産出額をみると、平成 26(2014)年から平成 29(2017)年にかけて、主に果実の伸びにより増加しました。平成 30(2018)年以降、農業産出額は大きく減少し、令和7(2025)年には同額に戻っています。

(百万円)

	合計	米	野菜	果実	工芸農作物
2014年	150	10	30	90	10
2015年	170	10	30	110	10
2016年	180	10	30	120	10
2017年	200	10	30	140	10
2018年	160	10	20	110	10
2019年	120	10	10	80	10
2020年	110	10	10	70	10
2021年	110	0	10	80	10
2022年	140	0	10	80	10
2023年	140	0	10	80	10
2024年	140	0	10	80	10
2025年	160	0	40	90	0

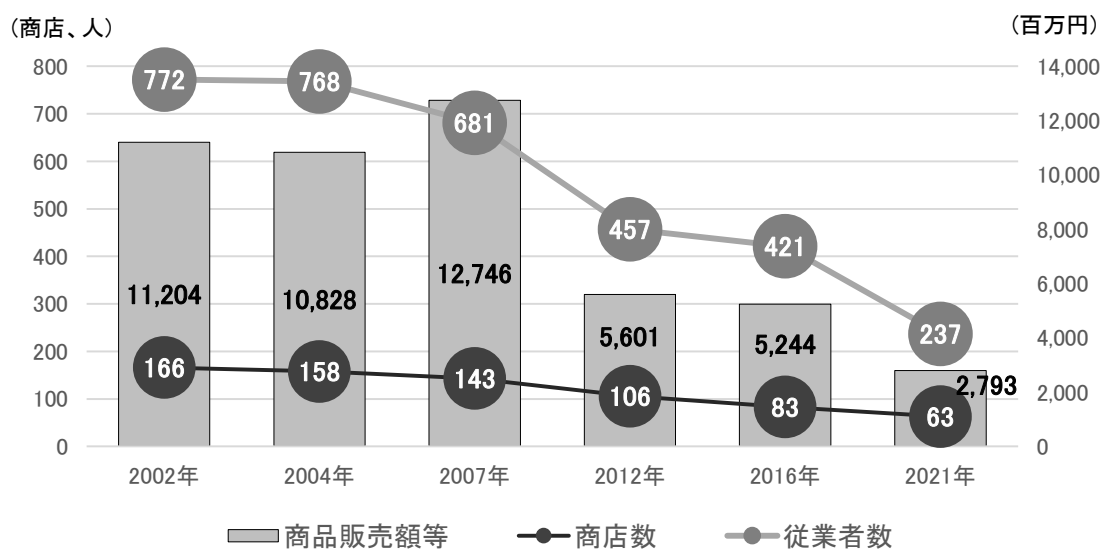
※前年と比較して増加した場合は太字、前年と比較して減少した場合は網掛けで示しています。

農業産出額(推計)の推移

(作物統計調査・平成 26(2014)年～令和 7(2025)年)

③商業

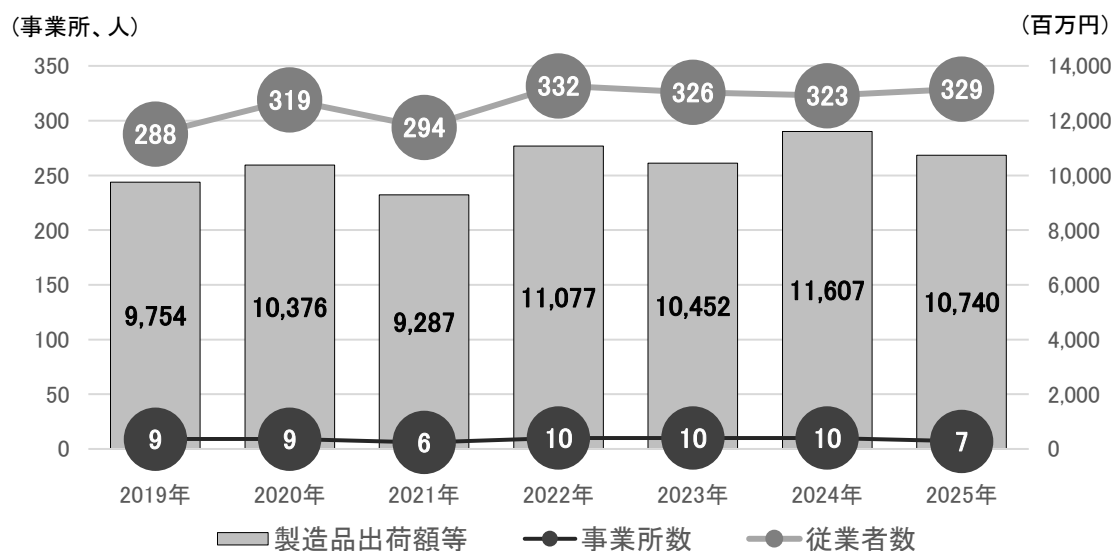
- ▶平成19(2007)年から平成24(2012)年にかけて商店数、従業者数、商品販売額等ともに大きく減少しています。これは統計調査が変わり、調査方法等の違いが影響していると考えられます。
- ▶平成24(2012)年以降も減少傾向は続いており、平成28(2016)年から令和3(2021)年にかけても大きく減少しています。



商品販売額等の推移(商業統計・平成14(2002)年～平成19(2007)年、
経済センサス・平成24(2012)年～令和3(2021)年)

④工業

- ▶令和2(2020)年までは製造品出荷額等が増加していましたが、令和3(2021)年には事業所数、従業者数とあわせて減少しました。
- ▶調査が変わった令和4(2022)年以降はいったん増加した後、ほぼ横ばいとなっています。

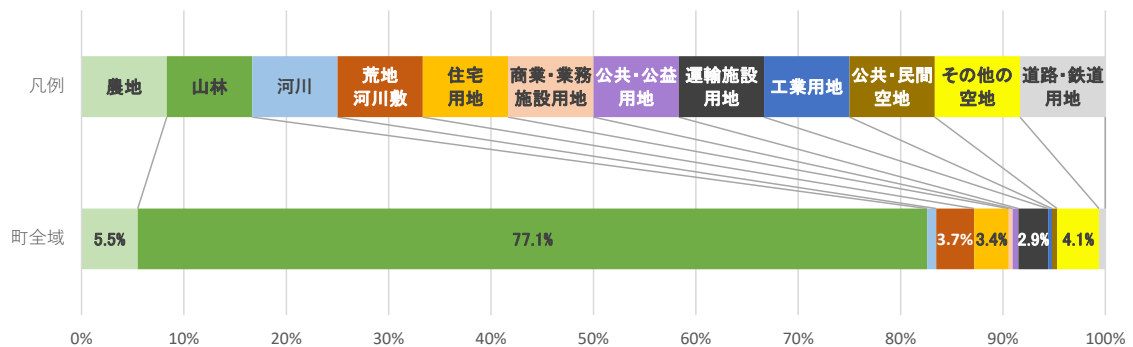


製造品出荷額等の推移(工業統計・平成 31(2019)年～令和 7(2025)年、
経済構造実態調査・令和4(2022)年～令和7(2025)年)

(5)土地利用・都市基盤等

①土地利用

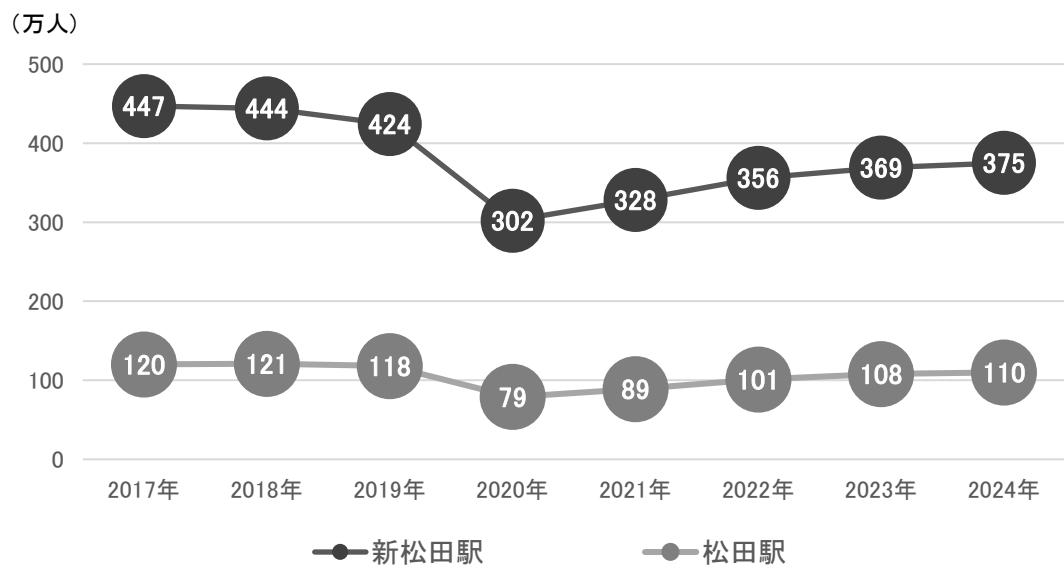
- ▶「農地」が5.5%、「山林」が77.1%と自然的土地利用が土地利用の約8割となっています。
- ▶都会的土地利用としては、「住宅用地」が3.4%、「公共・公益用地」が0.6%、「商業・業務用施設用地」及び「工業用地」は0.4%など、利用可能な面積が限られている状況です。



土地利用現況の割合（都市計画基礎調査結果・令和2(2020)年）

②交通

- ▶松田町には小田急小田原線新松田駅と JR 御殿場線松田駅があります。
- ▶年間の鉄道乗車人員は、令和2(2020)年度にコロナ禍の影響を受け大きく落ち込み、その後、回復傾向にありますが、コロナ禍以前の水準に戻っていない状況です。

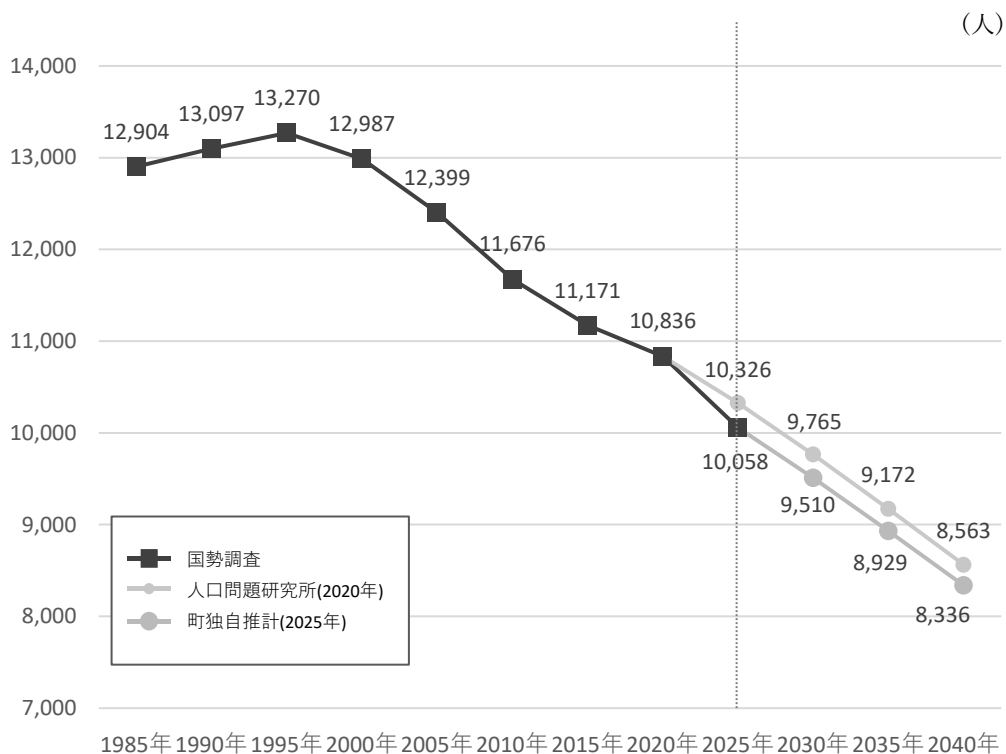


鉄道乗車人員の推移（神奈川県勢要覧・平成29(2017)～令和6(2024)年）

(6)将来人口の見通し

①将来推計人口

- ▶令和2(2020)年国勢調査人口を基準とした『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)を踏まえ、令和7(2025)年の最新値を基に町独自で行った将来人口の実情は次のとおりです。
- ▶自然増と社会増に支えられて順調に増加していた人口は、平成7(1995)年のピークを境にして減少傾向に転じ、現在は自然減と社会減が同時に進行しています。
- ▶平成 27(2015)年から令和7(2025)年にかけて減少傾向にあり、その後もほぼ同水準のペースで減少が続いていくことが予測されています。
- ▶国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に町独自で行った推計によると、令和 22(2040)年における本町の総人口は 8,336 人まで減少することが予測されています。

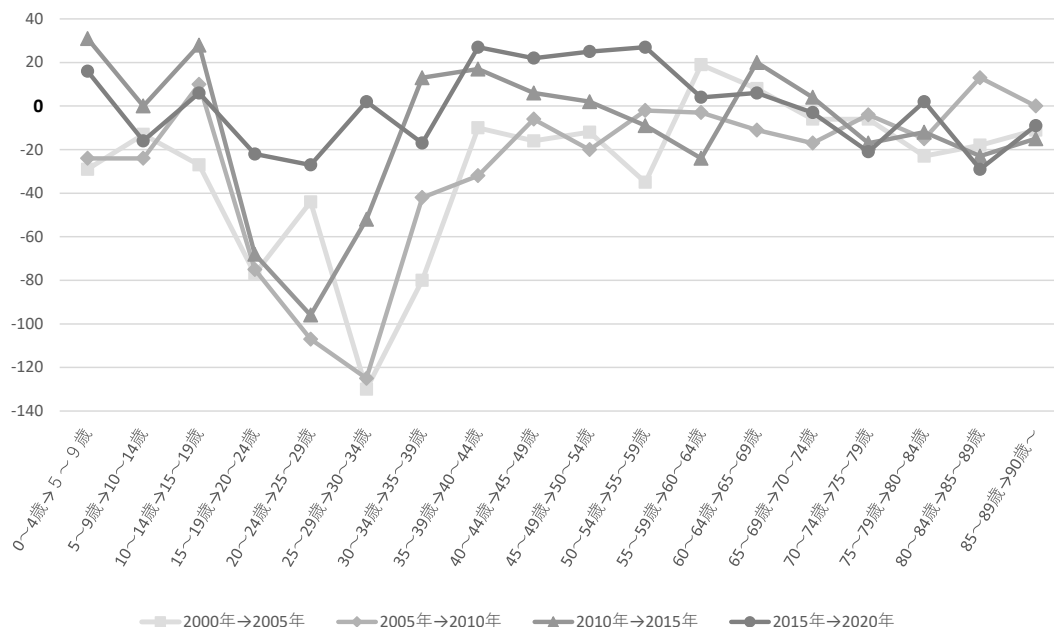


『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計) (国立社会保障・人口問題研究所)

※令和7(2025)年以降は町独自の推計とする

②人口動態

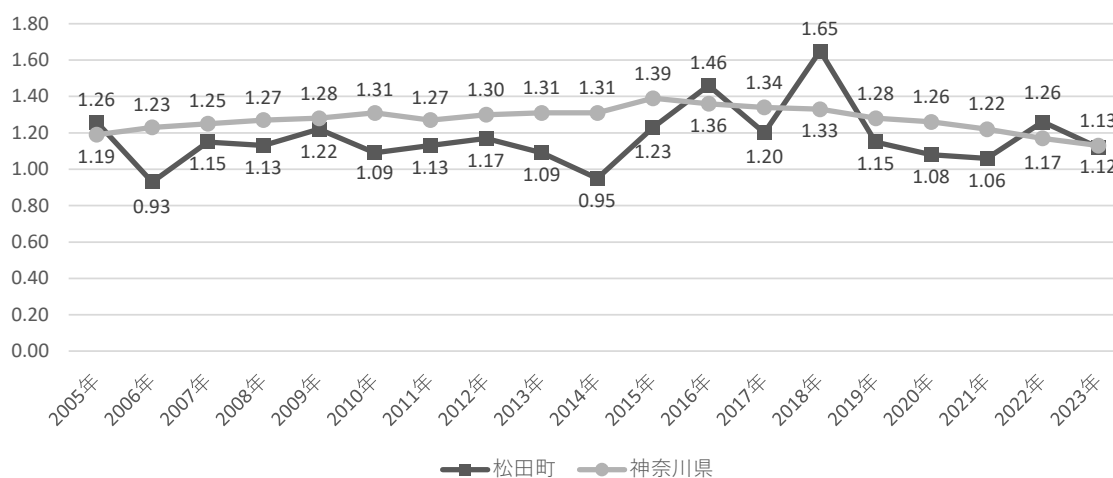
- ▶年齢別人口動態によると、特に出産・子育てをする年代である若年層の人口流出は、以前と比較すると改善しつつあるものの、依然として流出傾向にあり、少子化に拍車をかけていることが人口減少の主な原因だと考えられます。



『年齢別人口動態』(国勢調査 平成12(2000)年～令和2(2020)年)

③合計特殊出生率

- ▶合計特殊出生率については、平成26(2014)年から平成30(2018)年にかけて大幅な増加傾向にあったものの、その後減少傾向が続きました。令和4(2022)年に一度増加したものの、令和5(2023)年には再び減少と、増加傾向には転じ切っていない状況です。平成17(2005)年以降、神奈川県の数値を下回る傾向にありましたが、令和5(2023)年にはほぼ同水準となっています。

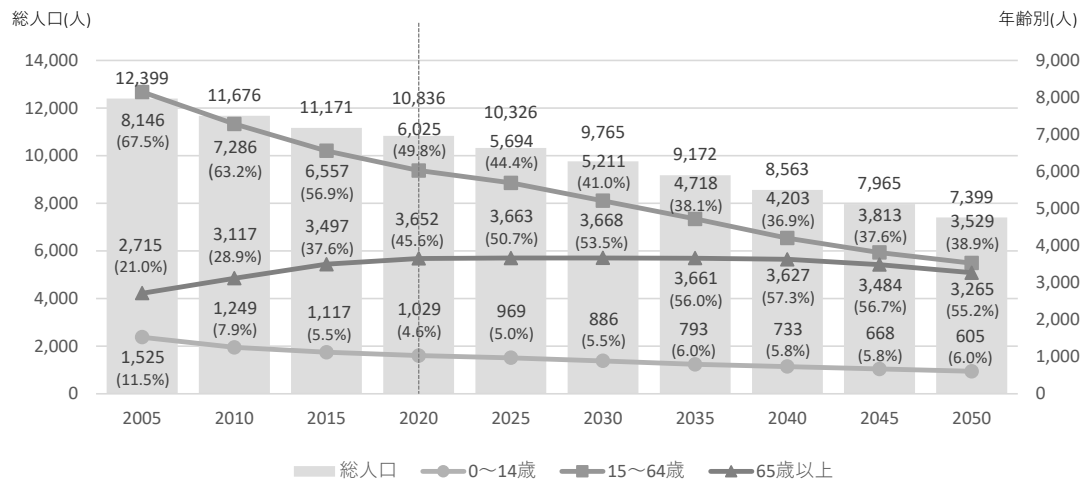


『合計特殊出生率』(神奈川県衛生統計年報 平成7(2005)年～令和5(2023)年)

④地域別人口の推移と将来推計

- ▶地域別の将来推計によると、松田惣領と松田庶子については、0～14 歳と 15～64 歳は人口・割合ともに減少していく一方、65 歳以上は人口・割合ともに増加していくと予測されています。
- ▶神山については、0～14 歳の人口は緩やかに減少していきますが、割合は微増・微減を繰り返しながらほぼ横ばいの状態が続き、15～64 歳は人口・割合ともに減少していきます。一方、65 歳以上の人口は令和 12(2030)年をピークにその後減少に転じますが、割合は令和 27(2045)年まで増加していくと予測されています。
- ▶寄については、0～14 歳の人口は緩やかに減少していきますが、割合は微増・微減を繰り返しながらほぼ横ばいの状態が続きます。15～64 歳の人口は急激に減少していきますが、割合は令和 22(2040)年を境目に微増・微減を繰り返しながらほぼ横ばいの状態が続きます。65 歳以上の人口は令和 7(2025)年をピークにその後減少に転じますが、割合は令和 22(2040)年まで増加していき、その後減少に転じます。
- ▶特に寄では 65 歳以上の割合の増加が著しく、令和 7(2025)年以降は、地域の人口の半数以上が 65 歳以上である限界集落になると予測されています。

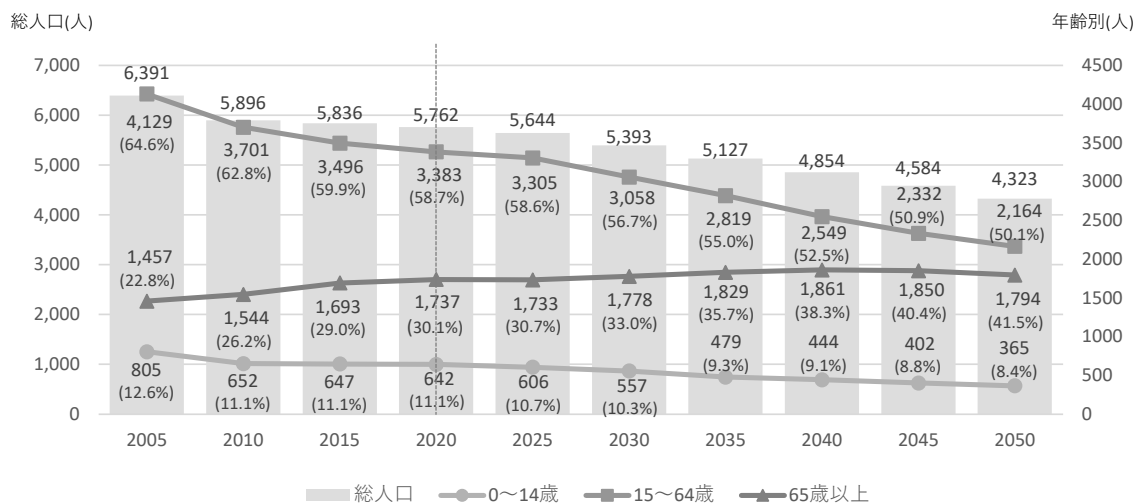
《全体》



年齢3区分別人口の推移と将来推計(松田町)

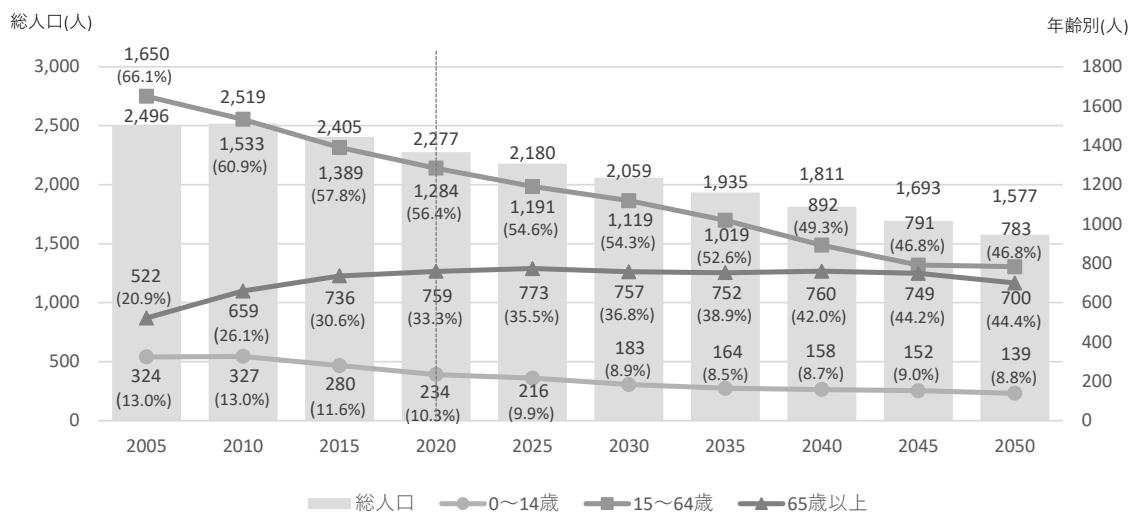
(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
(令和5(2023)年12月推計))

《松田惣領》



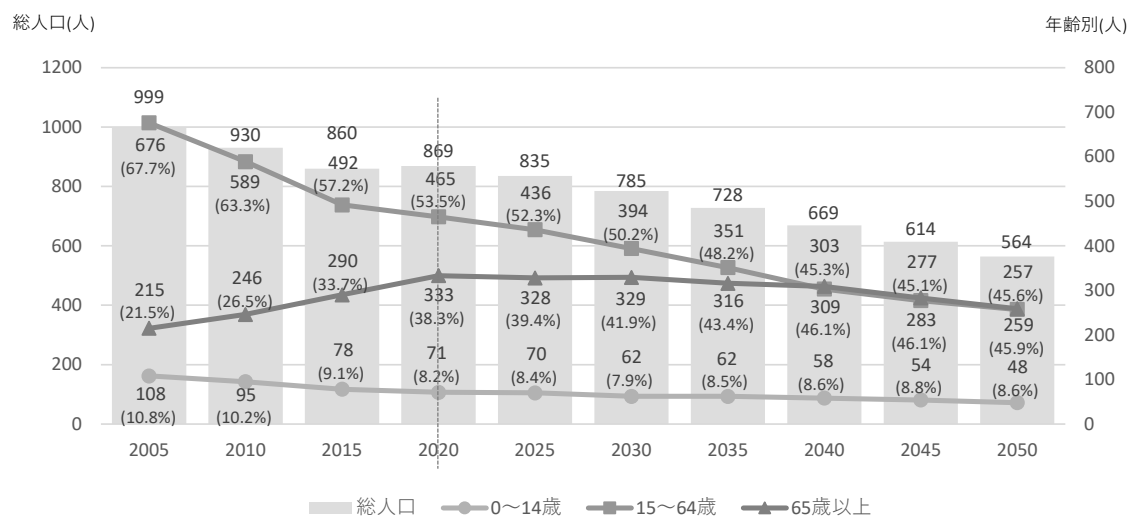
地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(松田惣領)
(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
(令和5(2023)年3月推計))

《松田庶子》



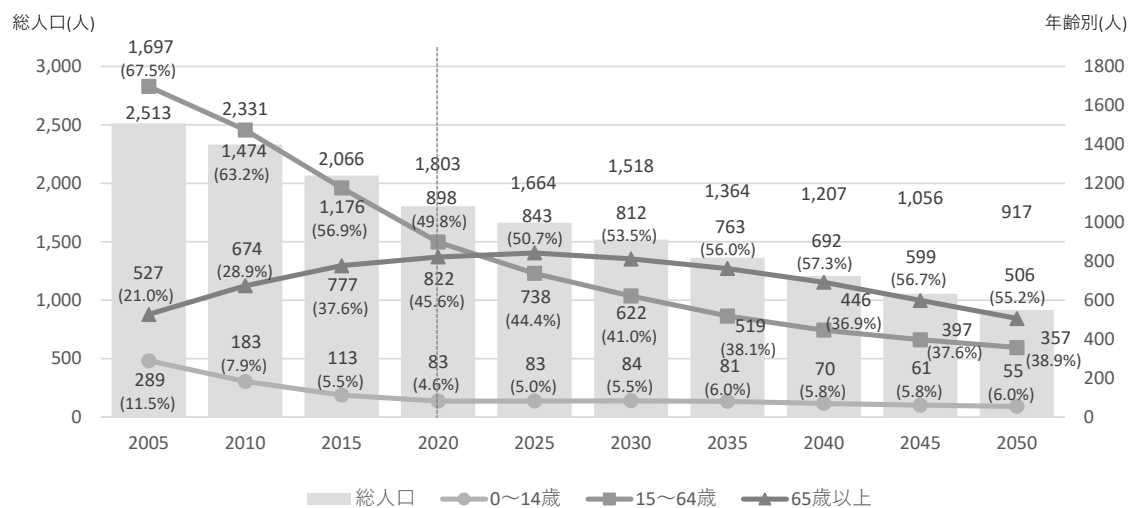
地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(松田庶子)
(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
(令和5(2023)年3月推計))

《神山》



地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(神山)
 (国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
 (令和5(2023)年3月推計))

《寄》



地域別人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計(寄)
 (国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計
 (令和5(2023)年3月推計))

2.社会情勢

(1)少子高齢化等による人口減少の進行

- ▶日本の総人口は長期の減少過程に入っており、令和 38(2056)年には1億人を下回る 9,965 万人になると推計されています。
- ▶高齢化率(総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は増加が続く一方、少子化の影響により生産年齢人口(15 歳～64 歳)の割合は減少し、令和7(2025)年の国勢調査における高齢化率は○%(○万人)、生産年齢人口の割合は○%(○万人)となっています。
- ▶令和2年の国勢調査の結果において、令和6(2024)年に消滅可能性都市から脱却したものの、特に若年層の人口流出が進んでおり、そうした状況が少子高齢化を加速させています。令和7(2025)年の国勢調査の結果における高齢化率は○%(○人)、生産年齢人口の割合は○%(○万人)となっており、各地域において、自治会をはじめとした様々な活動における担い手の高齢化や、慢性的な人員不足などの課題が生じています。

※○%等については、令和7年度国勢調査結果の公表待ち

(2)災害の頻発化・激甚化

- ▶近年、世界的な気候変動等の影響により、全国各地で大雨や猛暑をはじめとした気象災害が頻発しています。
- ▶発生確率が年々高まっている首都直下型地震や南海トラフ地震等の巨大地震、富士山の噴火等への対策が喫緊の課題となっています。
- ▶本町においては、南海トラフ地震防災対策推進地域、富士山火山避難基本計画の第5・6次避難エリアに指定されているほか、町の広範囲において土砂災害や川の増水に伴う浸水被害などが想定されていることから、町民の命を守るため、日頃からの備えと一人ひとりの意識の強化が求められています。

(3)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- ▶少子高齢化等による人口減少の進行に伴う労働力不足や、コロナ禍を経たことによる生活様式の変化、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革の推進などを背景に、デジタル技術の活用による生産性の向上や業務効率化が推し進められています。
- ▶国が定める自治体DX推進計画においては、「行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること」、「業務効率化を図り、職員の負担軽減とあわせて、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げること」、「DX化推進にあたっては、住民とその意義を共有しながら進めていくこと」が求められています。
- ▶本町においては、行政サービスをはじめとした多様な場面においてデジタル化を積極的に進めることで、多様な町民ニーズに幅広く応えらるとともに、デジタルデバイドの解消に取り組むことで、誰一人取り残さないサービスを提供する必要があります。

(4)公共施設・社会インフラの老朽化

- ▶日本の社会資本は高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後 20 年間で建設後 50 年を経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みです。
- ▶改修や大規模修繕の時期を一斉に迎えることによる費用負担の増大などが懸念されています。
- ▶本町においては、将来の人口動向や人口構成、町民ニーズの変化を踏まえた公共施設等の最適化や、社会情勢の変化に対応した、効率的・効果的な公共施設等の整備及び管理運営が求められます。

(5)価値観やライフスタイルの多様化

- ▶社会の成熟に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、家族のあり方、結婚や性に対する考え方、人と人の関係性が大きく変化したことで、行政だけでは対応しきれないほどの町民のニーズの多様化や地域で互いに助け合うという意識の希薄化を招いています。
- ▶本町においては、町民同士の顔が見えやすい環境にあるからこそ、年齢、性別、国籍、文化・習慣、障がいの有無などに関わらず、誰もが個人として尊重され、地域でお互いに支え合いながら活躍できる環境が一層求められます。

(6)GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進

- ▶地球温暖化による環境問題は、世界的な危機として認識されており、地球の表面温度の大幅な上昇や海面温度の上昇が進んでいます。
- ▶近年の国際的なカーボンニュートラルへの潮流等を背景に、国は「グリーン成長戦略」に基づいて経済・社会・産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時成長を目指す「GX(グリーン・トランスフォーメーション)」を進めています。
- ▶本町においては、「松田町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。この宣言のもと、環境への負荷を抑えつつ、豊かな自然の活用や官民連携を行うことで、町民の暮らしやすさや生産性を高めることができる、持続可能で効果的な取組が求められています。

(7)子どもを取り巻く環境の変化

- ▶近年、子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより大きく変化しています。ヤングケアラーやいじめ、不登校といった困難を抱える子どもの増加に伴い支援の必要性が高まる一方、育児のワンオペ化が進み、保護者の精神的・肉体的負担の深刻化も課題となっています。
- ▶共働き世帯が全体の約70%を占めるなか、保育園や延長保育、学童などを利用する子育て世帯が増加傾向にあります。
- ▶本町においては子どものいる共働きが占める割合は約55%と全国平均に比べると少ないものの、その割合は年々増加傾向にあります。そのため、全ての世帯が安心して子育てできるよう「チルドレンファーストのまちづくり」を掲げることで、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える支援体制の構築や、子どもたちがふるさとへの愛着と時代に求められる能力を身につけられる教育の推進が求められています。

第3章

町民の期待 (町民アンケート調査結果等)

計画策定にあたって、まちづくりに対する町民の声を計画に反映していくため、松田町第7次総合計画策定のための町民アンケート調査(令和7(2025)年 11~12 月実施、以下「町民アンケート」という。)、職員アンケート、中学生アンケート、中学生ワークショップ、まちづくり団体アンケート、タウンミーティングを実施しました。

それぞれの概要や主な結果は以下のとおりです。

1. 町民アンケート

(1)実施概要

今回実施した町民アンケートでは、まちづくりの主役である町民の皆さんの率直な声をお聞きするため、16 歳以上の町民の方から無作為に 3,000 人を抽出して、郵送配布にて実施しました。

今回の調査では、回答者が回答しやすい方法を選択できるようにし、回収率を向上させるため、調査方法を郵送と Web の2パターンとしました。

調査対象	町内在住の 16 歳以上の方
調査時期	令和7(2025)年 11 月~12 月
調査方法	郵送による配布、郵送回収もしくは Web 回答。
主な調査項目	回答者自身のことについて 松田町の定住に関する考えについて 松田町のまちづくりについて これからの松田町について 松田町の行財政について まちづくりへの提言
配布数	3,000 票
有効回収表	1,334 票(郵送:885 票 Web 回答:449 票)
回収率	44.5%

回収率の信頼度について

調査時点の松田町の人口「10,051」人に対し、回答の信頼度 95%を得るために必要なサンプル数は「332」です。

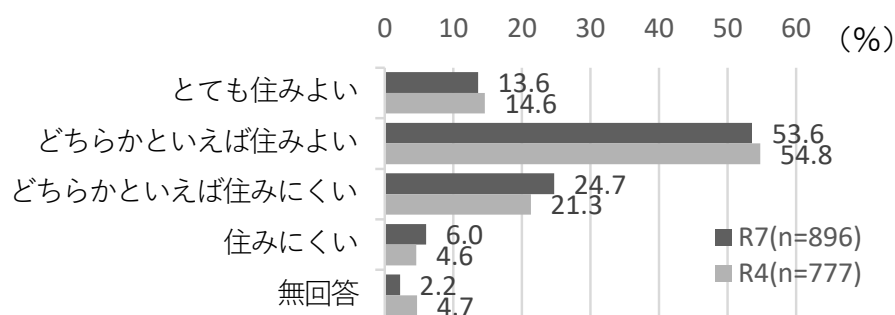
今回の調査では「1,334」票の回答を得ているため、信頼度を満たしています。

(2)まちの住みよさ

7割近い人が松田町は『住みよい』と回答しており、豊かな自然環境に恵まれていることや、交通の便の良さを住みよい理由として挙げています。

一方で、『住みにくい』と回答した人からは、商業施設の不足や日常の買い物の不便さを指摘する声が多くなっています。

■住みよさ



※「とても住みよい」+「どちらかといえば住みよい」⇒『住みよい』

「住みにくい」+「どちらかといえば住みにくい」⇒『住みにくい』として表記

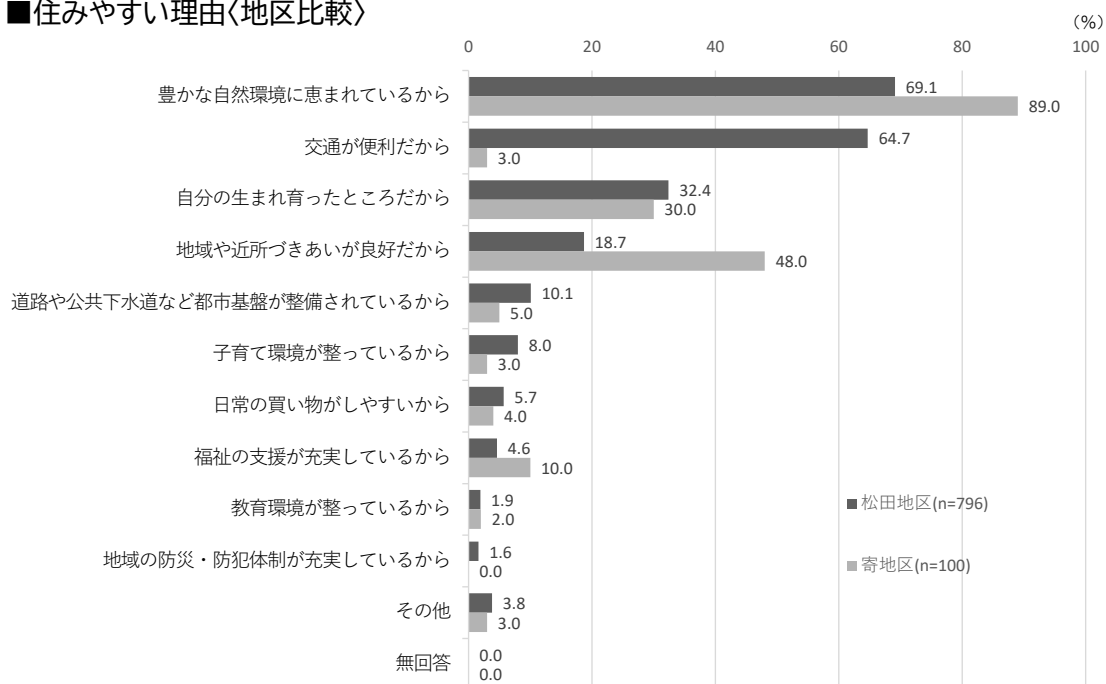
松田地区

松田地区(松田惣領・松田庶子・神山)では、70%が「住みよい」と回答しており、理由としては、「豊かな自然環境に恵まれているから」や「交通が便利だから」を挙げています。一方、「住みにくい」理由として「スーパーマーケット」などの大型店舗や専門店などがないなど魅力がないから」や「町内で日常の買い物ができないから」を挙げています。

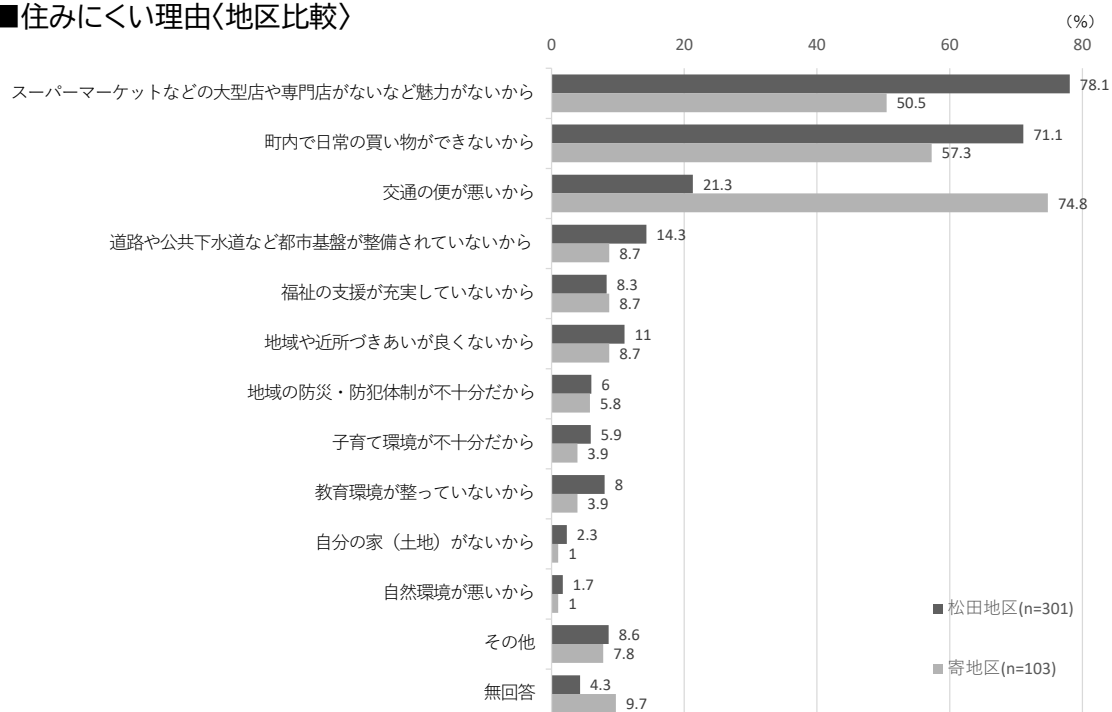
寄地区

寄地区では、50%が「住みにくい」と回答しています。「住みよい」理由として「豊かな自然環境に恵まれているから」や「地域や近所付き合いが良好だから」を挙げている一方、「住みにくい」理由として「交通の便が悪いから」や「町内で日常の買い物ができないから」を挙げています。

■住みやすい理由〈地区比較〉



■住みにくい理由〈地区比較〉

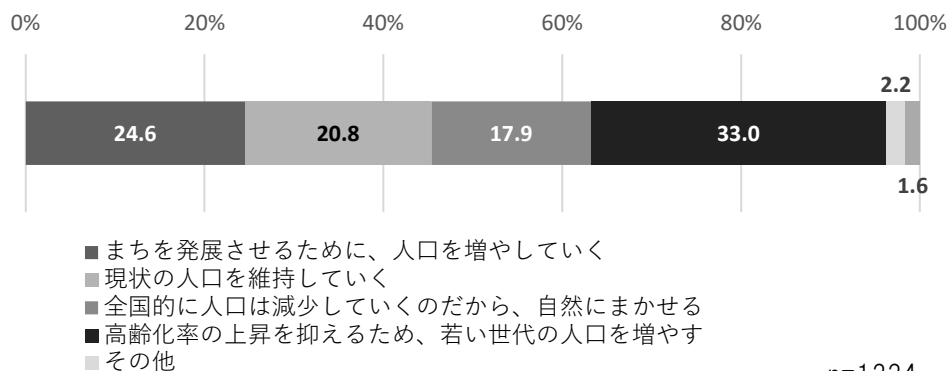


(3)将来の人口

将来人口の希望については、「高齢化率の上昇を抑えるため、若い世代の人口を増やす」が最も多く 33.0%、「まちを発展させるために、人口を増やしていく」が次に多く 24.6%と、半数以上が人口を増加させるべきだと回答しています。

また、人口を増加させるのに効果的な取組として最も多いのは「買い物の利便性の向上」、次いで「働く場所の確保」となっていますが、人口を増加させるべきと回答した人は、「住宅・宅地の整備」と回答した人の割合が多いのが特徴です。

■将来の希望



松田地区

松田地区では、将来人口の希望として「高齢化率の上昇を抑えるため、若い世代の人口を増やす」が最も多く 32.7%、「まちを発展させるために、人口を増やしていく」が次に多く 25.7%となっています。

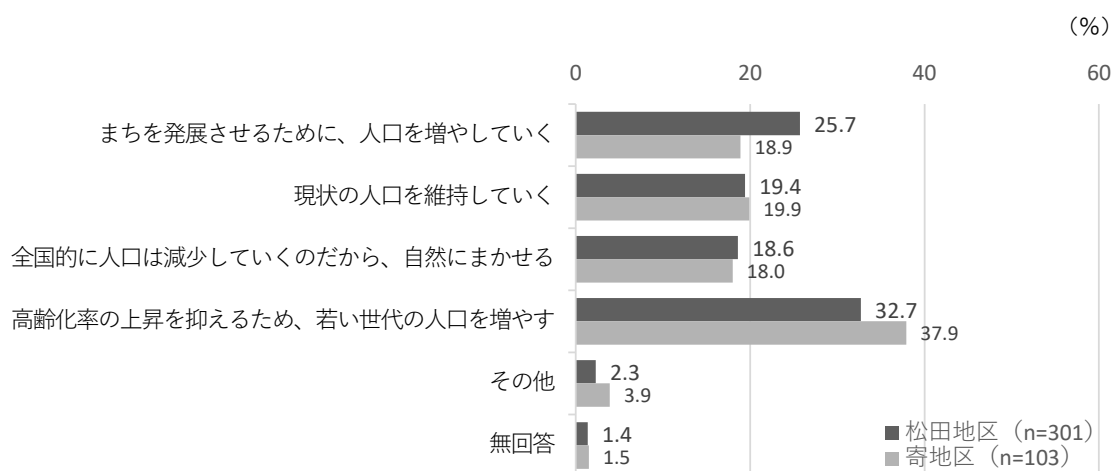
効果的な人口増加策としては「買い物の利便性の向上」が最も多く 77.4%、「働く場所の確保」が次に多く 41.3%、「医療・福祉関係の充実」が 35.8%となっています。

寄地区

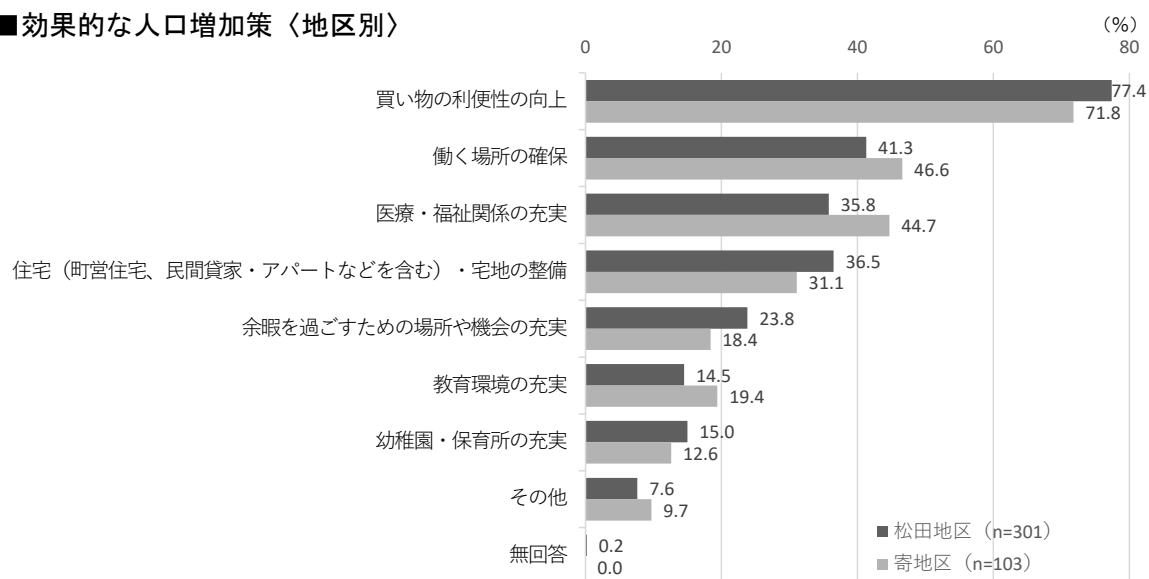
寄地区では将来人口の希望として「高齢化率の上昇を抑えるため、若い世代の人口を増やす」が最も多く、松田地区を 5.2 ポイント上回る 37.9%となっている一方、「現状の人口を維持していく」が次に多く 19.9%となっています。

効果的な人口増加策では松田地区と同様「買い物の利便性の向上」が最も多く 71.8%である一方、次いで「働く場所の確保」が 46.6%、「医療・福祉関係の充実」が 44.7%と松田地区を上回っています。

■将来の希望〈地区別〉



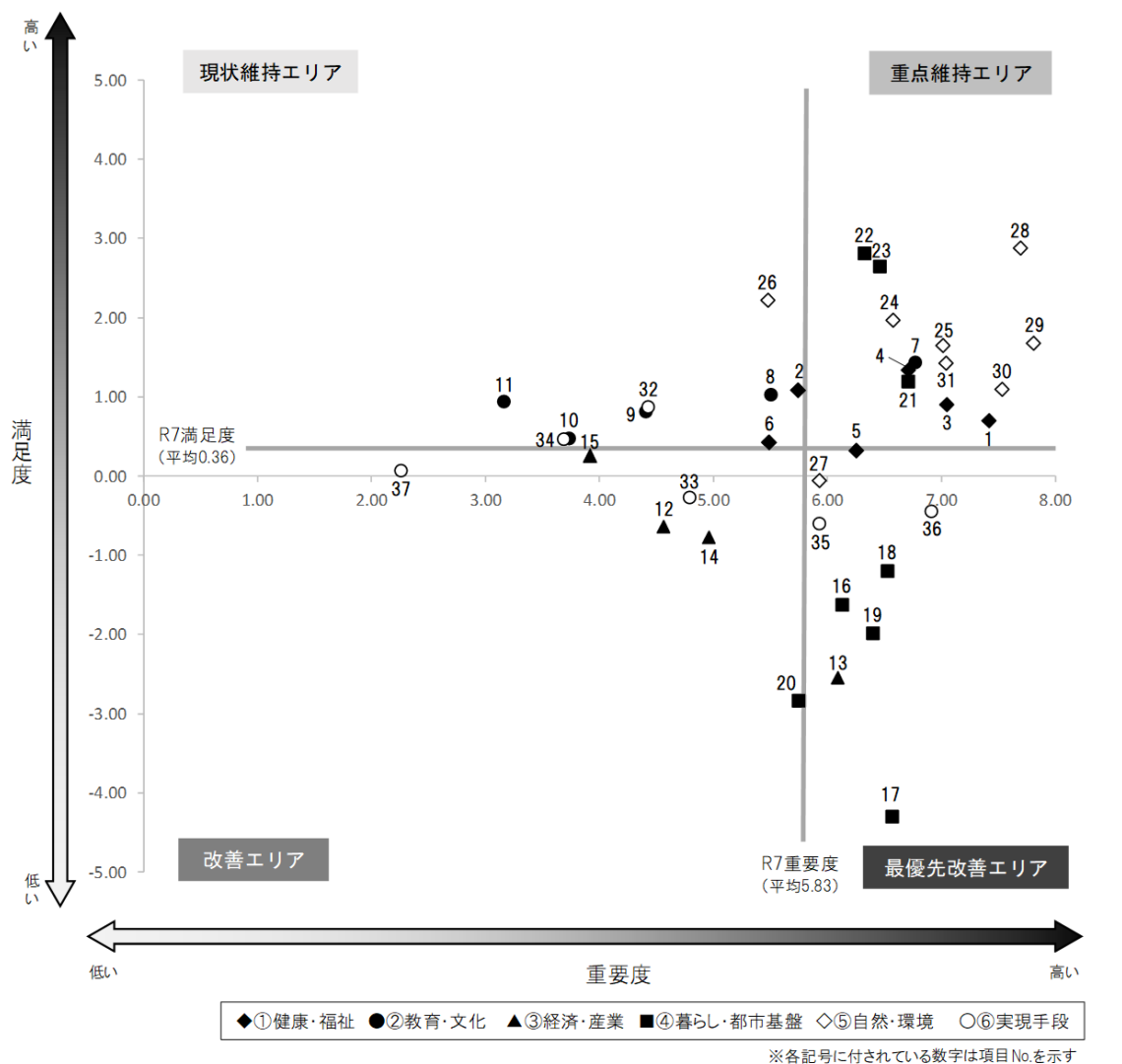
■効果的な人口増加策〈地区別〉



(4)取組の評価

第6次総合計画において松田町が取り組んでいるまちづくり(6つの分野)のうち、〈教育・文化〉〈自然・環境〉は比較的満足度が高いものの、〈暮らし・基盤〉では改善が求められる項目が多くなっています。

特に、〈経済・産業〉の「13. 商工業の振興」、〈暮らし・基盤〉の「17. 新松田駅・松田駅周辺の整備」や「19. 公共交通(バス・タクシー等)の充実」については最優先の改善が求められています。



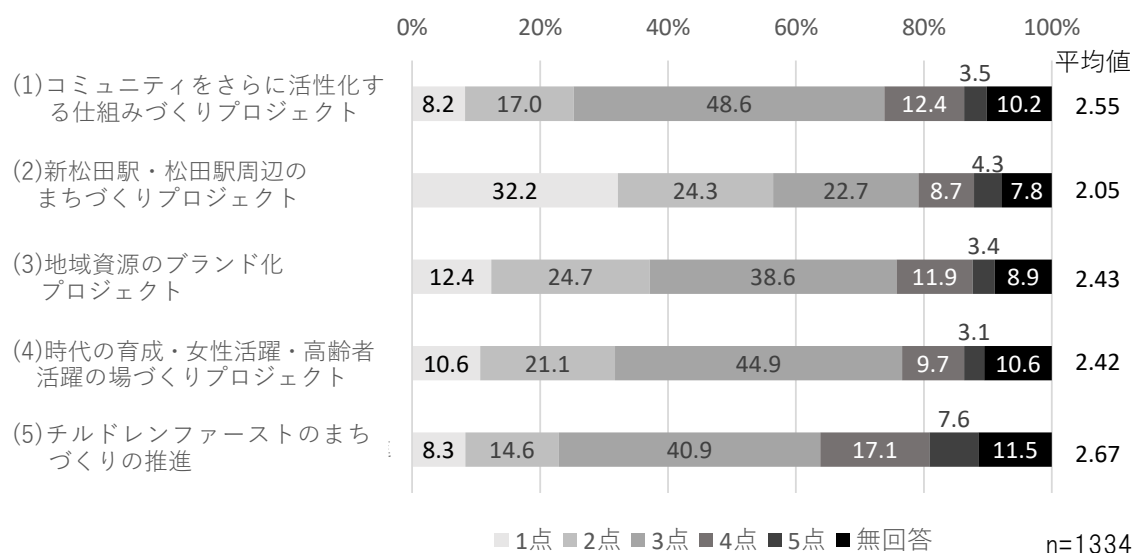
分野ごとの項目、評価は次のとおりです。

分野	No.	項目	R7
健康・福祉	1	健康づくりと地域の医療の充実	重点維持エリア
	2	地域福祉(地域での支え合い)の充実	現状維持エリア
	3	社会保障(介護・健康保険等)の充実	重点維持エリア
	4	児童福祉(子育て支援等)の充実	重点維持エリア
	5	高齢者福祉の充実	最優先改善エリア
	6	障害者福祉の充実	現状維持エリア
教育・文化	7	幼児教育と学校教育の充実	重点維持エリア
	8	青少年の健全育成	現状維持エリア
	9	生涯学習の充実	現状維持エリア
	10	地域文化の創造	現状維持エリア
	11	スポーツ・レクリエーションの充実	現状維持エリア
経済・産業	12	農林業の振興	改善エリア
	13	商工業の振興	最優先改善エリア
	14	観光の振興	改善エリア
	15	消費者トラブル等の未然防止	改善エリア
暮らし・都市基盤	16	土地利用の推進(都市化と自然環境保護の両立)	最優先改善エリア
	17	新松田駅・松田駅周辺の整備	最優先改善エリア
	18	骨格的道路網(国道・県道・幹線町道)と生活道路の整備	最優先改善エリア
	19	公共交通(バス・タクシー等)の充実	最優先改善エリア
	20	住宅整備・空き家対策等の充実	改善エリア
	21	ごみ処理対策の推進	重点維持エリア
	22	水道事業の推進	重点維持エリア
	23	下水道・生活排水施設整備	重点維持エリア
自然・環境	24	自然環境の保全・活用	重点維持エリア
	25	河川・砂防・治山の整備	重点維持エリア
	26	景観の保全・形成	現状維持エリア
	27	公園・緑地の整備・維持管理	最優先改善エリア
	28	消防・救急の充実	重点維持エリア
	29	防災対策の充実	重点維持エリア
	30	防犯対策の充実	重点維持エリア
	31	交通安全対策の充実	重点維持エリア
実現手段	32	地域コミュニティ活動と自治の育成	現状維持エリア
	33	オール松田で協働のまちづくり(町民・議会・行政の連携)	改善エリア
	34	人権・男女共同参画・女性活躍の推進	現状維持エリア
	35	効果的・効率的な行政経営	最優先改善エリア
	36	健全な財政運営	最優先改善エリア
	37	広域行政・国際交流(インバウンド・人材育成等)の推進	改善エリア

領域	説明
最優先改善エリア	重要性が高いものの、満足度が低い領域。最優先で改善が必要。
改善エリア	重要性が低く、満足度も低い領域。必要性が低いので最優先ではないものの、何らかの改善が必要。
重点維持エリア	重要性が高く、満足度も高い領域。現状は問題ないが、満足度が低下すると総合満足度も低下してしまうため満足度の水準を保つように注意が必要。
現状維持エリア	重要性が低い一方、満足度が高い領域。満足度は高いので現状を維持すれば十分。

(5)まちづくり戦略プロジェクトの評価

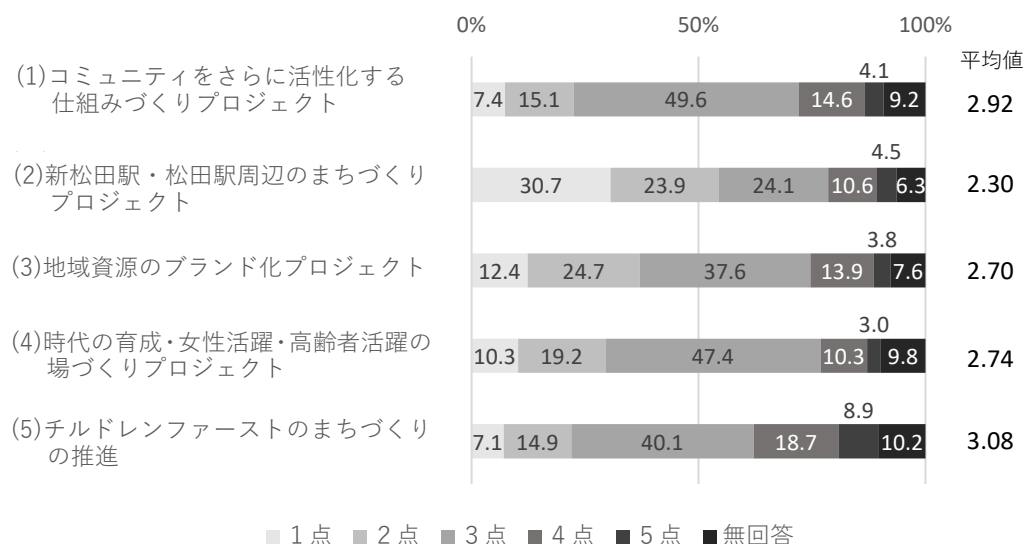
まちづくり戦略プロジェクトの評価としては、「チルドレンファーストのまちづくりの推進」については一定の評価が得られていることから、取組の効果を実感できる状態になりつつあるとともに、更なる期待が寄せられていると考えられます。



松田地区

松田地区では、全体の結果と同様に「チルドレンファーストのまちづくりの推進」への評価が最も高く、次いで「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト」となっている一方、「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」が最も低い評価となっています。

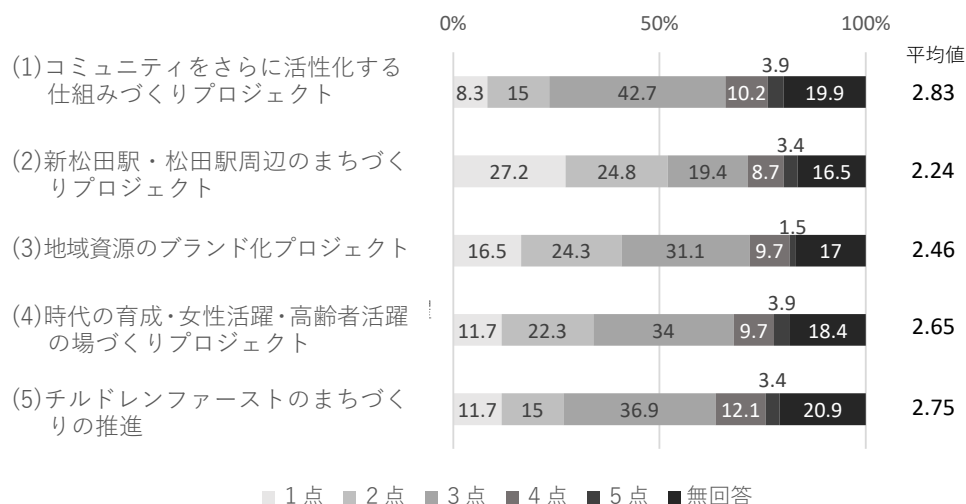
■まちづくり戦略プロジェクトの評価(松田地区)



寄地区

寄地区では「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト」への評価が最も高く、次いで「チルドレンファーストのまちづくりの推進」となっており、松田地区同様に「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」が最も低い評価となっています。全体的に寄地区の方が平均値が低い結果となりました。

■まちづくり戦略プロジェクトの評価(寄地区)



【戦略プロジェクト】とは

まちの将来像の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとし、令和8(2026)年度までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけたものです。

〈主な取組事業〉

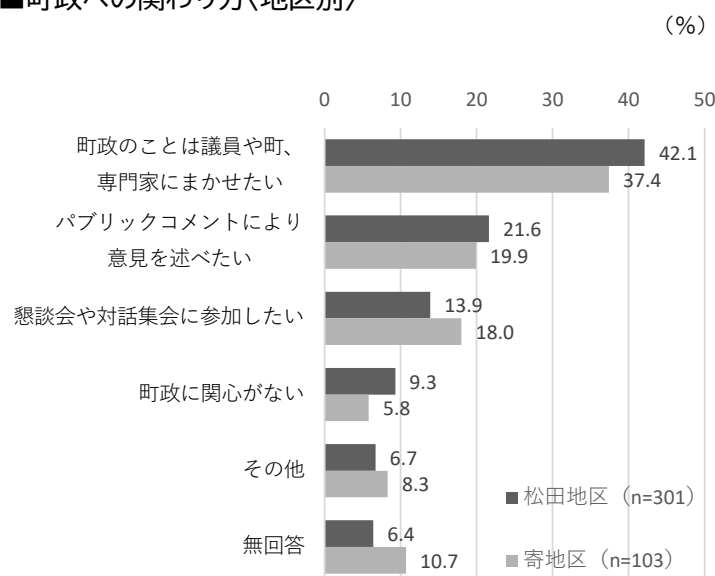
- ◎情報共有(広報・広聴活動)の推進・充実(実現手段)
- ◎新松田駅北口周辺整備の促進(暮らし・基盤)
- ◎新たな観光資源の創造・発掘・活用(経済・産業)
- ◎子育て世帯支援事業(健康・福祉)

等

(6)これからのまちづくり

町政への関わり方について、「町政のことは議員や町、専門家にまかせたい」と回答した人が最も多く、次いで「パブリックコメントにより意見を述べたい」となっています。また、年代が上がるほど懇談会や対話集会に参加したいと回答した人が増える傾向にあります。

■町政への関わり方〈地区別〉



松田地区

松田地区では、「町政のことは議員や町、専門家にまかせたい」、「町政に関心がない」という意見が半数を占めており、町民の町政に対する関心が低い状態にあることがわかります。

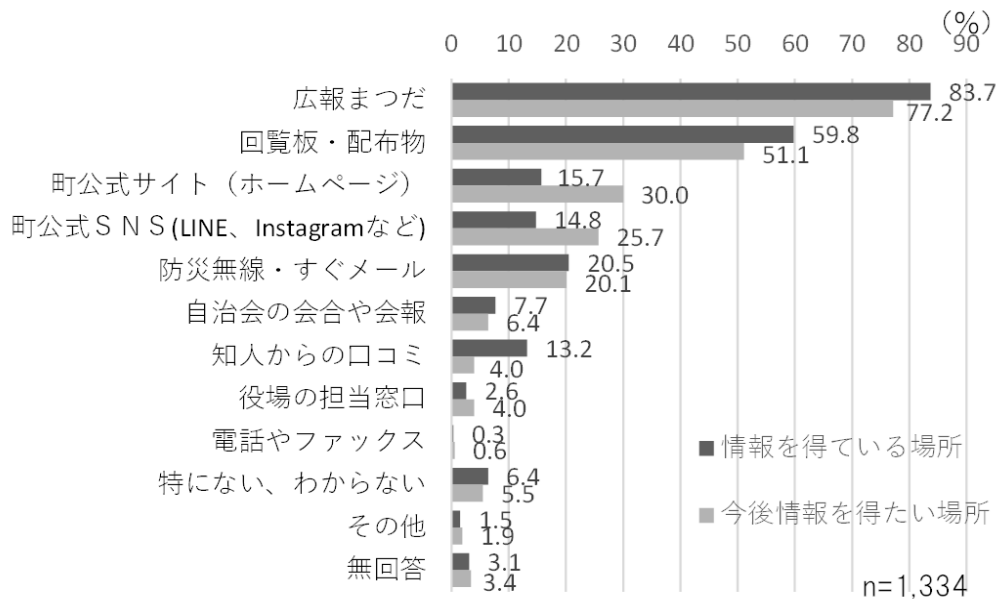
寄地区

寄地区では、松田町と比較して、「懇談会や対話集会に参加したい」と回答した人が多く、対面での町民参加が望まれている傾向にあります。

情報発信について、現在情報を得ている場所、今後情報を得たい場所はともに「広報まつだ」が最も多く、次いで「回覧板・配布物」となっています。

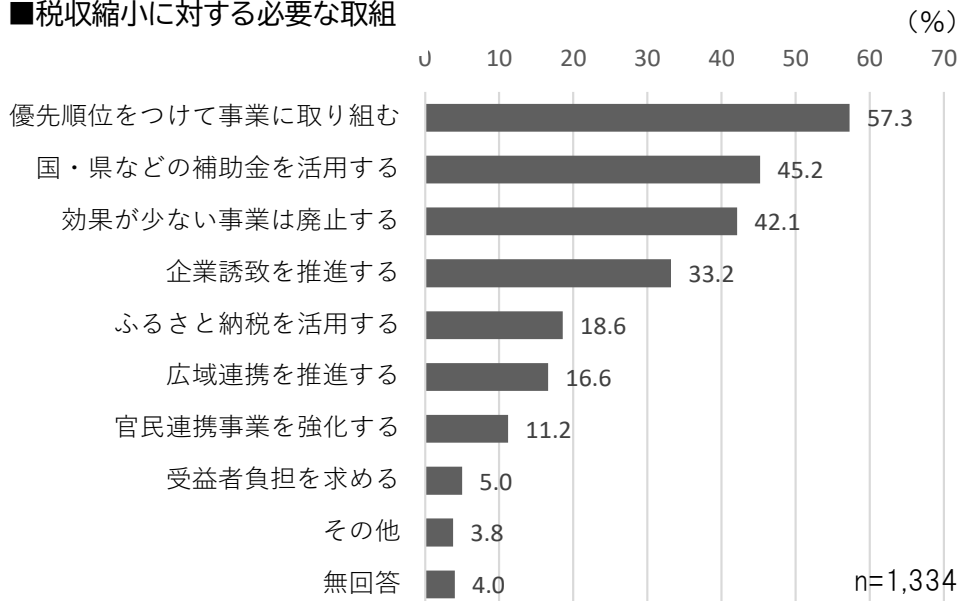
一方で、「町公式サイト(ホームページ)」、「町公式SNS(LINE、Instagram など)」について、今後情報を得たい場所の数値が現在情報を得ている場所の数値を上回っていることから、電子媒体における情報発信が求められています。

■情報の得方について



税収縮小に対する必要な取組としては、「優先順位をつけて事業に取り組む」、「効果が少ない事業は廃止する」などの絞った事業実施が求められているほか、「国・県などの補助金を活用する」、「企業誘致を推進する」、「ふるさと納税を活用する」など、不足する税収を補う視点も求められています。

■税収縮小に対する必要な取組



2.中学生アンケート・ワークショップ

(1)アンケート結果

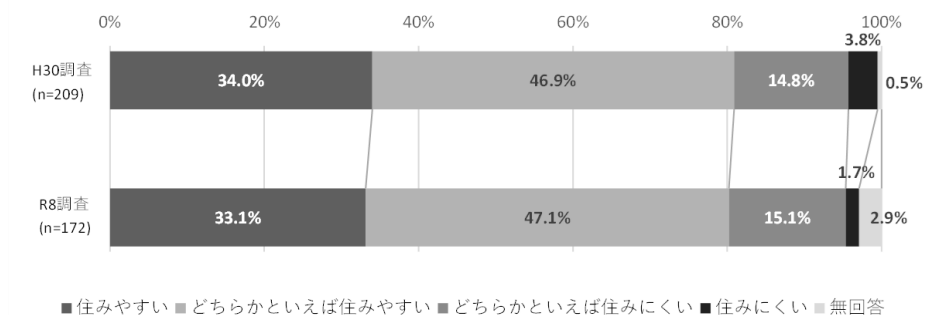
今回の総合計画策定では、次代を担う中学生の意見をお聞きするため、松田町立松田中学校の全校生徒を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査対象	町立松田中学校全校生徒
調査時期	令和8(2026)年4月8日～4月27日
調査方法	URL及び二次元コードの送付によるWeb回答
主な調査項目	回答者自身のことについて 今の松田町について 将来の松田町について
対象者数	172名
有効回収表	167名
回収率	97.1%

(住みやすさ意識)

松田町の住みやすさについて、町民アンケートを上回る8割が住みやすいと回答した一方、前回調査からは0.7ポイント減少しています。

■住みやすさ意識(中学生)



(まちの自慢・課題)

■松田町の自慢(自由記入)

- 1位 自然がある …99件
(自然が豊か、桜や景色が綺麗)
- 2位 交通が便利 …26件
(駅が2つある、都心に出やすい)
- 3位 観光地・祭りがある …24件
(様々な祭りがあり、人が多く来る)

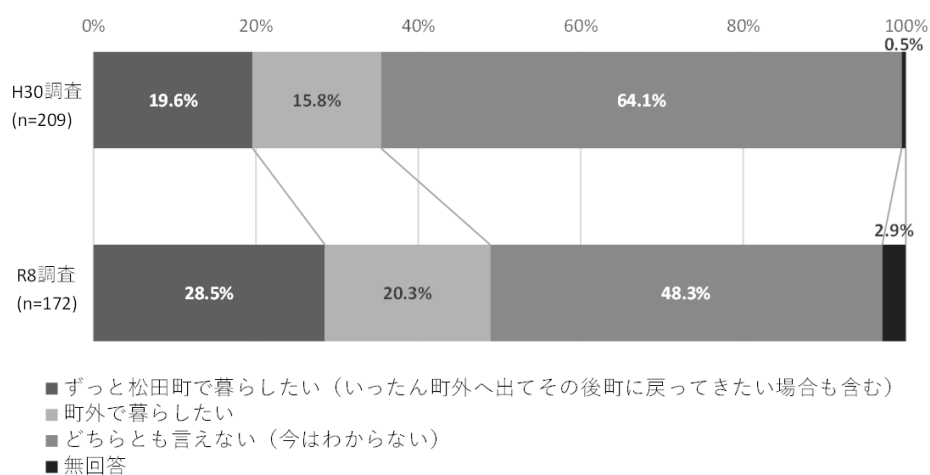
■松田町の課題(自由記入)

- 1位 買い物できる店が無い …69件
(日用品を歩いて買いに行けない)
- 2位 遊び場が少ない …19件
(皆で集まって遊べる場所が無い)
- 3位 商業・娯楽施設が無い …11件
(アミューズメント施設が無い)

(定住意向)

今後も松田町に住み続けたい人は約3割、町外で暮らしたい人は約2割となっています。
今後も住み続けたいと思えるまちであるためには、まちの課題である徒歩で買い物に行ける環境や、店舗の充実など、買い物の利便性を向上させることが求められています。

■定住意向(中学生)

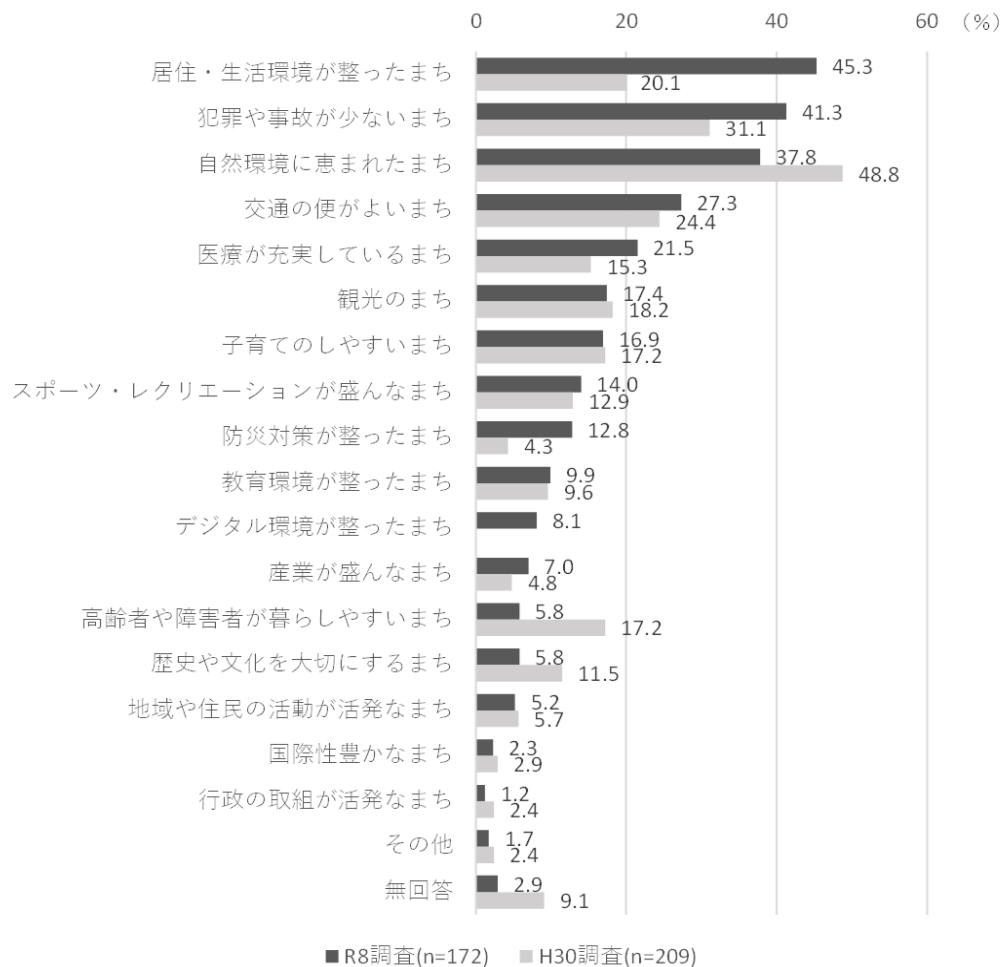


(大人になっても住みたいと思える町の姿)

「居住・生活環境が整ったまち」が最も多く、次いで「犯罪や事故が少ないまち」、「自然環境に恵まれたまち」となっています。

H30 調査と比較すると「居住・生活環境が整ったまち」は 25.2 ポイントと大幅に増加しており、順位も3つ上昇していることから、将来住み続けるという視点において、日常生活における利便性の良さが重要視される傾向が強まっていることがわかります。

■大人になっても住みたいと思える町の姿



(2)ワークショップ結果

「中学生から見た松田町の印象」や、「将来どのようなまちになってほしいか」という点について把握することを目的とし、令和8(2026)年5月13日に、松田町立松田中学校3年生によるワークショップを実施しました。

アイデア出しと整理を生徒たちが自らできるよう、模造紙と付箋紙を使用し、「思わず住みたくなる！8年後の松田町」をテーマに、松田町が目指すべき姿のキャッチフレーズを検討するグループワークを行いました。

【各班の考えたキャッチフレーズ】

A 組	・START UP ～a town full of fun, in harmony with nature. 自然と共に楽しさ溢れる町を。 ・自然豊かで美しい環境をみんなで守り、住みやすいまちへ ・自然と笑顔に松田町 ・色どり豊かな自然と共に進むにぎやかな町 ・想いや仲間とのつながりで未来をカタチにできる松田町
B 組	・笑顔あふれる明るいふるさと ・活気あふれる笑みの町 ・交通が発展していて挑戦がしやすい松田町 ・自然をけずり、ジンコウ(人口・人工)増やす Matsuda town. ・みんなが輝く 元気町

【カテゴリ別の主な単語】

カテゴリ		単語
健康・福祉		健康、子育て
教育・文化		子供、高校、教育、郷土愛、祭
経済・産業		栄える、おいしい、お店、飯
暮らし・基盤		生活、交通、便利、施設、道路、駅、都会、暮らしやすい、住みやすい、過ごしやすい、
自然・環境		安心、安全、交通安全、治安がいい、のどか、きれい、キレイ、美しい、公園、自然、山、山けずる、緑、桜、川、風、虫、生き物、環境、景色
協働		交流、協力、人とのつながり、コミュニケーション
全体	人・つながり	人、みんな、自分、仲間、友、老若男女、十人十色、人口、ともに、仲良し、アットホーム、つながる、つながり、愛される、あいさつ
	優しさ	心、思いやり、気遣い、優しい、あたたかい、幸せ、信じる、平和、思い出
	活発さ	笑顔、笑み、おもしろい、明るい、にぎやか、楽しい、わくわく、活発な、活気、元気、あふれる、にぎわう、全力、fun!!、enjoy!
	未来・輝き	明日、新しい、未来、希望、START、レベル UP、進化、進む、カタチ、光、輝く、キラキラ、豊か、いろとりどり、あざやか
	まち	ふるさと、故郷、まち、松田町、松田推し、We love Matsuda

3.団体・企業アンケート

松田町第7次総合計画は、町民との協働・連携協力のまちづくりを実現するための最上位計画として位置づけ、その政策を町民や団体と共有し、ともにまちづくりを推進するための計画としていくため、町内で積極的に活動しているまちづくり団体や企業(事業者)を対象として、活動の現状や課題、今後の活動意向・展望等を把握するためのアンケートを実施しました。

(1)実施概要

調査時期	令和8(2026)年4月
主な調査項目	団体の概要 計画期間内における変化 活動団体の悩み・課題 今後の活動に向けた展望 課題解決のために必要な支援 施策の改善・新たなアイデア 町や地域の問題点 今後のまちづくりに関する取組・アイデア
調査対象団体	【健康・福祉】 松田町健康づくり普及員・母子保健推進員／食育ボランティアはるみ／民生委員児童委員協議会(松田地区)／社会福祉協議会／ボランティア連絡協議会／サンライズキッズなのはな保育園／松田町子育て支援センター／ファミリー・サポート松田／シニアクラブ松田／松田町シルバー人材センター／松田いきいき元気の会／グループホームみやまの里／セントケアホームあしがら／まこさんち松田／松田町身体障害者福祉協会／特定非営利法人 KOMNY すみれの家／コスモス学園松田センター 【教育・文化】 松田幼稚園／寄幼稚園／松田小学校／寄小学校／松田中学校／松幼会／松田小学校 PTA／寄小学校 PTA／松田中学校 PTA／青少年指導員会／松田町更生保護女性会／松田町保護司会／文化財保護委員会／大名行列保存会／スポーツ協会／総合型地域スポーツクラブ松田ゆいスポーツクラブ 【経済・産業】 森林組合／松田町農業委員会／松田町鳥獣被害対策実施隊／商工振興会商工青年会／ハローワーク松田／一般社団法人松田町観光協会／寄地区振興協議会／株式会社 DASI／TUDOI 合同会社／有限会社みやまの里／宇津茂ロウバイ部会 【暮らし・基盤】 小田急電鉄株式会社／秦野駅／松田駅／富士急モビリティ株式会社

	【自然・環境】 環境美化推進委員／エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議／小田原市消防本部／松田町消防団／松田警察署／松田町交通指導隊／防犯ボランティア 【実現手段】 自治会／グローキアアップ株式会社 【包括連携協定事業者】 NPO法人 アシガラパートナーズ／株式会社コヤワタオフィス／株式会社分子生理化学研究所／三井住友海上火災保険株式会社／ALSOK 株式会社
--	--

(2)主な調査結果

【健康・福祉】

○課題解決のために必要な支援について

- ▶児童委員活動への支援。
- ▶新規のイベント等を実施するための予算確保。
- ▶建物・施設の老朽化に対し、できる限り対応していきたいが、費用が掛かってしまう。補助金があると運営がスムーズになる。
- ▶地域の高齢者居場所づくり活動団体ふれあい会「地域の茶の間」への助成支援。ふれあい会に助成している自治会負担軽減や、高齢者の活動体制となるのではないか。
- ▶会員数の増加について、町福祉課等と連携し、当会の周知及び勧誘を行っていただきたい。

○今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて

- ▶民生委員の欠員解消。
- ▶地域の関係団体等と連携したイベントの実施を通じて、地域での知名度を上げる、地域に応援団をつくる取り組みを進めたい。
- ▶夏の猛暑の中での草刈りや除草作業は高齢者にとって適正な就業環境とは言えない。高齢者が就業しやすい仕事を増やしていきたい。

○今後のまちづくりに関する取組・アイデア

- ▶生涯学習推進課や町登録の活動団体及び社協の福祉ボランティアも含めた一覧表の作成などの情報発信。
- ▶若い世代(中高生も含めて)の意見も必要である。
- ▶地域住民の方々だけでなく、町内で働く方々も含めた認知症への理解促進や、世代を超えた交流の機会が広がることが重要。

【教育・文化】

○課題解決のために必要な支援について

- ▶ICT教育の質的向上のため、教諭一人一台の端末環境を整備し、より円滑な指導体制を構築していただきたい。
- ▶所管課を超えた団体間の協力体制があると「子ども達のため」の活動が広がる。
- ▶町の財産である大名行列(奴ぶり)を絶やすことなく次世代に継承していくための活動や情報発信、活動環境の整備について支援していただきたい。

○今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて

- ▶「地域とともにある学校づくり」の推進やICTの活用により、教育活動の充実を図る。
- ▶松田町の人・事・物・場を活かし、松田町のスポーツコミュニティを現代の暮らしに合う形で発展させたい。

○今後のまちづくりに関する取組・アイデア

- ▶町の防災、ごみ対策、SDGsの取組、町議会の仕組みなどについて、行政担当者等がゲストティーチャーとして直接語りかける機会を設けていただきたい。それにより、子ども達がより松田町を身近に感じ、郷土愛を育むことにつながる。
- ▶様々な枠にとらわれない協力体制の確立が必要。
- ▶地域に新たな雇用を生み出す取組として、山の活用、河原を活用したキャンプ・水遊び・カフェ・ランニング施設の整備など、地域資源を活かした魅力創出を進めたい。

【経済・産業】

○課題解決のために必要な支援について

- ▶地理的に不利な農地のほ場整備や担い手誘致等に対する予算・人材の確保をお願いしたい。
- ▶事業者には直接影響のある支援をお願いしたい。
- ▶DX化に向けたシステム導入の補助支援をお願いしたい。

○今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて

- ▶他団体との連携強化は必要。
- ▶利き酒バルは今後地域活性のきっかけになると予想している。
- ▶地域資源(鹿、イノシシなど)を活用した訪日外国人向けジビエツアーの造成。

○今後のまちづくりに関する取組・アイデア

- ▶有害獣駆除活動に対する理解醸成を促すため町の広報等で周知。
- ▶新松田駅前開発と共に町外から人を呼び込む。観光事業などを行政と考えていきたい。
- ▶町主催のマルシェや朝市などのイベントがあるといい。

【暮らし・基盤】

○課題解決のために必要な支援について

- ▶バスの運転士の採用策の支援。
- ▶路線バスの利用促進、利用者増につながる支援。

○今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて

- ▶バスの運転士の採用強化による輸送力増強。
- ▶バスの利用客増による活動拡大を目指したい。

【自然・環境】

○課題解決のために必要な支援について

- ▶消防団員の確保支援。
- ▶主要交差点への防犯カメラの設置。
- ▶学校 PTA 等の学校関係者との連携強化による、登下校時の見守り強化。

○今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて

- ▶自治会非加入者の増加等により、町のルールを知る機会が無い方による違反ごみの増加が懸念される。地域に応じた啓発機会を設けるなどの、きめ細かな対策が必要。
- ▶築 53 年と経年劣化の著しい小田原市消防本部足柄消防署松田分署の再整備に着手していく。
- ▶著しく増加する救急出動件数への対応体制確保のため、より効果的かつ効率的な運用方法について検討を進める。
- ▶犯罪抑止に向けた広報啓発活動の拡大。

○今後のまちづくりに関する取組・アイデア

- ▶実態のあるエネルギー基本データの作成を支援したい。
- ▶昼間子供の帰宅時に行っている放送に、事故防止の注意喚起を入れて欲しい。

【実現手段】

○課題解決のために必要な支援について

- ▶地域におけるIT人材確保への支援。
- ▶活動内容に応じたメリハリのある助成金。予算の増加。

○今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて

- ▶各種行事活動は拡大や現状維持が望ましいが、減少が懸念される。自治会だけの運営が難しいので、団体と連携して行事を拡充したい。
- ▶子育て世帯における子どもや親御さんが自治会行事に参加できるような支援。
- ▶自治会活動に関心を持ち、参加してもらえる様な施策

○今後のまちづくりに関する取組・アイデア

- ▶フレイル・身体測定結果の周知のみならず、測定値が標準値以下の方について、日常生活で容易に取り組むことができる身体機能の改善方法の教示。
- ▶デジタルツールの活用や、身体機能の向上改善者への褒賞品の贈呈制度。

4.タウンミーティング

(1)実施概要

令和7(2025)年6月から8月にかけて、松田町内の全自治会を対象に、松田町で生活している中での困りごとや将来への想いについて、より多くの町民の具体的な意見を直接把握することを目的とし、実施しました。

	日時	会場	対象自治会
1	6/22(日)10時00分～12時00分	城山地域集会施設	城山
2	6/22(日)13時30分～15時00分	役場庁舎1AB会議室	中央・仲町・新松田
3	7/5 (土)10時00分～12時00分	神山地域集会施設	神山
4	7/5 (土)14時00分～16時00分	店屋場地域集会施設	店屋場
5	7/6 (日)10時00分～12時00分	沢尻地域集会施設	中沢・沢尻・宮前
6	7/6 (日)14時00分～16時00分	河内児童センター	河内・中丸
7	7/12(土)10時00分～12時00分	茶屋地域集会施設	茶屋
8	7/12(土)14時00分～16時00分	仲町屋地域集会施設	仲町屋
9	7/26(土)10時00分～12時00分	かなん沢・中里地域集会施設	谷戸・谷津・ かなん沢・中里
10	7/26(土)13時30分～16時30分	町屋地域集会施設	町屋
11	7/27(日)10時00分～12時00分	虫沢地域集会施設	虫沢田代
12	7/27(日)14時00分～16時00分	弥勒寺地域集会施設	弥勒寺
13	8/9 (土)14時00分～16時00分	宇津茂地域集会施設	宇津茂・中山・土佐原・ 大寺宮地
14	8/9 (土)19時00分～21時00分	湯の沢児童センター	湯の沢
15	8/10(日)10時00分～12時00分	萱沼地域集会施設	萱沼

写真

写真

(2)主な調査結果

【地域での困りごと】

- ▶「道路の整備や渋滞の解消」「歩いて買い物に行くことができない不便さ」「防災の必要性」はほぼ全ての地域において話題に上がりました。
- ▶松田地区と寄地区ともに空き家に関する意見が多く、手入れの必要性や活用を望む声が多く見受けられます。
- ▶自治会に関する意見からは、自治会の存続が危ぶまれており、地域内における交流が、希薄化してきているということがわかります。
- ▶少子高齢化を懸念する意見も多く、特に寄地区においてはすべての地域において話題に上がりました。

■主な意見

健康	・上病院では受診内容によって対応してもらえないことがある。 ・一人暮らしの高齢者の生活が心配。 ・子どもと親が集える施設が近くに無い。
安全	・寄地区は災害時に孤立してしまう可能性がある。 ・避難場所を知らない人が多い。防災イベントの参加者も少ない。
生活環境	・町内にスーパーが無い。車が無いと買い物難民になってしまう。 ・道路に凸凹やヒビがある。騒音や手押しカートの使いづらさの原因である。 ・自治会以外の方の不法投棄が多い。自治会で対応できない。 ・救急車が入れない狭小道路がある。 ・空き家が多く、管理されずに草木が伸びている。
駅前	・新松田駅南口にエレベーターが無い。 ・駅周辺に休憩できる場所や広場が無い。
観光・にぎわい	・楽しいイベントが少なく、実行できる人もいない。 ・ハイキングコースにトイレが無い等観光客の受け入れ態勢が不十分。
自治会・地域活動	・新規自治会員、ボランティア団体の役員、民選委員などの確保が困難。 ・多世代・松田と寄・近隣同士などと交流できるイベントが少ない。地域の行事の維持もできない。 ・町に活気が無い。住民の高齢化と若者の流出。 ・世代間にギャップがあるように感じる。 ・どんな人たちがまちにいるのか全然知らない。
行財政	・ホームページがわかりにくい。 ・使った税金の効果が見えにくい。

【将来も住み続けたいと思えるまちにするには】

- ▶子どもがのびのびと成長できて、子育てがしやすく、高齢者も安心して過ごせる、多世代にとって暮らしやすいまちが望まれています。
- ▶様々な人と人のつながり(近所・高齢者と若い世代・松田地区と寄地区・新旧住民等)を重要視する意見が多く、コミュニケーションを取ることで、孤立や伝統の途絶えを防ぎ、安全であたたかいまちにしていけるという考えが見受けられます。
- ▶地域の観光資源や魅力として「自然(松田山・川・滝 等)」「お祭り」などが挙げられており、これらの良さを広めるための、より効果的なPRが求められています。

■主な意見

多世代にとって魅力的	・子どもが大人になったときに帰りたくなるような思い出を作る。 ・住民の事業支援。特に若い世代がここで仕事したいと思えるように。 ・広々としていて、いろんな世代が楽しく過ごせる公園があると良い。 ・女性活躍の場がもっとあると良い。 ・高齢者の生きがいを大切に、活躍できるまち。
安心	・共働きでも安心して子どもをあずけておく場所がある。 ・独り身の高齢者が安心できるシステム。 ・災害が起こった時の避難所が複数個所ある。
便利	・徒歩圏に買い物できる場所がある。 ・秦野等周辺地域への交通網の整備。 ・各種申請や相談がオンラインでできる。 ・町内を循環するバスがあり、車なしでどこでも行ける。
にぎわい	・若い世代に住んでもらうために駅前開発は欠かせない。 ・活気のある商店街をつくる。町外の人にも働きかける。 ・今ある資源を最大限活かしたまちづくり。PRも重要。
こころ豊かで楽しい暮らし	・音楽・芸術が楽しめる文化的なまち。生涯学習センターの活用。 ・屋根付きベンチなど途中で休むために立ち寄れる場所がある。 ・緑や花があふれるまち。 ・中津川の河川敷が自由には入れるようになり、自然を楽しめる。
移住大歓迎	・地域ぐるみで転入者ウェルカムの姿勢を見せる。 ・空き家を町で買い上げて、移住者に貸し出す。
地域のつながり・集い・交流	・自治会内のほとんどが顔見知りになること。 ・幼稚園、小学校の図書館を開放し、子どもと親の集える場を充実。 ・多世代の交流。若い世代が地域の閉塞感に悩まない自由なまち。 ・みんな顔見知りで茶飲み仲間。孤立しない環境。 ・新旧住民が互いを尊重し合い、それぞれの特徴を活かして暮らせる。

第2編 基本構想

第1章

まちづくりの基本的な考え方

少子高齢化等による人口減少や、価値観の多様化といった刻々と変化する社会情勢や町の状況を受け、これからのまちづくりは次の3つを基本的な考え方として推進していきます。

(1) みんなが主役のまちづくり

まちづくりの主役は、ここに暮らす町民一人ひとりです。そのため、「松田町自治基本条例」を踏まえ、まちに関わる全ての人々がまちづくりを自分事として捉え、町民、地域、事業者、行政が情報共有を行いそれぞれの役割を担って、対等な立場で連携・協力しながら、共に考え行動し、町民主体の自治の確立を目指します。

自らが町政に参加するなど様々な活動への企画立案から参画の機会を広げ、互いを尊重・尊敬し合う心を持ちながら多様な世代や立場の声を活かすことで、「みんなが主役のまちづくり」を進めます。

(2) 郷土愛を育み助け合うまちづくり

小さなまちだからこそ育まれる、人と人とのつながりや支え合いは、松田町の大きな強みです。人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況においては、町民一人ひとりの力とまちづくりに対する高い意識が大切です。そのため、「松田町民憲章」の理念の実現に向けて、町の豊かな自然、歴史や文化を尊重し、町民同士が身近な地域において助け合い、誰もが安心して暮らし続けられる、「郷土愛を育み助け合うまちづくり」を進めます。

(3) 課題解決型のまちづくり

複雑化・多様化する町民のニーズの変化に対応していくためには、先進的な考え方を積極的に取り入れ、効率的な行政運営や効果的なまちづくりを進めていくことが必要です。これまでも継続してきたからという前例踏襲的な考えを捨て、現在直面している課題一つひとつの原因を把握し改善するとともに、現状に満足せず、より良い未来に向けて解決すべき課題を先回りして見つけ出し、新たな取組にチャレンジすることで、より着実な状況改善へとつなげていく「課題解決型のまちづくり」を進めます。

松田町自治基本条例(2018年10月1日施行)(抜粋)

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、松田町における自治の基本理念を定めるとともに、町民の役割及び責務並びに議会及び町長等の役割と責務を定め、松田町民憲章(平成元年5月15日制定)に掲げるまちづくりの推進を目的とします。

第2章 自治の基本理念

(自治の基本理念)

第4条 町は、主権者である町民の自発的な責任ある意思と行動によってつくられるものであって、その町政は、町民の信託に基づき、町民の意思を反映して運営されなければなりません。

2 町民、議会及び町長等は、相互に協力して、町民主体の自治の確立を目指します。

第3章 まちづくりの基本原則

(情報共有の原則)

第5条 町民、議会及び町長等は、相互に力をあわせてまちづくりを実現するために必要な情報を共有することを原則とします。

(参加の原則)

第6条 町民は、自らの意思に基づきまちづくりに参加することを原則とします。

2 町長等は、政策の企画立案、実施、評価及び見直しの各過程において、町民の参加を推進するとともに、参加の制度を常に見直し、かつ、拡充しなければなりません。

(協働・連携協力の原則)

第7条 町民、議会及び町長等は、相互に連携、協力してまちづくりを進めることを原則とします。

松田町民憲章(1989年5月15日制定)

- 1 恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。
- 1 豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。
- 1 健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。
- 1 郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。

第2章

松田町が目指す将来像

1. 長期を見越した8年間で目指す将来像

いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷 2.0

～笑顔あふれる“チルドレンファースト”のまち～

先人から受け継いだ、酒匂川や川音川、中津川などの清流や丹沢大山国定公園・西丹沢の山々が織りなす豊かな自然環境、足柄上地域全体の玄関口としての役割を担う交通環境、良好な居住環境により人々の暮らしを支える土地は、将来も引き継いでいくべきまちの財産です。

一方で、松田町では、少子高齢化等による人口減少、自治会や地域イベントへの参加者減少、担い手不足、それに伴う地域内での関係性の希薄化、さらには福祉や商工業、公共インフラ等の分野における行政サービスの低下などが懸念されています。

このような状況の中で、本町は、若い世代が安心して子育てできること、高齢者が子や孫たちと一緒に安心して暮らせること、将来「ふるさとで暮らしたい」と思う子どもたちが増えることを目標に据えた、「チルドレンファーストのまちづくり」に取り組んでいます。

将来像として掲げる「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷 2.0」は、サブタイトルで示した「笑顔あふれる“チルドレンファースト”のまち」となることで叶えられるまちの姿です。これにより、持続的に発展し、町民が安全・安心で豊かに暮らすことができるまちを目指します。

○いのち“育み”

私たちが暮らすこの故郷には、先人たちが大切に育んできた山、川、木、土を始めとする自然の持つ「いのち」、そして、これまで築かれてきたまちの歴史が持つ「いのち」が息づいています。その「いのち」を感じながら、先人たちの想いを受け継ぎ、子どもから高齢者まで、すべての世代の「いのち」と暮らしをこれからも守り続けていくことが大切です。次代を担う子どもたちを地域全体で温かく「育み」ながら、誰もがかけがえのない存在として大切にされ、いのちが輝くまちを目指します。

○未来へ“ツナグ”

先人たちが築いた歴史という「過去」があり、私たちが生きる「現在」があり、そしてこれから訪れる「未来」があります。松田町が育んできた歴史や文化、祭り、豊かな自然、暮らしを支えるまちの施設、人と人とのつながりやそこから生まれる多様な活動を、過去から現在へ、そして未来へとつないでいくために、今を生きる私たちが、次世代へより良い故郷を手渡す担い手となり、成長した子どもたちがここで暮らし、両親や祖父母と共に支え合い、見守り合って暮らせるまちを目指します。

○進化“つづける”故郷

人が増えることで町に活気が生まれ、商業や観光、まちづくりなど様々な分野へ賑わいが広がります。現状維持にとどまらず、自然の豊かさや人の温かさを保ちながら、過去から学び、変化を恐れずに常にチャレンジ精神を持ちながら、デジタル技術等の先進的な手法を柔軟に取り入れていくことで、進化し続けるまちを目指します。

○笑顔あふれる“チルドレンファースト”のまち

子どもと子育て世代が安心して暮らせるまちであることで、子育て世代が増え、子どもたちはのびのびと成長していきます。たとえ一度松田町を離れたとしても、「愛着のあるまちで子育てをしたい」とまた親や祖父母の近くに戻ってきてもらえることで、高齢者も安心して暮らすことができます。子どもが生まれたら、3世代、4世代で支え合い、見守り合えるあたたかいまちとなり、先人たちから受け継がれてきた歴史や文化も絶えず継承されていきます。こうして、人口が増え、まちに賑わいが生まれることで、より充実した機能を持つ、あらゆる世代の方にとって笑顔があふれる暮らしやすいまちとしてあり続けます。

このような全世代の幸福度を上げるサイクルによる魅力的なまちの姿は、新たな移住者を引き寄せる力となり、このサイクルが今後も松田町を支え、明るい未来を創造し続けます。

長期的な視点を持ち、この将来像を実現させるため、本計画期間においては、身近な課題と向き合い、その一つひとつを確実に解決していきます。

2.将来人口フレーム

【人口動向】

松田町の人口は平成7(1995)年の 13,270 人を境にして人口減少が続いており、コロナ禍の影響により令和2(2020)年から減少スピードが早まり、令和7(2025)年の国勢調査の結果は 10,058 人となっています。人口減少の要因としては、社会減と自然減による人口減少傾向の拡大、特に若年世代の流出超過と合計特殊出生率の低下が考えられます。

【第7次総合計画基本構想における将来人口の目標】

「松田町第6次総合計画基本構想(令和5(2023)年3月発行)」においては、令和8(2026)年の将来人口の目標を 10,400 人と設定していますが、令和8(2026)年時点においては、目標を下回る見込みで推移しているため、令和22(2040)年の人口10,000人達成を目指し、早期に対策を行う必要があります。

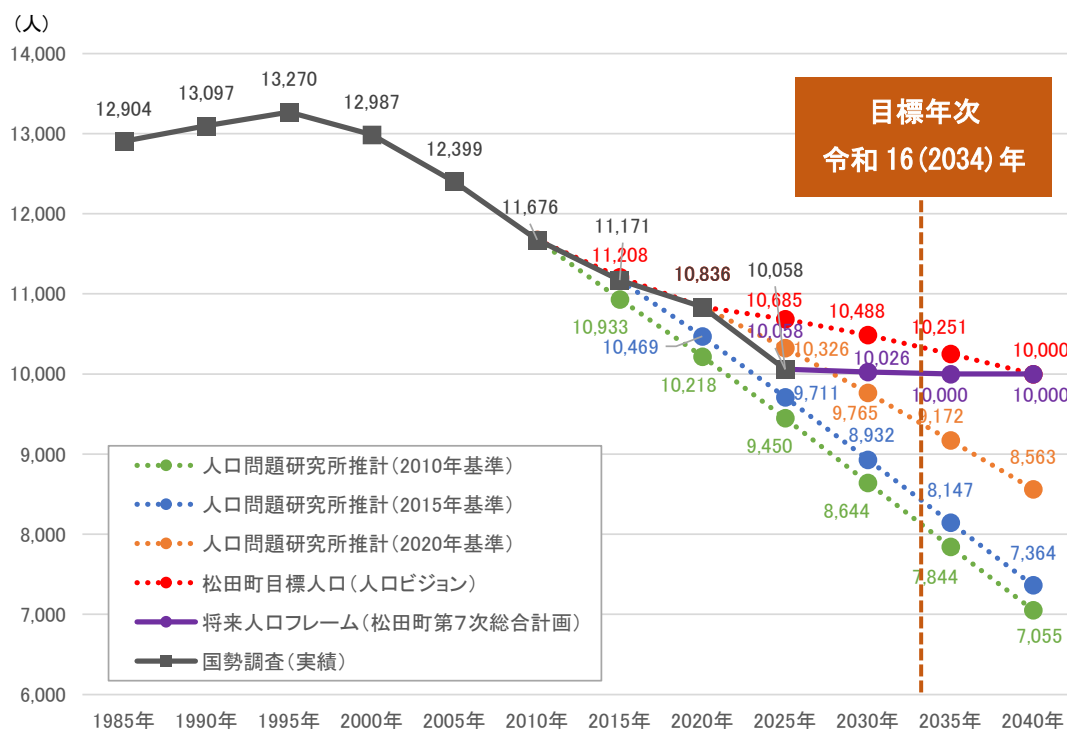
【まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンにおける将来目標人口】

「松田町人口ビジョン(令和7(2026)年3月発行)」において、令和2(2020)年の国勢調査人口(10,836人)を基準とした人口推計(国立社会保険・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」)では、令和22(2040)年に 8,563 人まで減少することが予想されますが、合計特殊出生率の向上や社会減の抑制により令和 22(2040)年の目標人口を引き続き 10,000 人を目指すこととします。

【現状を踏まえた将来目標人口の設定】

令和7(2025)年の人口は 10,058 人となっており、人口ビジョンで設定した将来目標人口及び令和2(2020)年を基準とした人口問題研究所推計を下回る傾向で推移しています。今後は駅前開発やチルドレンファーストなどの人口減少対策に一層取り組むことで、令和 22(2040)年の将来目標人口 10,000 人を見据え、本計画の目標年次である令和16(2034)年においては人口10,000人の人口維持を目標とします。

■将来目標人口



上記の検討を踏まえ、本計画においては、今後の各年の目標人口を以下のように設定します。

■将来目標人口の設定

	令和7(2025)年 (実績値)	令和12(2030)年 (中間目標)	令和16(2034)年 (最終目標)
将来目標人口	10,058 人	10,000 人	10,000 人

■年齢構成別将来目標人口

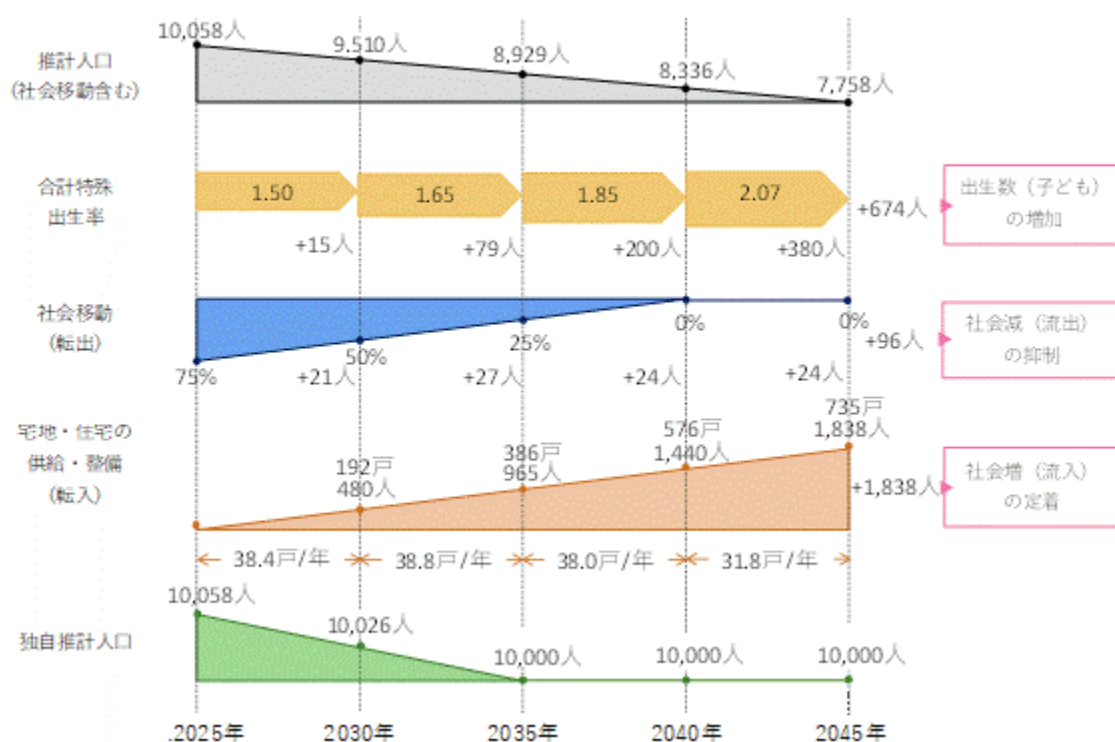
	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和16 (2034)年	令和22 (2040)年
将来目標人口	10,058 人	10,026 人	10,000 人	10,000 人
0～14 歳	人	925 人	901 人	912 人
15～64 歳	人	5,374 人	5,230 人	5,022 人
65 歳以上	人	3,730 人	3,870 人	4,066 人

※令和7年度国勢調査結果の公表待ち

また、将来目標人口を達成するために、松田町まち・ひと・しごと創生総合戦略・松田町人口ビジョンに掲げる次のような施策等を展開します。

- ①合計特殊出生率を上げる方策
- ②推計人口で想定する社会移動(転出・転入)を±0にする方策
- ③新たな住宅・宅地の供給・整備や空き家の活用などによる定住人口を増やす方策

【参考】目標人口 10,000 人の政策展開のイメージ

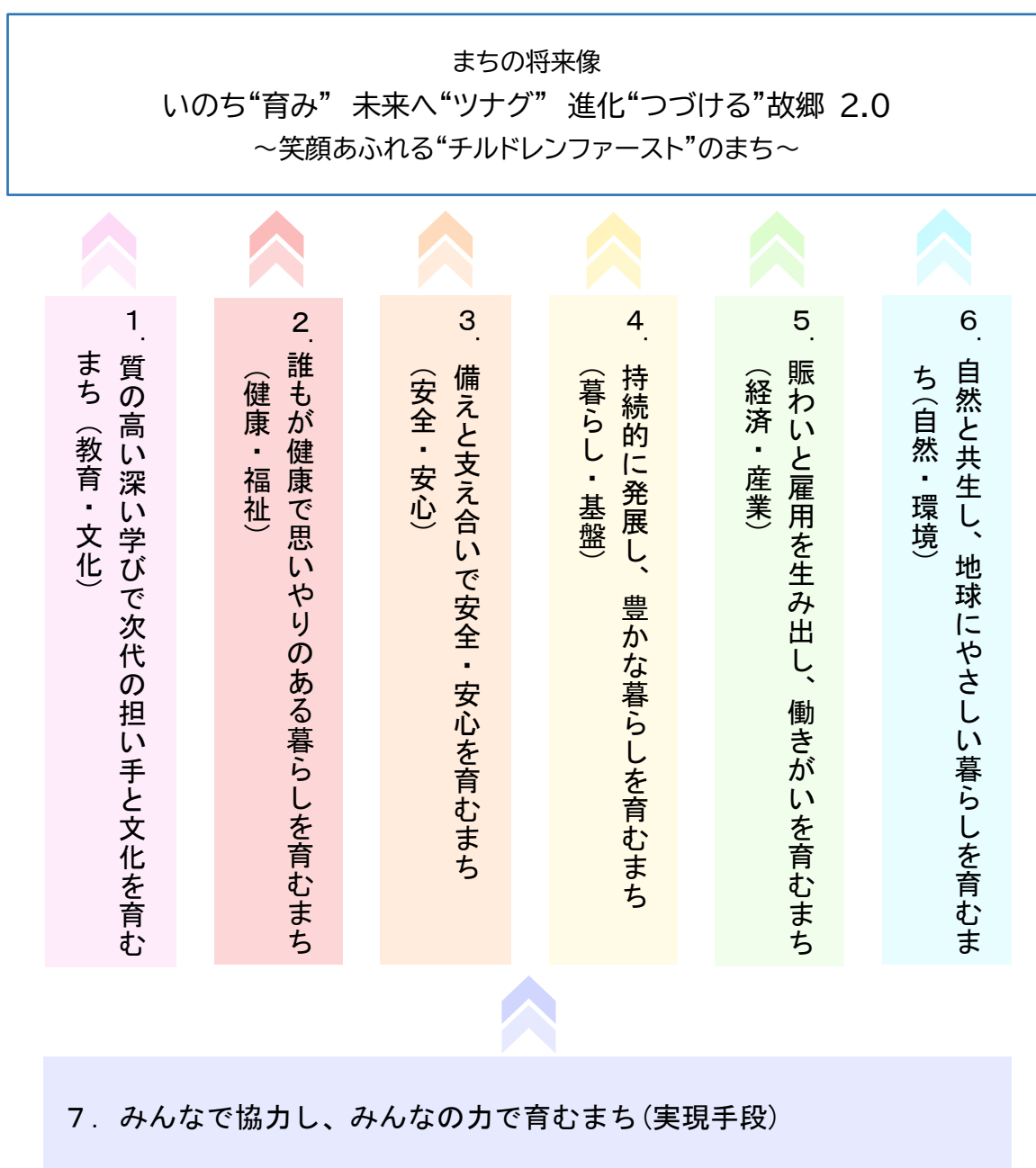


第3章

基本目標

まちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷 2.0」の実現に向けて、7つの柱(基本目標)を掲げて取り組むこととします。

なお、「7. みんなで協力し、みんなの力で育むまち(実現手段)」は、他の6つの柱を推進するための分野横断的な柱として位置付けます。



■各柱と人口増加の関係性

	人口増加				7. みんなで協力し、みんなの力で育むまち(実現手段)	
	自然増	自然減の抑制	社会増	社会減の抑制	担い手確保	関係人口増
1. 質の高い深い学びで次代の担い手と文化を育むまち(教育・文化) ⇒子育て世帯の定住	◎	○	◎	◎	○	
2. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち(健康・福祉) ⇒産み育てやすさ	◎	◎	◎	◎		
3. 備えと支え合いで安全・安心を育むまち(安全・安心) ⇒選ばれる理由づくり	○	○	◎	○	○	
4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち(暮らし・基盤) ⇒移住・定住の受け皿	○	○	◎	◎		
5. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち(経済・産業) ⇒雇用機会の充実	○	○	◎	◎		○
6. 自然と共生し、地球にやさしい暮らしを育むまち(自然・環境) ⇒自然を移住動機に	○	○	○	◎		○

自然増 : 生まれてくる子を増やす(安心して子育てできる環境を保つ)

自然減の抑制 : 亡くなる人を減らす(健康な人を増やす)

社会増 : 松田町に引っ越してくる人を増やす

社会減の抑制 : 松田町から引っ越しする人を減らす

◎:重要分野

○:関係分野

1. 質の高い深い学びで次代の担い手と文化を育むまち(教育・文化)

子どもたちの教育環境を整え、地域と連携した松田町ならではの特徴のある教育を充実します。さらに、町民一人ひとりが地域の歴史や文化に親しむとともに、芸術やスポーツを楽しみ、生涯学ぶことができる環境を構築することで、質の高い深い学びで次代の担い手と文化を育むまちを実現します。

【人口増加への寄与】

- ▶魅力的な教育環境を整えることで、子育て世帯に「選ばれるまち」としての価値を高め、定住の促進につなげます。
- ▶地域に根差した学びや体験を通じてふるさとへの愛着を育み、松田町で成長した子どもたちが将来もこのまちで暮らし、まちづくりを支える次代の担い手として未来へつないでいく、良好な循環を生み出します。

【チルドレンファーストの視点】

- ▶松田町ならではの自然環境や地域資源を活かした質の高い教育を展開するとともに、学習環境や文化施設の機能を高め、子どもたちの成長をまち全体で支えます。

2. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち(健康・福祉)

生涯にわたる健康づくりや病気を予防するための支援を充実するとともに、地域で支え合いお互いが安心して人生を歩むことができる地域づくりを進めます。さらに、子ども、子育て世代をはじめ、高齢者や障がい者を含むすべての人が自分らしく生き生きと暮らすことができるよう支援を広げ、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちを実現します。

【人口増加への寄与】

- ▶安心して子どもを産み育てられる環境を整え、松田町ならではの強みとして磨き上げることで、子育て世代の定住を促進します。
- ▶生涯にわたり健康で安心して暮らし続けられる地域を確立して人口の流出を防ぎ、親・子・孫の多世代が支え合い、見守り合える環境を構築することで、移住・定住の定着につなげます。

【チルドレンファーストの視点】

- ▶充実した子育て支援により子育て世代の負担を減らし、まち全体で子どもをあたたかく育むことで、子育て世代の安心できる暮らしや、子どもの健やかな成長を支えます。
- ▶大人になっても親や祖父母の近くで支え合い見守り合える環境を整えることで、高齢者も含めたすべての世代への安心な暮らしを守ります。

3. 備えと支え合いで安全・安心を育むまち(安全・安心)

緊急時や災害時にも町民の命を守るために即座に対応できるよう、体制を強化します。さらに、自らの命を自ら守れるよう、「自助・共助・公助・近助(近所同士の助け合い)」の考え方のもと、日頃から町民の意識を高め、いざというときに備えられる仕組みを整えることで、備えと支え合いで安全・安心を育むまちを実現します。

【人口増加への寄与】

- ▶災害や事故・犯罪への備えを強化し、誰もが安心して暮らせる地域を築くことで、「安全・安心なまち」として移住・定住先に選ばれるまちを目指します。
- ▶安全・安心を地域づくりの土台とした、安定した担い手の確保と地域で支え合う関係づくりをとおして、人口減少下でも持続可能な地域社会を未来へつなぎます。

【チルドレンファーストの視点】

- ▶徹底した安全対策により、子どもたちが事故や災害に巻き込まれず、安全にのびのびと生活できる環境を徹底し、将来もこのまちで暮らしたいと思える心を育みます。
- ▶松田町で成長した子どもが大人になっても家族の近くに暮らし、支え合い、見守り合うことで、安心して暮らすことができるネットワークを地域全体で育みます。

4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち(暮らし・基盤)

道路や水道、公共交通などの都市インフラを次世代へ引き継ぐために維持・整備を進めるとともに、新松田駅・松田駅周辺の整備を推進し、賑わいの創出と利便性を向上します。さらに、計画的な土地利用や空き家・空き地の有効活用を進め、町民の快適な生活を支える、持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまちを実現します。

【人口増加への寄与】

- ▶誰もが暮らしやすい生活基盤を確保することで、若い世代の町外流出を防ぎ、「住み続けたい・住みたい」と思える魅力的なまちづくりを進めます。
- ▶有効な土地利用や空き家・空き地の活用を進めることで、移住者・定住の受け皿を整え、社会増につなげます。

【チルドレンファーストの視点】

- ▶子どもたちが日々の暮らしの中でまちの暮らしやすさを実感することで、大人になっても住み続けたいと思える意識が醸成されます。

5. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち(経済・産業)

商業施設の誘致や雇用機会の創出、新たな特産品の充実等により商業を発展させるとともに、豊かな自然環境を活かした農林業の振興を図ります。さらに、本町の誇る歴史や文化を活かした祭などの地域資源を磨き上げ、地域の魅力を向上させることで、賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまちを実現します。

【人口増加への寄与】

- ▶起業・創業支援や産業の振興を通じて町内に魅力ある「働く場・稼ぐ場」を創出し、若い世代の定住や、Uターン・Iターンによる人口増加につなげます。
- ▶地域資源を活かした新たな観光コンテンツや特産品づくりにより、関係人口を拡大し、将来の移住希望者の裾野を広げます。

【チルドレンファーストの視点】

- ▶まちの観光地や特産品に触れることで、子どもたちが「自慢ができるまち」として、ふるさとへの愛着を育みます。
- ▶町内に魅力ある雇用の場を創ることで、成長した子どもたちが大人になっても松田町で暮らし、安心して住み続けられる環境が整っているまちを実現します。

6. 自然と共生し、地球にやさしい暮らしを育むまち(自然・環境)

子どもから高齢者まで誰もが憩いの場として利用できる公園の整備を進めるとともに、地球温暖化を防止するためにゼロカーボンシティを目指します。さらに、先人たちから受け継いだ豊かな自然環境を守り、継承していくことで、自然と共生し、地球にやさしい暮らしを育むまちを実現します。

【人口増加への寄与】

- ▶松田町の強みである豊かな自然環境の保全・活用と魅力の向上により、自然を目的に訪れる関係人口や移住者の拡大につなげます。
- ▶誰もが親しみ憩える良好な環境をつくることで、「住み続けたい」と感じられるまちづくりを進め、人口の流出を抑えます。

【チルドレンファーストの視点】

- ▶先人たちが継承してきた豊かな自然に子ども達が日常的に触れることができる環境を創出し、実体験を通じた学びやふるさとへの愛着を育みます。
- ▶誰もが安全で快適に遊べる公園等の環境を整備し、子どもや子育て世代の豊かな生活につなげます。

7. みんなで協力し、みんなの力で育むまち(実現手段)

地域コミュニティの活性化と町民のまちづくりや町政への積極的な参加に向けた仕組みづくりを整え、デジタル技術等先進的な手法を柔軟に取り入れた計画的で効率的な行政運営や安定した財政基盤の維持を図ることで、誰もが互いを尊重し合いながら、町民・事業者・行政がそれぞれの力を活かすことができる、みんなで協力し、みんなの力で育むまちを実現します。

【人口増加への寄与】

- ▶多世代が交流するコミュニティを育み、誰もが活躍できる環境を整えることで、人口減少下においても地域を支える担い手を確保します。
- ▶町外の人材や関係人口とのつながりを深め、持続可能な地域運営を目指します。

【チルドレンファーストの視点】

- ▶子どものころから地域のイベントに参加する機会を多く創出し、地域住民とのつながりを深めることで、大人になってからの積極的なまちづくりや地域における活動へとつなげ、まちを支える力となることを目指します。

写真

第3編 基本計画

施策体系

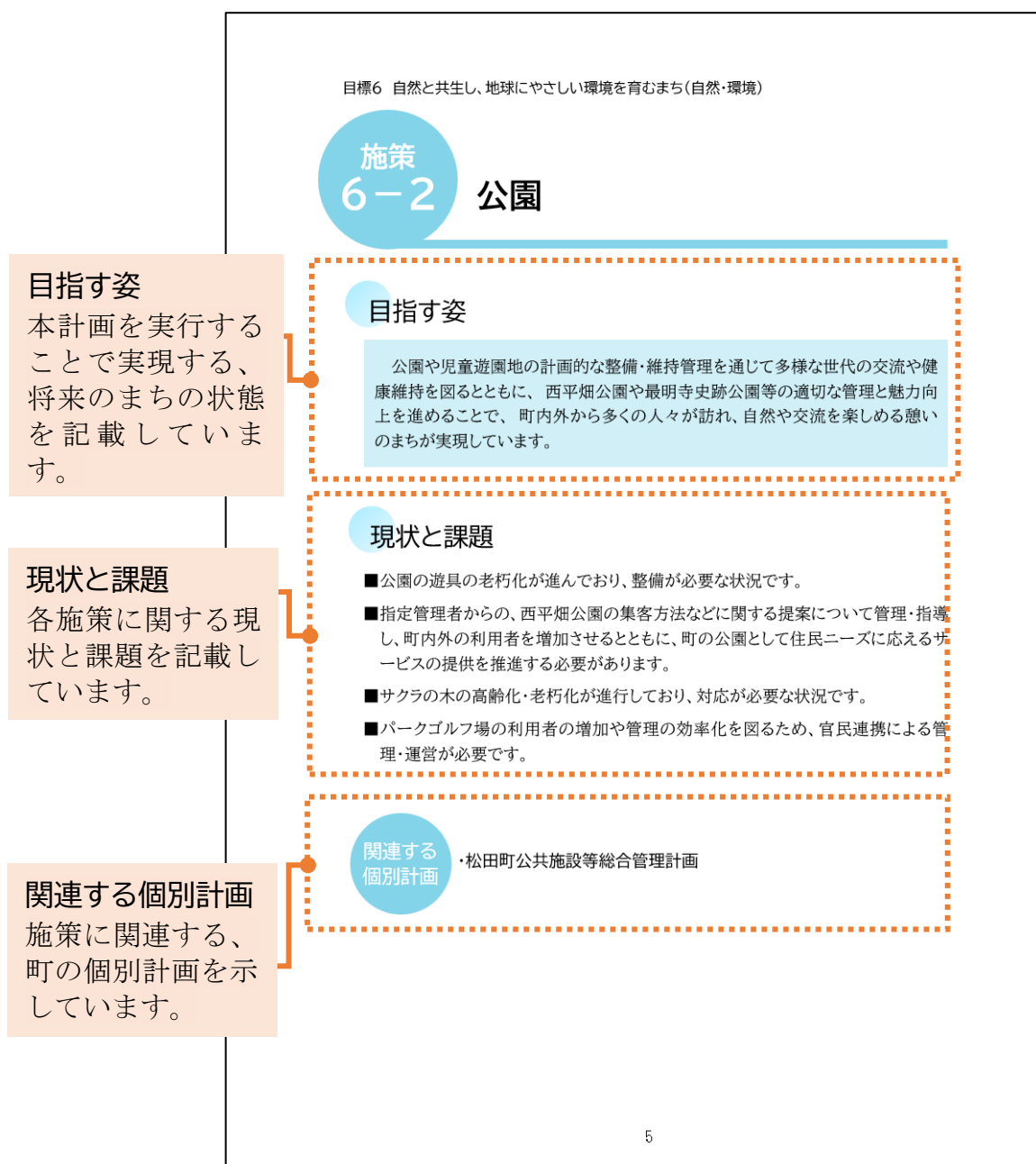
1. 質の高い深い学びで次代の担い手と文化を育むまち (教育・文化)		1-1 学校教育と幼児教育
		1-2 青少年健全育成
		1-3 生涯学習
		1-4 地域文化の創造
		1-5 スポーツ・レクリエーション
2. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち (健康・福祉)		2-1 子ども・子育て支援
		2-2 健康づくりと地域医療
		2-3 地域福祉
		2-4 高齢者福祉
		2-5 障がい福祉
3. 備えと支え合いで安全・安心を育むまち (安全・安心)		3-1 消防・救急・救命
		3-2 防災・減災対策
		3-3 防犯対策
		3-4 交通安全対策
		3-5 河川・砂防・治山
4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち (暮らし・基盤)		4-1 土地利用
		4-2 新松田駅・松田駅周辺の整備
		4-3 骨格的道路網(国道・県道・幹線町道)と生活道路
		4-4 公共交通
		4-5 住宅対策
		4-6 生活環境
		4-7 水道事業
		4-8 生活排水処理

5. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち (経済・産業)		5-1 農林業
		5-2 商工業
		5-3 観光
6. 自然と共生し、地球にやさしい暮らしを育むまち (自然・環境)		6-1 自然環境との共生
		6-2 公園
7. みんなで協力し、みんなの力で育むまち (実現手段)		7-1 地域コミュニティと自治の育成
		7-2 協働のまちづくり
		7-3 情報発信の推進
		7-4 人権・ジェンダー平等
		7-5 行政運営
		7-6 財政運営
		7-7 広域行政

◎基本計画の考え方

- ▶「7. みんなで協力し、みんなの力で育むまち」は、1～6の全ての柱の目標を達成するための「実現手段」として横断的にかかる柱です。
- ▶そのため、DX に関する取組や協働の取組等をはじめとする、柱7に記載のある内容は、全ての分野において取り組んでいきます。
- ▶基本計画の内容は、行政だけでなく、町民・団体・事業者等、松田町に関わる全ての人がみんなで一緒に取り組んでいくものです。

基本計画の見方



成果指標

施策の達成状況を評価するための代表的な指標を示しています。なお、原則として令和7(2025)年度の実績値を「現状値」、令和12(2030)年度の目標を「目標値」とします。現状値と目標値の設定年度が原則と異なる場合は、年度も個別に示しています。

成果指標

	2025年(基準値)	2030年(目標値)
西平畑公園の来園者数(年間)	115,799人	150,000人
川音川パークゴルフ場利用者数(年間)	3,140人	7,000人

協働の取組

【町民】

○公園の適正な利用

【団体・事業者】

○地元自治会等との連携による維持管理

取組の方向性

01 公園等の整備・維持管理

- 利用者ニーズに応じたより魅力的な公園とするための整備を行います。
- 遊具等の更新により、憩いの場・遊び場として更なる充実を図ります。
- 樹木や雑草の適正な管理を行い、良好な景観づくりを推進します。

主な事業 | (1)公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理

協働の取組

目指す姿の実現に向けての「町民の役割」(町民ができること)と「団体・事業者の役割」(団体・事業者ができること)を記載しています。

取組の方向性

目指す姿を実現するために町が取り組む内容の方向性を示しています。

主な事業

具体的に取り組む代表的な事業を示しています。

施策 1-1

学校教育と幼児教育

目指す姿

社会の形成に主体的に参画し、規範意識と生涯学び続ける力(自立・創造・共生)を備えた人材を育成するとともに、一人ひとりのウェルビーイングを高め、ふるさとに愛着と誇りを持ちながら、自らの可能性を切り拓く子どもが育つまちが実現しています。

現状と課題

- 不登校やいじめ、貧困など社会構造の変化に伴い、子ども一人ひとりに寄り添う相談支援体制の強化と多様な学びの場の確保が求められています。
- GIGAスクール構想のもと、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するとともに、情報モラルやデジタル活用能力の育成が必要です。
- 時代や社会の変化に対応するため、幼小中一貫教育カリキュラムなどを共有し、組織的な授業改善と、高い指導力を持つ教職員の人材育成と確保が必要です。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が増加・多様化しています。通常学級を含めたインクルーシブ教育の推進を図り、専門人材の配置や校内支援体制の整備など全校的なサポート環境の充実が求められています。
- 安全安心で持続可能な質の高い教育環境や、通学路の整備など、子供たちの安全確保のためのきめ細かい対応を継続していく必要があります。
- 学校部活動の地域展開に向け、地域人材・団体と連携した持続可能な体制構築が求められています。

関連する 個別計画

- ・松田町教育大綱
- ・第3期松田町子ども・子育て支援事業計画
- ・松田町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画
- ・松田町幼小中一貫教育カリキュラム
- ・松田町幼保小架け橋プログラム

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
将来の夢や目標を持っている 子どもの割合(全国学力学習 状況調査時において実施す る質問紙調査)	65%	▶	75%
英語教育実施状況調査 CEFR A1 レベル相当以上 の割合(中学校3年生)	54%	▶	65%
ICT環境を活用した授業の 割合	92%	▶	95%
授業において、タブレットを使 うことで自分の考えや意見を 友だちや先生に分かりやすく 伝えることができたと答えた 児童・生徒の割合	21%	▶	50%
町内産品を使用した給食回 数(1校あたり)	1回/年	▶	3回/年
部活動の活動(地域展開後) について満足していると感じ ている生徒の割合	—	▶	80%

協働の取組

【町民】

- コミュニティスクールへの参画
- 学校教育への理解・協力・見守り
- 図書ボランティアなどへの参加

【団体・事業者】

- コミュニティスクールへの参画
- 地域における登下校の見守り
- 職場体験などの受け入れ

取組の方向性

01 子どもの未来を見据えた先進的な教育の推進

- 幼小中一貫教育カリキュラムなどを関係機関で共有し、定期的な評価・改善を行うことで、小・中学校9年間を見据えた、系統的な学びを推進します。
- 一人一台端末やAIなどのデジタル技術を効果的に活用し、先進的な教育事例を積極的に導入することで、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラル教育の徹底を図ります。
- 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実により、質の高い授業を実践するため、教職員研修を強化するとともに、校務DXや業務改善を通じた働き方改革を推進し、教職員が子どもと向き合う時間をしっかりと確保します。
- 子どもたちの自己肯定感や挑戦する意欲(主体性)を育み、学びの定着や成長を実感できるよう、探求的な学びの実践を推進します。
- 幼稚園・保育園・小・中学校へのALT配置などにより、継続的に英語指導を強化することで、子どもたちの将来への可能性を広げ、また、グローバル社会で主体的にコミュニケーションがとれる人材を育成します。
- 特別な支援や多様な背景を持つ児童・生徒に対して、個に応じた適切な支援(学習支援員や専門人材の適切な配置)を行うとともに、インクルーシブ教育の視点に基づいた、全校的なサポート体制を整えます。
- 地場産品を積極的に活用した学校給食の充実と食育の推進を図るとともに、給食研究会等を通じた関係者の連携、情報共有により、健康的な体づくりとふるさとへの愛着を深めます。

主な事業

- (1) 保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育の推進
- (2) ICT機器を活用した教育の推進
- (3) 情報モラルの教育・指導
- (4) 教職員の指導力向上研修の実施強化と働き方改革の推進
- (5) 英語教育の充実
- (6) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- (7) 食育の推進

02 地域と学校の連携による教育環境の充実

- 部活動の地域展開について、子どもたちにとってより良い部活動のあり方について検討し、現代の子どもたちの生活にあった制度を目指します。
- 児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、引き続き学校関係者、保護者、道路関係者、警察関係者による安全対策に取り組めます。
- 社会の多様化が進む中、子どもたちが安全に安心して過ごせるよう、様々な困難や悩み、不安を受け止め相談できる体制を強化・充実します。
- 総合的な学習の時間などを活用し、松田町の豊かな自然環境や歴史・文化、伝統芸能などを学ぶ「探求的な学び」を展開し、町の歴史・文化・成り立ちへの理解を深めます。
- 学校や地域が目標を共有し、協働する「コミュニティ・スクール制度」を推進し、「地域とともにある学校」・「学校を核とした地域づくり」の実現を図ります。

主な事業

- (1)部活動の地域展開の推進
- (2)安全・安心な学校づくり
- (3)地域の特色を活かした教育の推進
- (4)地域に伝わる無形の伝統芸能の学びの継続
- (5)コミュニティ・スクール制度の定着・活性化

03 教育環境の整備

- 学校教育施設について、計画的に維持管理を行うことで、安全・安心に学ぶことができる環境を整えます。

主な事業

- (1)認定こども園への移行のための施設整備
- (2)寄幼稚園の改修事業
- (3)松田中学校屋内運動場の空調設備の整備
- (4)寄小学校内運動場の空調設備の整備
- (5)給食施設の多様化への対応

04 幼児教育の推進

- 幼児期の主体的な遊びや自然体験などを重視し、松田町の豊かな自然環境や地域資源を活かした教育を通じて、健康な心身と豊かな感性、思考力や表現力などの資質・能力の基礎を育みます。
- 多様化、高度化する保育・幼児教育のニーズに対応するため、松田幼稚園の認定こども園へのスムーズな移行を進め、教育・保育の一体的な提供と環境整備を図ります。
- 松田町幼保小架け橋プログラムに基づき、園と学校、家庭や地域が立場を越えて連携し、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)における学びと育ちの連続性を確保することで、主体的・対話的な学びの基礎を培います。

主な事業

- (1)認定こども園化に向けた体制づくり
- (2)幼保連携の推進
- (3)幼児教育に携わる教職員・保育者の指導力向上の推進
- (4)幼保小架け橋プログラムの推進

写真

写真

施策 1-2

青少年健全育成

目指す姿

青少年を取り巻く環境が著しく変化する中、青少年が多様な体験やボランティア活動・奉仕活動を通じて豊かな人間性を育み、他者を思いやる心や自己有用感を高めながら、社会で生きる力と創造力を身につけるとともに、地域社会の一員として協働しながら主体的に自立できるよう、次代を担う子どもたちの意欲を受け止め、地域社会全体で育むネットワークづくりが進んだまちが実現しています。

現状と課題

- 児童、生徒の減少傾向とニーズの多様化から、団体活動の確保と役員・指導者を担う人材が不足しており、特定の人が負担を抱え込む「なり手不足」が常態化しています。
- 青少年指導員については、任期ごとに自薦・他薦を含めた候補者の選定が難しく、継続的かつ安定的な人材確保が課題となっています。
- 青少年指導員に対して行われている人権関係の講演会について、事業の有効性の確保が求められています。
- 熱中症リスクの高まりにより、キャンプや地域活動などの夏季の野外活動が中止または大幅に縮小され、従来の時期・方法による事業実施が困難になっています。
- 子どもたちが体験活動や異年齢交流を通じて成長する貴重な機会が失われており、心身の健全な育成や思い出づくりの場の確保が求められています。
- 地域ボランティアの人材確保及び活動内容の発信、連携に必要となるコーディネーターの確保が求められています。
- 子ども達の活動の充実のため、所管課を超えた団体間の協力体制の構築が求められています。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
寺子屋まつだへの登録者数	124 人	▶	150 人
放課後子ども教室の年間開催数(年間)	25 回	▶	35 回

協働の取組

【町民】

- ボランティアへの参加
- 当事業に対する理解と協力

【団体・事業者】

- 有効な施策の遂行

取組の方向性

01 青少年団体の育成

- 青少年の健全育成を進めるため、各種団体活動への支援を継続するとともに、活動団体との連携を強化し、活動の活性化に取り組みます。
- 効果的かつ魅力的な事業の推進に向け、青少年指導員の人員確保と意識の向上に取り組みます。

主な事業

- (1) 青少年団体活動の支援(施設の優先利用、団体活動費助成)
- (2) 青少年指導者講習会の開催

02 青少年育成活動の場の充実

- 地域学校協働活動(放課後子ども教室、寺子屋まつだ、コミュニティスクール)を実施し、子どもたちの安全な活動拠点・居場所を確保します。
- 中学生や高校生を対象としたリーダー研修を行い、年下の世代を指導・サポートする経験を積ませることで、将来の地域活動につながる指導者候補を育成するとともに、世代間交流を進めます。

主な事業

- (1) 地域学校協働活動事業
- (2) 青少年体験事業(防災キャンプ、地域ボランティア活動等)
- (3) ジュニアリーダースクールの開催

03 家庭・学校地域の連携の推進

- 事業の周知、紹介を進め、個人団体問わず人材を確保し、団体間の協力体制を強化することで、幅広い事業展開を図ります。
- 地域学校協働活動(放課後子ども教室・寺子屋まつだ)を実施し、子どもたちの安全な活動拠点・居場所を設置します。

主な事業

- (1) 地域における交流の促進
- (2) 青少年問題協議会の開催

写真

写真

施策 1-3

生涯学習

目指す姿

多様な学習機会や社会教育活動を展開し、世代や国を超えた学びと交流を通じて互いを認め合うとともに、誰もが生涯を通じて新しい知識や経験に挑戦し、すべての町民や団体が一体的かつ主体的に地域の未来を創り出すまちが実現しています。

現状と課題

- 町民の多様な学習ニーズに応えるため、学習機会や学習環境の充実が求められています。
- 地域活動やサークル活動では、参加者の高齢化・固定化が進んでおり、新たな参加者の拡大と次代を担う人材の確保・育成が課題です。
- 子どもから高齢者まで幅広い世代の読書活動を支えるため、限られた保管スペースを有効活用し、計画的な蔵書の更新・除籍を進めながら、町民のニーズに応じた蔵書の充実と、誰もが利用しやすく親しみやすい読書環境を整備する必要があります。
- 生涯学習センターについては、多目的に活用促進を図るとともに、限られた施設・スペースの効率的な運用と利用機会の確保をし、施設の老朽化への対応や将来を見据えた施設のあり方の方針を定める必要があります。
- 国際化の進展に伴い、多様な文化への理解や交流の機会の充実が求められています。

関連する 個別計画

- ・松田町教育大綱
- ・松田町公共施設等総合管理計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
生涯学習センター稼働率	15%	▶	30%
生涯学習センター登録団体数	22 団体	▶	25 団体
生涯学習講座・教室等関連イベント開催数	15 回	▶	30 回
生涯学習事業(町民大学等)の多世代・新規参加者の割合	—	▶	10%
図書室の実利用者数	1 万 3,701 人	▶	1 万 5,000 人
国際交流事業への参加者数	546 人	▶	750 人
生涯学習センターの収支(運営の適正化)	△3,700 万円	▶	△2,500 万円

協働の取組

【町民】

- 生涯を通じた学ぶ意欲の醸成
- 講座や社会教育活動への積極的な参加と呼びかけ
- 地域活動への参加によって学んだ成果の発揮
- 新たな学びや交流の輪を広げる取組

【団体・事業者】

- 学習機会の提供や社会教育活動の運営協力による地域ぐるみの学び合いの場づくりへの支援

取組の方向性

01 生涯学習環境の整備

- 町、町民、各種団体等が互いに連携し、多様な学習ニーズに対応するため、学習機会や学習情報の提供の充実に取り組みます。
- 身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を生かした事業を推進します。

主な事業

- (1)生涯学習環境の整備・学習機会の提供
- (2)松田の自然・歴史や文化を生かした生涯学習の推進

02 社会教育活動を通じた生涯学習の推進

- 各種事業の実施に絡めた新規団体の創出につながる普及啓発を行うとともに、既存団体と活動促進を図ります。
- 多様な学習ニーズに対応するため、様々な指導者となる人材発掘に取り組み、社会教育団体や自主的なサークル育成の育成支援を進めます。
- 生涯学習センターを活動の発表の場とするとともに、町文化祭等では実行委員として携わっていただくことで、相互理解を進めます。

主な事業

- (1)ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援
- (2)社会教育団体の育成支援
- (3)人財バンク制度の推進
- (4)地域クラブの展開

03 読書活動の推進と図書室の充実

- 蔵書の充実や読書環境の整備に取り組むとともに、読み聞かせや読書に親しむ機会づくりを進め、幅広い世代の読書活動を推進します。

主な事業

- (1)読書活動の推進

04 生涯学習センター・子どもの館・自然館及び地域集会施設を活用した事業の展開

- 生涯学習センターの積極的な活用、自主事業の取組の推進に向け、町民のニーズを常日頃から把握するとともに、関心のある層への拡充、幅広い情報の提供を進めます。
- 子どもの館、自然館及び地域施設を身近な学びと交流の場として活用し、地域に根ざした活動を支援します。
- 生涯学習活動の拠点となる施設や設備の充実を図るとともに、施設の老朽化への対応や効率的な管理運営について研鑽を図ります。

主な事業

- (1)生涯学習センター(大ホール)を活用した各種事業の充実
- (2)生涯学習講座・教室等の充実
- (3)地域活動(サークル活動)の推進
- (4)生涯学習施設の活用、運営に係る提案及び実行組織の創設

05 国際交流事業の展開

- 国際交流事業を通じて、多様な文化への理解や国際感覚の醸成及びグローバル人材の育成を図ります。
- 町民や関係団体と連携し、交流機会の充実と国際交流の輪の拡大に取り組みます。

主な事業

- (1)国際交流事業の推進
- (2)地域イベント等での交流

施策 1-4

地域文化の創造

目指す姿

町の貴重な文化財や歴史的遺産を次世代へと確実に引き継ぐとともに、教育や観光、まちづくりに積極的に活用することで、先人が築いた歴史の重みと魅力を肌で感じられる環境を整え、町民の郷土への誇りと愛着が育まれているまちが実現しています。

現状と課題

- 松田城、大名行列、祭囃子など、町の歴史・文化資源を継承し、その価値や魅力を広く発信するための展示施設や関連行事が十分に整備・実施されていないことが課題です。
- 伝統文化・文化財に関わる団体の構成員の固定化や高齢化が進むとともに、時間の使い方や価値観の多様化を背景として、伝統行事や文化財関係事業への関心や参加が低下しており、新たな担い手の確保・育成が課題です。
- 地域の遺産、文化財が単なる「古いもの」「堅苦しいもの」として捉えられ、町民の興味関心に繋がらないことが課題です。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
民族芸能伝承教室の応募者	10 人	▶	15 人
指定文化財数	18	▶	25
講座の参加者数	277 人	▶	350 人

協働の取組

【町民】

- 地域の祭りや伝統芸能、郷土芸能などの担い手としての積極的な参加を通じた次世代の子どもたちへの技術や精神の継承
- 松田町の歴史や文化に対する理解の促進及び町内外に向けた積極的な魅力発信による町のイメージアップや関係人口創出への協力

【団体・事業者】

- 保有する資源や専門性を活かした文化事業への協力
- 町民の文化活動に対する支援・連携

取組の方向性

01 文化活動団体の育成と支援

- 各種事業の実施に絡め、新規団体の創出につながる普及啓発を行うとともに既存団体の活動促進を図ります。
- 新たに何かを行いたい、学びたいという方、また転入された方にも町をより知っていただくため、幅広い情報の提供を進めます。
- 団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を継続して実施します。

主な事業

- (1)文化活動団体の育成・支援
- (2)文化芸術活動の支援

02 文化財の保存・活用

- 文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めます。
- 古文書講座・歴史講座や文化財ウォークの開催を通じて、町重要文化財の保護や町民への普及啓発活動を行います。
- 子どもたちが興味を持ちやすい体験型の教材や、デジタル技術を活用した学習プログラムを整備するとともに、地域(保存会や熟練者)と学校現場の双方をつなぎ、出前授業や体験学習を行います。

主な事業

- (1)文化財維持管理の補助・啓発
- (2)講座等による地域の文化・歴史学習等の実施
- (3)伝統芸能の保存・伝承の支援

写真

写真

施策 1-5

スポーツ・レクリエーション

目指す姿

高齢化や健康志向の高まりに対応し、子どもから高齢者まで誰もが自身のライフステージに応じて気軽に体を動かせる環境が整えられ、運動やスポーツを通じて心身の健康を保ち、生きがいを感じられる地域社会が広がっているまちが実現されています。

現状と課題

- 運動やスポーツに対する住民ニーズの多様化に伴い、子どもの体力・運動能力における個人差が広がっており、その格差への対応が課題です。
- 少子高齢化により団体構成員の高齢化と会員減少が進んでいます。
- 町やスポーツ推進委員、地区スポーツ員等による緊密な連携のもと、地域に根差した活動の活性化を促し、町民全体の運動、スポーツへの参画意識の向上を図る必要があります。
- 特定の世代(子どもや高齢層の一部)や、特定の競技に利用が集中しており、「軽く体を動かしたい」というニーズへの受け皿が必要です。
- 施設の老朽化や光熱水費の高騰により維持管理費が増加する中、高齢者の健康づくりや子どものスポーツ環境を確保しつつ、持続可能な施設運営に向けて、適正な受益者負担のあり方を検討する必要があります。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
スポーツ登録団体数	37 団体	▶	40 団体
スポーツ施設の利用人数	5 万 7,535 人	▶	6 万 5,000 人
スポーツイベントへの参加者数	872 人	▶	1,000 人
スポーツ合宿数	10 団体	▶	15 団体
週 1 回以上、スポーツや運動をする町民の割合	—	▶	50%

協働の取組

【町民】

- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、地域のレクリエーションサークル等への指導者や運営スタッフとしての参画による、活動の継続・発展支援
- スポーツ・レクリエーションの行事や大会への参加・運営協力を通じた地域住民同士の絆の深め合いや、お互いを認め合える温かい地域社会づくりへの貢献

【団体・事業者】

- スポーツ教室の開催や大会運営への協力
- 団体や事業者が保有する施設・資源の活用などを通じた、地域全体のスポーツ振興への協力

取組の方向性

01 誰もが生涯主役となれる環境の充実

- 子どもの体力向上に向けた諸施策を展開していくとともに、運動やスポーツを通じた町民による世代間交流等の展開を図ります。
- 生涯にわたる運動やスポーツ活動の支援・充実を継続して行います。
- 共生・共助社会の実現を図るため、世代、性別、障がいの有無に捉われないニュースポーツを推進します。
- 町スポーツ協会事業の補助内容については、運動やスポーツの普及に係る役割を明確化します。

主な事業

- (1)各種スポーツ大会・教室の開催
- (2)スポーツを楽しめる環境の充実
- (3)社会体育施設のあり方検討
- (4)ニュースポーツ・パラスポーツ教室及び大会の開催

02 指導者・諸団体の育成

- スポーツ・レクリエーションを通じて、幼児・児童・生徒の障がいへの理解を深め、誰もが共に活動し、交流できる環境づくりを推進します。
- 世代、競技を問わず各種スポーツに応じた指導者の育成と資質向上のため、リーダー養成講座等を開催します。

主な事業

- (1)指導者・リーダー養成研修の開催
- (2)各種スポーツ団体の育成

写真

写真

施策 2-1

こども・子育て支援

目指す姿

地域や行政、事業者などが主体的に取り組み、連携・協働することによって、安心してこどもを産み育てることができる環境が整備され、すべてのこどもたちが笑顔で健やかに成長し、将来はそのこどもたちが松田町で子育てをしたいと思えるまちが実現されています。

現状と課題

- 学童保育の持続性及び安定的な運用が求められています。
- ファミリー・サポート事業における依頼会員のニーズに応じることができる支援会員の確保及び支援会員の専門性の向上が求められています。
- 低年齢児の保育の需要増加に伴い、広域利用を含めた受け入れ体制の柔軟な対応が求められています。
- 正社員の共働き世帯の増加により、保育園の預かり時間の延長や、定員の拡充が求められています。
- 経済的な支援について、事業の持続性及び安定的な運用が求められています。
- 児童虐待のケースは長期化することも多く、職員の異動等により関係が途切れてしまうことや、行政との関わり方に抵抗を感じる家庭があり、丁寧な信頼関係の構築が求められています。

関連する 個別計画

- ・第3期松田町子ども・子育て支援事業計画
- ・松田町公共施設等総合管理計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
保育所の待機児童数	0 人	▶	0 人
学童保育の待機児童数	7 人	▶	0 人
子育て支援センター利用者数	7,711 人	▶	7,800 人
ファミリー・サポート利用件数	927 件	▶	930 件
こどもの出生数	44 人	▶	60 人
合計特殊出生率	1.12 (2023 年数値)	▶	1.50

協働の取組

【町民】

○子育て世代が安心して生活することができる環境づくり

【団体・事業者】

○こどもの育ちを支援する取り組みへの協力

○仕事と子育てを両立するための支援

取組の方向性

01 こども家庭センター事業の推進

- 母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施します。
- 相談支援の中で家庭状況やリスクを的確に捉え、適切な援助を行うことで児童虐待の未然防止を図ります。

主な事業

- (1)育児相談・健康教育の実施
- (2)健康診査の実施
- (3)乳児家庭全戸訪問等の訪問指導事業の強化
- (4)要保護児童対策地域協議会の開催
- (5)児童家庭相談援助活動の推進

02 地域における子育ての支援

- 子育て支援センターの遊具等の充実や、学童保育の保育環境の適正化に配慮し、居心地の良い環境を保ちます。
- イベントの開催等により、自治会や地域学生等と連携した取組を継続的に実施します。
- 子育て世代の声を聞き、ニーズを実現できるよう関係部署と連携を図ります。

主な事業

- (1)子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業
- (2)学童保育運営事業

03 保育サービスの充実

- 待機児童が生じないよう、就学前人口とその保育ニーズの動向を分析し、対応を進めます。
- 延長保育事業を実施する保育事業者に対して適切な補助金の支給を行うことで、保育サービスの充実に寄与します。

主な事業

- (1)保育施設の整備・推進
- (2)延長保育等の充実

04 経済的な支援の充実

- 限られた財源を大切に使うため、児童手当制度やこども等医療費助成制度の趣旨を啓発するとともに、適正利用を促します。
- 子育て世代が安心して子育てできるよう、社会情勢に応じた経済的支援を実施します。

主な事業

- (1)児童手当の支給
- (2)こども等医療費の助成
- (3)不妊症・不育症・妊産婦への支援
- (4)手厚い子育て支援策

写真

施策 2-2

健康づくりと地域医療

目指す姿

健康づくりや疾病予防、感染症対策を推進するにあたり、未病センターの健康機器等を活用した健康状態の見える化や医療相談オンラインシステムなど医療DXを活用した環境を活用し、町民全ての世代が生涯を通じて心身ともに生き生きと暮らせるまちを実現します。

現状と課題

- 特定・高齢者健診未受診者への受診勧奨等の対策により健診受診率は向上しているものの、がん検診の受診率は伸び悩んでいます。
- ボランティア団体の新規加入者が少なく、メンバーの高齢化が進んでいます。
- 松田町健康増進計画・食育推進計画(第2期)は、国の健康日本 21(第三次)で示された基本方針に基づき、計画を推進します。
- 急な受診に対応することができる医療体制を維持していく必要があります。
- 近い場所に妊婦さんが安心して出産できる医療機関の確保が必要です。
- 国民健康保険診療所を維持していくため、経営状況の改善が必要な状況です。

関連する 個別計画

- ・松田町健康増進計画・食育推進計画
- ・松田町国民健康保険 データヘルス計画
- ・松田町公共施設等総合管理計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
がん検診の受診者数	3,330 人	▶	4,880 人
健康づくり関連事業への参加者数	1,000 人	▶	1,470 人
未病センターまつだの利用者数(年間)	580 人	▶	840 人

協働の取組

【町民】

- 自主的な健康づくりの習慣化
- 特定健診の受診による自らの健康状態の把握
- 健康への理解と各事業への参加・協力

【団体・事業者】

- 未病センターの活用による予防対策を意識した医療費の抑制
- 各目標を達成するための専門的な助言・提案
- 検診結果に対する速やかな助言・予防対策の実施

取組の方向性

01 健康の増進

- 住民自らが健康状態を自覚できるように、未病センターと連携した運動や栄養などの健康教育事業を実施していきます。
- 住民の健康増進をサポートしていくために、健康づくり普及員を育成していきます。
- 食育ボランティア「はるみ」の新たな加入者を増やすため、食育アドバイザーと協力しながら新規養成講座の受講者を募り、子どもの健診、特定健診や高齢者健診で食生活改善の助言をすることで、食育の推進に繋げていきます。
- 特定・高齢者健診及びがん検診の重要性の啓発を行い、受診率向上に取り組めます。

主な事業

- (1)健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開
- (2)健康づくり普及員の育成
- (3)食育関係事業(町食育アドバイザー)を活用した事業の展開
- (4)特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施
- (5)がん検診の実施

02 感染症対策事業

- 予防接種の普及啓発等を行うことで町民の健康を保持し、感染症の蔓延を防止します。
- 新型インフルエンザ等行動計画に基づき対応します。

主な事業

- (1)各種予防接種事業
- (2)新型インフルエンザ等対策の啓発推進

03 医療体制の充実と連携

- 町内の医療機関をはじめ、足柄上医師会と1市5町で連携強化し、災害時においても医療救護の協力をいただけるよう地域医療の充実に取り組めます。
- 誰もが必要なときに適切な医療が受けられるよう、医師会等の支援・協力のもと、休日・夜間の緊急時に受診できる体制を維持します。
- 妊婦さんが安心して出産できる分娩可能な体制を県へ継続して要望します。

主な事業

- (1)地域医療の連携と確保
- (2)救急医療体制の充実
- (3)分娩可能な施設設置の要望と実現

04 国民健康保険の充実

- 第3期データヘルス計画に基づき、効率的で効果的な事業に取り組めます。
- 医療費を押し上げる原因となる、人工透析になる可能性が高い糖尿病の重症化予防に取り組めます。
- 町民の健康意識の向上及び行動の変化が期待できることから、健康の見える化事業(骨密度や内臓脂肪等を計測する事業)を推進します。
- 生活習慣病の発症を未然に予防し、医療費の抑制につながることから、特定健診の受診率向上を促進します。
- 保健事業の推進においては、広報での周知だけではなく、特定健康診査結果による個別勧奨を行い、興味を持てる事業を実施します。

主な事業

- (1)医療費支出の適正化
- (2)保健事業・健康づくり活動の推進

05 国民健康保険診療所の運営

■診療所のPRを行い、収入増加を図る等、診療所の健全な財政運営を行います。

■医療機器は、耐用年数を踏まえ、計画的に更新を行います。

主な事業		(1)診療所の安定的な運営
		(2)診療所の施設管理及び医療機器の計画的な更新



写真

写真

写真

施策 2-3

地域福祉

目指す姿

住民や各種団体、関係機関の協働・連携協力が進み、互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちが実現しています。

現状と課題

- イベントへの参加者の減少、高齢化、団体の役員の担い手不足が懸念されています。
- 民生委員児童委員の不在などにより、組織が正常に機能していない状態です。
- 民生委員児童委員の存在が広く周知されていない状況です。
- 地域の茶の間の未実施地域からの、リーダー的存在の発掘が求められています。
- 現民生委員児童委員、自治会及び町の連携により、民生委員児童委員がいない地区の解消をする必要があります。
- 健康福祉センターの老朽化が進んでいます。

関連する 個別計画

- ・松田町地域福祉計画
- ・松田町公共施設等総合管理計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
民生委員児童委員の人数	32 人	▶	各自治会に1人
ふれあい相談員の人数	3 人	▶	6 人
地域福祉拠点の数	1 力所	▶	3 力所

協働の取組

【町民】

○民生委員児童委員の活動や広報を通じた活動の理解・参加

【団体・事業者】

○民生委員児童委員の活動を通じた町民の状況や困りごと等の把握

○助けが必要な方の援助のための関係機関への引継ぎ

取組の方向性

01 町民主体の地域づくり

- 地域福祉等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に計画を令和10年度に策定します。
- 自治会からの情報を基に候補者を選定し、民生委員児童委員の人数が定数に達するようにします。
- 既に開設されている地域の茶の間は、活動の充実を図ることで参加者を拡充し、休止中の地域については、再開できるよう支援します。
- 自治会と民生委員児童委員のつながりを強化し、高齢者世帯や障がい者等への必要な支援を行います。

主な事業

- (1)地域福祉計画の策定・推進
- (2)民生員児童委員やふれあい相談員の人材育成
- (3)地域の茶の間活動の推進
- (4)民生委員児童委員・ふれあい相談員・自治会長との連携強化

02 地域福祉拠点の強化

- 地域福祉の拠点を増やし、地域福祉の向上を図ります。

主な事業

- (1)地域福祉拠点の追加

施策 2-4

高齢者福祉

目指す姿

65 歳以上の高齢者が経験や能力を活かして活躍できる社会参加の場や交流の機会を拡充するとともに、ICTを活用し業務効率を図ることで、町民ひとり一人にかかわる時間を増やします。また、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケア体制の構築により必要なサービスを受けられる環境を整え、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、いきいきと安心して暮らし続けられるまちが実現しています。

現状と課題

- 高齢化の進行に伴い、高齢者の生きがいづくりや社会参加の機会の充実が求められています。
- 自治会単位のシニアクラブが減少しており、活動の維持・活性化が必要です。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、見守りや生活支援の充実が必要です。
- 高齢者が健康で自立した生活を長く続けられるよう、フレイル(心身の活力の低下)や認知症の予防や早期発見・改善に向けた取組の充実が求められています。
- 認知症については、当事者のみでなく、地域住民や町全体での理解促進や、世代を超えた交流の機会が求められています。
- 介護人材の不足、医療・介護需要の増大など多様な介護ニーズに対応するため、介護保険サービスの安定的な提供と質の確保が求められています。
- 医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の充実が必要です。

関連する
個別計画

・松田町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
「シニアクラブ松田」 新規会員数(延べ数)	11 人	▶	50 人
要介護認定者のうち要介護 3以上の者の割合	38.65%	▶	35.50%
介護予防事業参加者数 (延べ数)	2,647 人	▶	3,000 人
認知症サポーター講座参加 者数(延べ数)	2,037 人	▶	2,500 人
地域包括支援センターの 相談件数	1,423 件	▶	1,850 件

協働の取組

【町民】

- 高齢者の地域活動やボランティア、趣味・クラブ活動などへの積極的な参加による生きがいづくりの促進
- 地域における高齢者の見守りや支え合いの意識の醸成

【団体・事業者】

- 老人クラブや地域団体、介護事業者等の連携による高齢者の生きがいづくりや生活支援、介護保険サービスの提供等への協力
- 認知機能が低下しても地域で暮らし続けられるための支援

取組の方向性

01 生きがいづくり

- 高齢者が生涯にわたって心豊かに健康で充実した生活を送るために、趣味・教養など高齢者が興味や関心を持てるような学習機会を提供します。
- 就業の機会を提供するシルバー人材センターや地域活動に取り組むシニアクラブを支援し、生きがいづくりと地域社会への参加を促進します。
- 高齢者の社会参加を促す目的で移動手段の確保を行います。
- 長年にわたり社会貢献された高齢者の健康と長寿のお祝い感謝の意を表すため敬老会事業を行います。

主な事業

- (1)シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援
- (2)シルバー人材センターへの運営支援
- (3)高齢者の移動手段確保助成事業
- (4)敬老会事業

写真

02 高齢者支援と介護予防の充実

- 高齢者の生きがいづくりや介護保険外サービスの提供など、地域における高齢者福祉の向上に取り組めます。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への見守りなどの生活支援の充実に取り組めます。
- 要介護状態の予防のため、フレイル予防・介護予防や健康づくりを強化し、地域で介護予防等に取り組めるよう支援します。
- 高齢者自身も各種事業の担い手となり、意欲的に活動へ参加できるよう、活動に対しボランティアポイントを付与します。
- 高齢者が安心して暮らせるよう、あんしんノートの周知を図り、各種福祉サービスや相談体制の充実を図ります。
- 高齢者を支える家族介護者に対して、介護方法や介護予防を習得する教室を開催するほか、自宅での介護に必要な紙おむつなどの介護用品購入費の助成を行います。

主な事業

- (1) 高齢者福祉計画の策定・推進
- (2) 見守りや声掛けによる支援の推進
- (3) フレイル予防・介護予防事業の推進
- (4) 地域を単位とする自主的介護予防活動への支援
- (5) 終活事業の推進
- (6) 家族介護支援事業

写真

03 介護サービスの提供

- 介護保険制度の適正な運営や、必要なサービスの安定的な提供に取り組みます。
- 介護予防や健康づくりを強化するとともに、要介護認定率の低下や重度化を防ぐ取組を進めます。
- 介護予防の推進に重点をおいた事業運営を行い、町民の健康寿命の延伸に取り組みます。
- 介護サービスの質の確保・向上や、介護人材の確保に向けた取組を支援します。
- 適正な介護保険サービスが提供できるよう事業所指導や介護サービス相談員派遣等を行います。

主な事業

- (1)介護保険事業計画の策定・推進
- (2)介護保険サービスの提供
- (3)事業者指導の強化
- (4)介護給付適正化事業
- (5)介護サービス相談員派遣事業

写真

04 地域包括ケアの推進とデジタルの活用

- 医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケア体制の充実を図ります。
- 高齢者の一次的な総合相談窓口としての地域包括支援センターを強化し、必要なサービスの提案、支援を行います。
- 地域包括支援センターの円滑な運営を図るため毎年度協議会を開催し、事業の点検と評価を行います。相談支援体制を強化します。
- 認知症の方を地域社会で支えるため、MATSUDAおれんちの会の活動を支援するほか、地域住民に対する認知症の正しい理解の普及促進を図ります。
- 在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築するとともに、町民への普及啓発を行います。
- 地域における課題の情報共有や解決策について検討する地域ケア会議の充実を図るとともに、地域課題の共有と施策につなげます。
- 住み慣れた場所で生活が続けることができるよう生活支援サービスの充実を図ります。
- ICT などデジタル技術を活用することにより業務効率の向上を図り、町民への直接支援の時間を確保する。

主な事業

- (1)地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け総合相談窓口の充実
- (2)認知症高齢者支援事業
- (3)在宅医療・介護連携推進事業
- (4)地域ケア会議等の推進
- (5)生活支援体制整備事業
- (6)デジタルの活用

施策 2-5

障がい福祉

目指す姿

共生社会の実現に向けた相談体制や多様な福祉サービスの充実により、地域での助け合いが生まれることで、障がいのある方も社会の一員として自分らしく自立した生活を送れるまちが実現しています。

現状と課題

- 障がい者にも対応した地域包括ケアシステムに向けて、地域づくりを進めるリーダーの育成が必要です。
- 成年後見人の担い手が不足しています。
- 障がい児や子どもの発達障がいの相談ができる事業所及び計画相談事業所が不足しています。
- 障がい者福祉サービスの適切な提供と相談支援の充実を町、近隣市町、関係機関と協議しながら進めていくことが求められています。

関連する 個別計画

・松田町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
就労移行支援事業利用者	3 人	▶	5 人
一般就労移行者数(年間)	1 人	▶	1 人
計画相談利用者数(年間)	324 人	▶	420 人
セミナー参加者数(延べ)	50 人	▶	250 人

協働の取組

【町民】

- 障がいを持つ方と平等に暮らせる社会の構築に向けた町民向け啓発活動への参加
- 自治会を通じた孤立を防ぐための支え合いの仕組みづくり

【団体・事業者】

- 就労の促進
- 適切な障がい福祉サービスの提供

取組の方向性

01 相談・支援事業の充実

- 個別支援を通して保護者に寄り添うことが求められているため、長期的な視点を持ち、児童発達支援を継続的にを行います。
- 町内の資源に限りがあるため、近隣市町や県関係機関と連携し、困ったときに相談ができる支援の途切れない地域をつくれます。
- 成年後見センターへ事業を推進するとともに地域住民への啓発や関係機関の研修を受講し、地域における後見制度の底上げを行います。
- 就労支援を利用し就職した方たちの雇用で生じる問題に対して、助言や相談を行う計画相談支援員と連携し、目標値に向けて支援を行います。

主な事業

- (1)乳幼児期の障がいの早期発見・早期療育の充実
- (2)地域包括ケアシステムの推進
- (3)成年後見センター事業・中核機関の推進
- (4)相談支援体制の強化

02 障がい福祉サービスの充実

- 障がい者施策の総合的な展開のための指針及び具体的な見込み量を明らかにするため、3年ごとに計画を策定します。
- サービス利用に係る計画相談については、町内の事業所が限られているため、他地域の事業所でも相談が受けられるように連携を進めます。

主な事業

- (1)松田町障がい者福祉計画の策定・推進
- (2)近隣市町・民間団体・事業者との連携の強化

03 障がい者の社会参加の促進

- 社会的自立を後押しするため、障がい者就労施設への労働依頼を行います。
- グループホームへの入所や地域での自立活動をサポートします。

主な事業

- (1)障がい者就労施設への労働依頼の拡充
- (2)自立活動のサポート

写真

施策 3-1

消防・救急・救命

目指す姿

町民の安全・安心ニーズが高まる中、地域防災関連団体が相互に連携し、迅速かつ的確に消火・救急・救命活動が行われることで、町民の安全・安心が保障されているまちが実現しています。

現状と課題

- 高齢者の増加による急病などの救急搬送の増加及び夏季の気温の上昇に伴う熱中症患者の増加をはじめとした救急需要の増加に伴い、救急車の出動件数が増加傾向にあります。
- 消防団員の高齢化に加え、就業形態の変化により、新たな団員の確保が難しくなっています。
- 住宅用火災警報器が設置されていない家庭に対し、広報以外にもSNSを活用するなど様々な周知方法を活用し、必要性を理解していただく必要があります。
- 自主防災会活動等で救命講習などを実施することで、AEDの取り扱いが可能な人を増加させる必要があります。

関連する 個別計画

- ・松田町公共施設等総合管理計画
- ・松田町地域防災計画
- ・松田町国土強靱化計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
救急出動件数	763 件	▶	522 件
消防団員数 (機能別消防団員含む)	122 人	▶	122 人
住宅用火災警報器設置率	80.0%	▶	84.3%
AEDの設置件数	41 施設	▶	49 施設
普通救命講習回数	2回	▶	4回

協働の取組

【町民】

- 救急車の適正利用への理解
- 消防団活動への理解、入団への積極的な取り組み
- 住宅用火災警報器設置に対する理解

【団体・事業者】

- 消防団活動や災害時の連携強化

取組の方向性

01 消防組織・体制の充実

- 消防団詰所は松田町公共施設個別施設計画に則り、各施設に必要な機能を維持するため整備を進めます。
- 小田原市消防本部所有の施設は広域消防運営計画に則り、各施設の改修や消防装備品等の充実を進めます。
- 消防団の装備の充実・強化を図り、処遇の改善、自治会への協力依頼などを促進し、消防団員を確保します。

主な事業

- (1)広域消防との連携強化
- (2)消防団詰所及び車両等の適切な維持管理
- (3)消防団員及び機能別消防団員の確保及び適正な組織運営

02 火災予防の推進

- 町民に対し、火災予防運動に関する防火防災意識の啓発を進めます。
- イベントなどにおける周知などにより、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカーの設置を促進することで、住宅火災の発生率を減少させます。

主な事業

- (1)防火意識の啓発
- (2)住宅用火災警報器の設置促進
- (3)消火器の設置促進
- (4)感震ブレーカーの設置促進

03 救急・救命

- マイナ保険証の救急現場での活用促進及び救急車の適正利用を促し、救急出動件数を削減することで、必要とする方へ必要とされるサービスが提供されるよう普及啓発を行います。
- 町内に AED を適切に設置することで、町民の安全・安心につなげます。
- 小田原市消防本部と連携し、普通救命講習等の受講促進を図り、日頃から傷病者等への対応力向上及び地域防災力の強化を目指します。

主な事業

- (1)町内設置 AED の適正な維持管理
- (2)普通救命講習等の受講促進

写真

施策 3-2

防災・減災対策

目指す姿

町民一人ひとりが災害から身を守るため、「自助・共助・公助・近助」の連携による地域防災力の向上と、情報伝達体制の整備や住宅の耐震化を一体的に進めることで、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちが実現しています。

※自助：自らの地域は自らが守る

共助：日頃より地域で支えあう

公助：行政による支援

近助：隣近所の人や身近な人同士が助け合う

現状と課題

- 富士山噴火や南海トラフ地震など新たな災害への対策が求められています。
- ペット避難マニュアル及び防災ハンドブックの整備が進んでいない状況です。
- 防災訓練の内容については、各自治会独自の訓練を実施しているものの、内容がマンネリ化しています。
- 戸別受信機の無償貸与に関する周知が不足しています。
- 災害時における飲料水の確保が求められています。
- 避難時や救助活動時に活用できる道路の整備が必要です。
- 耐震改修を一層推進するため、補助事業の継続・拡充が必要です。

関連する 個別計画

- ・松田町地域防災計画
- ・南海トラフ地震防災対策推進計画・富士山火山避難計画
- ・松田町耐震改修促進計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
防災訓練参加者率	13.7%	▶	25.8%
地区防災計画策定件数	6 自治会	▶	26 自治会
戸別受信機配布率	95.7%	▶	100.0%
木造住宅の耐震化率	72%	▶	95%
防災講演会の回数	2 回	▶	4 回
災害時等における協定件数	64件	▶	79 件

協働の取組

【町民】

- 各種災害における防災知識の習得、及び自助・共助の必要性の理解
- 災害の情報伝達手段の確保
- 各家庭における備蓄品の確保
- 耐震改修が必要な木造住宅所有者の耐震化への理解

【団体・事業者】

- 地区防災計画や業務継続計画(BCP)の策定・見直し
- 防災訓練の充実及び地域の実情に応じた防災活動の実施

取組の方向性

01 災害対策組織・体制の充実

- 地域防災計画の見直しを定期的に行い、町民への周知を行います。
- 新たに防災協定を追加することにより、災害時の実効性の確保につなげる一方、これまでに締結した団体においては内容を精査し、更なる充実を図ります。
- 避難所運営マニュアル、ペット避難マニュアル及び防災ハンドブックを作成し、周知を図ります。
- 富士山噴火、南海トラフ地震などの大災害に対応した取組を進めます。

主な事業

- (1)地域防災計画の見直し
- (2)防災協定の締結・見直し
- (3)各種マニュアル・計画の整備
- (4)避難所運営マニュアルの整備
- (5)避難所等の運営体制の確保
- (6)情報・通信体制の強化

02 自主防災組織力の向上

- 地区防災計画の作成・運用により、自主防災組織力を強化させるとともに、計画に基づいた防災訓練の実施や備品の増強により地域防災力を向上します。
- 町総合防災訓練の実施により、町民、自主防災組織、関係機関及び職員の防災意識を高め、災害発生直後の初動対応力の向上を図ります。
- 防災講演会などを開催し、参加者に様々な体験をしていただけるよう内容を充実させることで、自治会の防災訓練におけるマンネリ化を防ぎます。
- 住民一人ひとりが防災意識を高め、「自助・共助・公助・近助」の連携による地域の防災力の向上を図ります。

主な事業

- (1)地区防災計画の策定支援
- (2)町総合防災訓練の実施
- (3)防災講演会の実施
- (4)各家庭における災害用備蓄の促進

03 防災施設整備等の推進

- 防災行政無線を有効に活用するため、希望または聞こえづらい家庭への戸別受信機の無償貸与に関する周知を強化し、情報伝達体制の充実を図ります。
- スマートフォンなどを活用した新たな情報伝達体制の整備を進めます。
- 防災備蓄品の整備や生活用水の確保を図るとともに、各家庭においても必要物品を備蓄していただくよう、町民へ周知します。
- 蓄電池やEV車の導入など、新たな非常用電力の確保を促進します。

主な事業

- (1)防災行政無線戸別受信機無償貸与
- (2)防災備蓄品の整備
- (3)飲料水や生活用水の確保
- (4)蓄電池の設置やEV車の導入など、新たな非常用電力の確保
- (5)避難所等の運営体制の確保・整備

04 災害に強いまちづくり

- 災害時における避難路の確保や救助活動を円滑に実施するため、狭あいな道路の拡幅や主要な施設を結ぶ幹線道路の機能確保を推進します。
- 建物の倒壊による町民の生命と財産を守るため、耐震化に関する情報提供と普及啓発を行い、各種支援と補助制度の活用により、木造住宅の耐震化を促進します。
- 地震時のブロック塀等の倒壊を防ぎ、安全性を確保するため、ブロック塀等の正しい施工方法の普及と啓発を行います。

主な事業

- (1)狭あい道路の拡幅整備の推進等
- (2)耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化の推進
- (3)危険なブロック塀等の安全対策・生垣設置の推進
- (4)応急危険度判定士の登録・育成の推進

施策 3-3

防犯対策

目指す姿

パトロール等の見守り活動や防犯カメラ・防犯灯の整備を進めるとともに、市民の防犯意識の向上と地域防犯力の強化を図ることで、犯罪発生を防ぎ、夜間でも安心して通行できる、安全・安心を実感できるまちが実現しています。

現状と課題

- 警察と連携した講座や研修会の開催による地域防犯組織の育成支援が必要です。
- 防犯ボランティアや防犯指導員の高齢化に伴い、担い手が不足しています。
- 学校PTA等の学校関係者との連携強化による、登下校時の見守り強化が必要です。
- 防犯に関する情報のタイムリーな共有が求められています。
- LED防犯灯の設置から10年が経過したため、劣化が進んでいます。
- 防犯カメラの設置数拡充が求められています。

写真

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
防犯ボランティア団体(人数)	10 団体(133 人)	▶	14 団体(153 人)
防犯灯設置件数	1,290 灯	▶	1,300 灯
防犯カメラ設置件数	24 台	▶	36 台
犯罪発生件数	56 件	▶	0 件
ドライブレコーダー情報協力者数	235 件	▶	485 件

協働の取組

【町民】

- 防犯ボランティア等への参加・協力
- 防犯カメラの設置及び情報提供
- 防犯灯の故障や不点灯の情報提供

【団体・事業者】

- 地域の見守り活動への参加
- 防犯カメラの設置及び情報提供

写真

取組の方向性

01 防犯体制の強化・啓発

- 松田警察署と連携した防犯ボランティアの育成を行うほか、地域の防犯力の維持向上のため、講習会や意見交換会を定期的の実施します。
- すぐメールまつだや松田町公式 LINE などのSNSを活用した周知を図ります。

主な事業

- (1)地域防犯組織の育成支援
- (2)講習集会・意見交換会の定期的な開催
- (3)防犯パトロールの定期的な実施
- (4)防災行政無線・すぐメールまつだ・松田町公式 LINE 等による情報発信の強化

02 安全な環境づくりの推進

- 夜間の犯罪を未然に防ぐため、LED防犯灯の新設・更新を行います。
- 防犯カメラの設置は、自治会や松田警察署と連携し地域の状況や必要性を踏まえ、計画的に進めます。

主な事業

- (1)防犯灯の設置・維持管理
- (2)防犯カメラの設置・維持管理

03 犯罪被害者等支援

- 犯罪被害者等が安心して生活を再建できるよう、相談体制の整備、情報提供、支援金の支給など、経済的な支援を行うとともに、警察や関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制の構築を進めます。

主な事業

- (1)相談窓口の設置・運営
- (2)関係機関との連携
- (3)犯罪被害者等への情報提供・手続き支援・支援金の支給等

写真

写真

施策 3-4

交通安全対策

目指す姿

道路を利用するすべての人にやさしい交通環境を整えるとともに、安全教育を通じて町民の安全意識の向上を図り、交通事故のない、誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちが実現しています。

現状と課題

- 歩車分離措置が十分でないため、通学路においても安全対策が不十分な状況です。
- 高齢者ドライバーの交通事故を防止するため、交通安全啓発や安全運転指導の取組が必要です。
- 自転車利用者に対して、乗車時の交通安全広報が必要です。
- 交通指導隊員の高齢化に加え、就業形態の変化により、新たな隊員の確保が難しくなっています。

写真

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
交通事故発生件数	35 件	▶	0 件
交通安全教室等の回数	2 回	▶	4 回
高齢者の免許返納率	2.5%	▶	5.2%

協働の取組

【町民】

- 交通ルールとマナーの遵守による交通安全意識の向上
- 通学路での児童に対する交通安全啓発
- 防犯灯の故障や不点灯の情報提供

【団体・事業者】

- 各期交通安全運動への参加
- 交通安全教育の実施と交通安全意識の向上

取組の方向性

01 交通安全施設の整備・推進

- 町内の道路について、危険箇所を解消するため、道路環境の整備を進めます。
- 交通ルールを遵守するために注意喚起看板などの設置を行います。

主な事業 | (1)交通安全施設の整備

02 交通安全教育の普及

- 小学生に対する交通安全指導について、指導方法の充実・改善を図り、より効果的な交通安全教育指導を実施します。
- 高齢者に対する交通安全指導の実施や、運転免許の自主返納に関することについて周知します。
- 交通指導隊により、交通事故防止運動を実施し、運転者及び歩行者に対して交通安全を啓発します。
- 防犯ボランティアに協力いただき、児童の登下校時の安全確保に取り組みます。
- 自転車利用者に対して、交通ルールの遵守及び安全な通行方法を周知し、安全利用を促進します。

主な事業 | (1)幅広い層への交通安全教育の充実
(2)交通指導隊員による交通事故防止運動の活動支援
(3)各地区防犯ボランティアによる見守り活動の実施
(4)自転車用ヘルメットの着用促進

03 交通事故被害者等への支援

- 交通事故により身体的、精神的、経済的にも大きな被害を受けた被害者及び親族を支援するため、交通災害見舞金制度を周知します。

主な事業 | (1)交通事故被害者への支援

写真

写真

施策 3-5

河川・砂防・治山

目指す姿

河川や砂防・治山施設の整備や適切な維持管理が進められ、水害や土石流等から町民の生命、財産を守る機能が向上しています。また、小河川・水路の計画的な改修により身近な生活環境が向上しています。

現状と課題

- 河川内のエリアが広く、整備区域に限られるため、早急に対応することが難しい状況です。
- 整備の推進に伴う地権者並びに関係者との調整については、予定よりも時間を要することがあり、スケジュール管理を徹底する必要があります。
- 自然災害の発生件数が増加しています。
- これまで維持管理に協力していただいていた地域住民の高齢化が進んでいます。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
河川・砂防・治山の整備及び 河川内の環境整備に対する 要望箇所の整備率	100%	▶	100%

協働の取組

【町民】

- 用地取得に伴う事業への協力
- 生活環境向上に向けた水路等の美化活動

【団体・事業者】

- 自治会による水路の美化活動

取組の方向性

01 河川・砂防・治山施設の整備

- 施設管理者に河川等内の環境整備の継続要望、調整を実施し、安全・安心な環境整備に取り組めます。

主な事業

- (1)県の河川整備計画に基づく大河川の豪雨対策等整備等の積極的な要望
- (2)かながわの川づくり計画に基づく中小河川の効果的な整備の要望と地域の調整

02 小河川・水路の点検・整備

- 小河川の定期的な点検の実施及び河川の状況の把握を行い、整備必要箇所については優先順位を付けて整備を推進します。
- 豪雨前後については、現地確認などの点検を強化します。

主な事業

- (1)点検や計画的な整備・推進

施策 4-1

土地利用

目指す姿

都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性と潜在力を引き出し、本町が有する個性と魅力をより輝かせています。

中心市街地では、新松田駅北口地区市街地再開発事業を皮切りに、土地の高度利用が図られる中、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要衝としてのニーズを踏まえたコンパクトシティ・プラス・ネットワークが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。

現状と課題

- 自然環境の保全と地域の活性化の両面から調和あるまちづくりを進めるため、開発を検討する「利用検討ゾーン」と自然環境を保全する「保全ゾーン」を継続的に検討し、総合的かつ計画的な土地利用を図る必要があります。
- 未利用の町有地や未活用の空き地について、周辺地域や時勢等に応じた活用が求められています。特に駅周辺の地域では、古くから形成された「まちなみ」が更新の時期を迎えていますが、道路等のインフラ整備と結びついていない状況です。
- 町民や来訪者にとって良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保に向け、町のまちづくり条例及び県の景観条例に基づき誘導するとともに、必要に応じて条例の改正に取り組む必要があります。

関連する 個別計画

- ・松田町特定地域土地利用計画
- ・松田町都市計画マスタープラン
- ・松田町立地適正化計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
開発事業の件数	1 件	▶	3 件

協働の取組

【団体・事業者】

○各種計画に基づく秩序ある開発

写真

取組の方向性

01 計画的な土地利用の推進

- 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、総合的かつ計画的な土地利用を進めるとともに、時勢やニーズに応じたまちづくりの更新を目途とした都市計画を推進します。
- 寄地区を含んだ都市計画区域外においては、良好な自然環境を保全しつつ、未利用地の活用や民間活力の導入などの必要に応じて特定地域土地利用計画の見直しを行います。
- 土地境界の明確化による土地取引の円滑化や開発事業の推進のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を継続します。

主な事業

- (1)都市計画(線引き等)の見直し
- (2)松田町特定地域土地利用計画の見直し
- (3)国土(地籍)調査の推進

02 積極的な土地利用の促進

- 用途地域に基づく土地利用の誘導を図るとともに、地区計画に基づいた制限を基調とし、定住化促進や未利用地の利活用を促進します。
- まちづくり条例に基づく適正な開発事業の指導を行い、良好な自然環境の保全と快適な生活環境の確保に取り組めます。
- 移住・定住を促進する良好な住環境を確保するため、未利用の町有地や民有地の有効活用に取り組めます。

主な事業

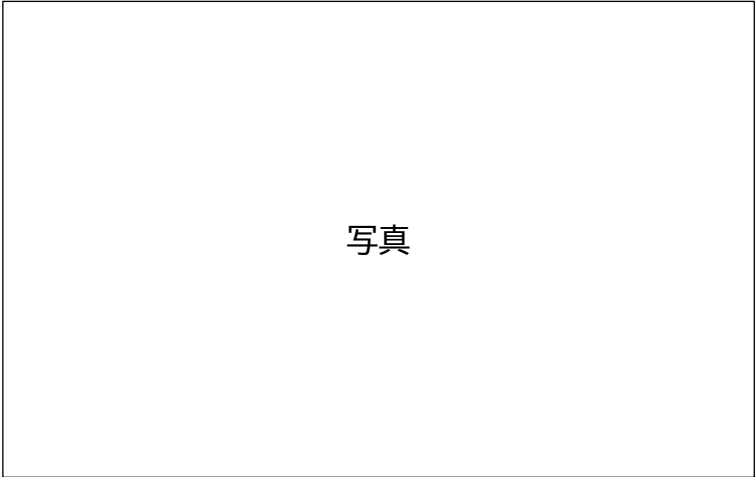
- (1)良好な住宅地の整備・促進
- (2)自然環境に配慮した開発事業の誘導
- (3)町有地や未利用地の利活用の促進

03 良好な景観の形成・保全

- 良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保に向けて、まちづくり条例及び県の景観条例に基づき、適切な指導を行い、乱開発を抑止します。
- 駅前広場や道路、複合施設の整備については、機能とのバランスを図りながら、町の玄関口にふさわしい景観形成を進めます。

主な事業

- (1)景観の整備・保全
- (2)景観行政の推進



写真

施策 4-2

新松田駅・松田駅周辺の整備

目指す姿

新松田駅南口地区及び北口地区の整備やロマンス通りなどの道路整備により交通機能と利便性、安全性の向上を図るとともに、中心市街地の活性化を推進することで、暮らしやすくにぎわいと魅力のあふれるまちが実現しています。

現状と課題

- 新松田駅北口に隣接する町道3号線は、一般車両、バス、タクシー、自転車、歩行者の通行が入り乱れているため、早期に改善することを求められています。
- 新松田駅北口地区については、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づき、市街地再開発事業の都市計画決定を行いました。今後は整備の実現に向けて、地権者の同意が得られるよう、継続的に話し合いを重ねていく必要があります。
- 新松田駅南口地区では、バリアフリー化に向けたエレベーター設置を先行して進めています。
- 新松田駅南口地区周辺の整備を実現するため、引き続き、地権者の協力が得られるよう用地交渉を進めていく必要があります。
- 駅周辺の整備にあたっては、事業を成立させるため、物価の上昇に伴う工事費単価の見直しにより、収支のバランスをとることが必要です。
- 駅周辺へのアクセス性を向上させるため、自家用車による送迎スペースや自転車駐輪場の整備が求められています。

関連する 個別計画

- ・松田町都市計画マスタープラン
- ・松田町立地適正化計画
- ・新松田駅周辺整備基本構想・基本計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	60%	▶	100%
新松田駅北口地区周辺整備事業の進捗率	50%	▶	100%

協働の取組

【町民】

- 町民や駅利用者の事業への理解

【団体・事業者】

- 地権者による再開発組合の設立
- 民間事業者による事業参画

写真

取組の方向性

01 新松田駅北口地区周辺整備の促進

- 都市計画決定された新松田駅北口地区市街地再開発事業を推進するため、再開発組合への助言や技術的援助の継続的な働きかけを行います。
- 新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づき、新松田駅北口から JR 松田駅北口へのアクセス手法を具体化します。

主な事業

- (1)新松田駅北口地区周辺整備の促進
- (2)松田駅北口地区周辺道路の整備
- (3)ロマンス通り(町道3号線)の整備

02 新松田駅南口地区周辺整備事業の促進

- 新松田駅南口地区周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備します。
- 南北自由通路を整備することにより利便性の向上を図ります。
- 事業実現に向けて、地権者の理解や協力が得られるよう、引き続き話し合いを進めます。

主な事業

- (1)新松田駅南口エレベーター設置及び駅前広場等の整備
- (2)新松田駅南口地区周辺道路の整備

写真

写真

施策 4-3

骨格的道路網(国道・県道・ 幹線町道)と生活道路

目指す姿

県道や町道の計画的な新設・改良を進めるとともに、松田地区では2つの鉄道駅を中心とした放射状にある国県道を、寄地区では他市町とを結ぶ林道等を骨格とする接続道路の整備を継続することで、道路網の利便性と安全性を高め、便利で安心して利用できるまちを実現しています。

現状と課題

- 駅周辺整備に伴う県道 711 号(小田原松田)JR ガード下付近の改良については、令和7年度に「かながわのみちづくり計画」に「狭隘(きょうあい)箇所」の改良」として、位置づけられました。今後は、県との調整を図りながら整備を推進する必要があります。
- 土佐原林道については、緊急車両の通行が困難な箇所などの整備や、町への移管の実現に向けて、引き続き要望していく必要があります。
- 町道については、狭あい道路の拡幅整備や道路維持の充実が必要です。また、新設改良路線について計画的な整備が求められています。
- 橋梁については、長寿命化や耐震化工事を行い、橋梁の維持管理を計画的に進めることが求められています。
- 市街地再開発事業や道路改良工事に併せて、歩行空間を確保することで、歩行者の安全性や利便性の向上を図ることが必要です。

関連する 個別計画

- ・かながわのみちづくり計画
- ・松田町都市計画マスタープラン
- ・町道整備基本計画
- ・町道舗装修繕計画
- ・橋梁長寿命化計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
町道の面積(全体):新設・拡 幅改良等	311,187 m ²	▶	318,000 m ²
町道の延長(全体):新設・拡 幅改良等	61,983m	▶	63,273m

協働の取組

【町民】

○町民(地権者)の事業への理解

写真

取組の方向性

01 道路網の整備

- 都市基盤としての道路整備を促進し、町道へのアクセス道路網など交通需要に対応した道路計画・整備について国、県等の関係機関と連携していきます。
- 「かながわのみちづくり計画」に位置づけられた県道 711 号(小田原松田)JRガード下付近の改良の早期事業化を県に要望していきます。
- 土佐原林道については、県に緊急車両が支障なく通行できるよう覚書のとおり危険箇所の整備を要望するとともに、速やかに町へ移管されるよう測量登記事務の推進を要望します。

主な事業 | (1)関係機関に対する積極的な要望活動の実施

02 新松田駅北口地区周辺整備の促進

- 町道については、市街地の整備状況や周辺の土地利用状況、事業のしやすさ、地域の要望等を考慮し、町道整備基本計画に基づき、計画的な整備を進めます。
- 定住化促進や未利用地の活用に必要な新設改良路線について、町道整備基本計画に基づき、計画的な整備を進めます。
- 狭あい道路の拡幅整備を進めるとともに、道路の維持について町道舗装修繕計画等に基づき、計画的な整備を進めます。
- 橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、長寿命化や耐震化を計画的に実施していきます。

主な事業 | (1)町道等の宅地化を促進する効率的・効果的な整備
(2)町道整備基本計画及び町道舗装修繕計画の改定
(3)橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の長寿命化の推進

03 歩道整備及びポケットパーク等の整備による 歩行空間の確保

- 町道整備基本計画に基づき、歩道整備及び道路沿いの空地等を利用して気軽に休める憩いの場の整備を進めます。
- その他の道路においても、歩行量や安全確保などの観点から優先度を考慮し、順次歩行空間の確保に取り組みます。

主な事業

- (1)駅周辺整備計画による歩道や憩いの場の整備
- (2)生活環境を向上させる歩行空間の確保

写真

施策 4-4

公共交通

目指す姿

少子高齢化の進行や多様化する移動ニーズに対応し、鉄道2駅(新松田駅・松田駅)を交通結節拠点として、鉄道やバス、タクシーが連携した交通ネットワークを形成するとともに、地域の輸送資源や新たな交通サービスが活用され、誰もが安心して笑顔で移動でき、豊かで活動的な生活を送ることができるまちが実現しています。

現状と課題

- 人口減少やコロナ禍を経たテレワーク等の普及により、中長期的に見て鉄道利用者が減少傾向にある中で、路線を維持していくためには、公共交通の利用促進や沿線の活性化を進めていく必要があります。
- バス路線についても、人口減少に伴うバス利用者の減少及びドライバー不足による減便が生じているため、特に、生活環境に直結する寄地区への移動手段の確保・維持が求められています。
- 令和5年度に策定した「松田町地域公共交通計画」に基づき、地域のニーズに合った持続可能な公共交通の実現に向け、計画に基づく各種事業を進めていく必要があります。

関連する 個別計画

・松田町地域公共交通計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
鉄道駅(新松田駅・松田駅) 利用者数(年間)	新松田駅 375.4 万人 松田駅 109.8 万人	▶	新松田駅 406.3 万人 松田駅 114.3 万人
町内路線バスの 年間利用者数(年間)	28.2 万人	▶	28.8 万人
寄方面へのバスの運行回数 (1週間当たり)	76.5 回	▶	76.5 回

協働の取組

【町民】

○公共交通機関の積極的な利用

【団体・事業者】

○誰もが利用しやすい公共交通環境の整備

○公共交通維持に向けた経営改善・ドライバー確保

写真

取組の方向性

01 鉄道利用の促進

- 県鉄道輸送力増強促進会議や御殿場線利活用推進協議会等を通じて、鉄道事業者への輸送力増強に向けた要望活動を継続します。
- 町内イベント等の充実や沿線自治体と連携などを通じて、沿線地域の活性化に向けたプロモーションの展開や情報発信、イベント開催等に取り組みます。

- 主な事業
- (1)鉄道事業者への要望の継続
 - (2)鉄道事業者と連携した事業の実施

02 バス交通等の充実

- バス路線の確保・維持及び利便性の向上のため、バス交通主要3施策(乗合バス運行補助事業・通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業)を継続します。
- 高齢化に伴う交通弱者の増加を見込み、新たな交通サービスの導入に向けて、積極的に検討及び社会実験等を行っていきます。

- 主な事業
- (1)路線バスの運行維持対策の推進
 - (2)効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進

写真

写真

施策 4－5

住宅対策

目指す姿

民間活力を生かした宅地開発が進むとともに、空き家・空き地等の適切な管理と移住・起業希望者とのマッチングによる利活用を進めることで、地域の賑わいを生み出し、誰もが安全・安心かつ快適に暮らせる良好な住環境が整ったまちが実現しています。

現状と課題

- 人口減少等により、町内には空き家・空き地が増加傾向にあり、それらの利活用または適切な管理が求められています。
- ライフステージに応じた住宅の受け皿が不足しており、解消が求められています。
- 老朽化した町営住宅の解体を順次進めるとともに、跡地の有効活用を検討していく必要があります。

関連する 個別計画

- ・松田町空家等対策計画
- ・松田町公共施設等総合管理計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
新規住宅着工件数(年間)	55件	▶	55件
空き家の利活用件数	16件	▶	21 件
町有地の利活用	0 m ²	▶	11,946 m ²

協働の取組

【町民】

○空き家・空き地の適正管理

【団体・事業者】

○空き家・空き地の利活用、流通の促進

○良好な住宅の整備、宅地開発

取組の方向性

01 住宅の整備に向けた基盤整備

- 空き家について、所有者等と土地や建物の維持管理について話し合いを進めます。
- 住宅取得促進事業等を活用し、住宅を取得する際の補助制度を充実していきます。

主な事業

- (1)未利用地及び空き家・空き地の利活用
- (2)住居取得時の支援事業の推進

02 住宅等ストック(既存住宅や空き家等)の活用

- 町空き家等対策計画に則り、庁内の関係課の役割分担のもと、全庁的に取り組みます。
- 利活用の意向がある空き家・空き地については、空き家・空地バンク制度を活用し、不動産事業者等との官民連携により、移住や起業を希望する人とのマッチングに取り組みます。
- 既存の住宅ストックを活用した、住まいの確保に取り組みます。

主な事業

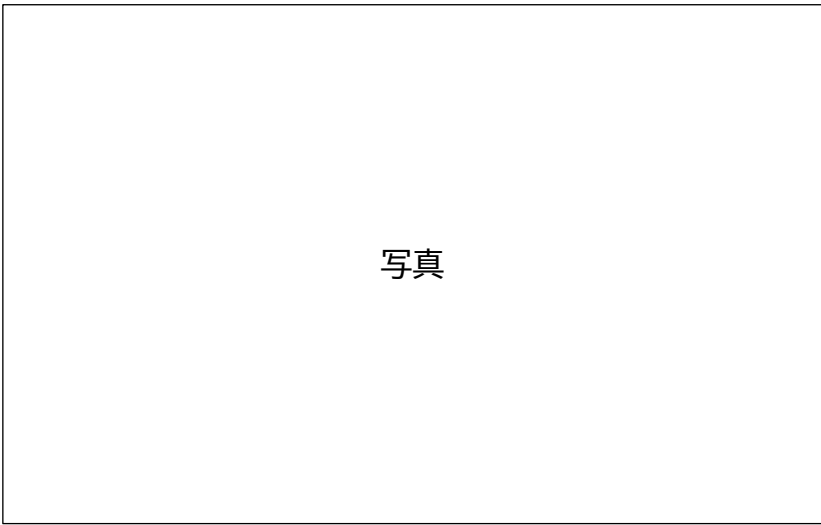
- (1)空き家・空地バンク制度の運用及び相談業務
- (2)空き家活用者への支援事業の推進
- (3)危険な空き家(管理不全空き家等)への対策の強化
- (4)相続セミナー等の実施

03 町営住宅等の維持管理と利活用

- 町営住宅の適切な維持管理に取り組み、入居者が安心して暮らせる住環境の確保を推進します。
- 老朽化した町営住宅について、入居者の退去にあわせて解体、整地を行い、跡地の積極的な利活用を推進します。

主な事業

- (1)町営住宅の維持管理
- (2)跡地の利活用



写真

施策 4－6

生活環境

目指す姿

ごみの分別・排出抑制による資源の有効活用や廃棄物の減量化を進めるとともに、町全体の環境意識の向上に基づく美化活動により良好な生活環境を維持することで、サステナブルで美しい、快適に暮らせるまちを実現しています。

現状と課題

- ごみの捨て方についてルール違反が多い状況です。中でも、外国人住民に対して、ごみの分別収集についての案内の充実が求められています。
- 再利用や再資源化の推進に伴う分別収集について、収集運搬や処理体制の構築、町民の理解と協力を得るための取組が必要です。
- 自治会等への呼び掛けによる植栽箇所の増加と町が管理する花壇等のボランティア等の協力者が不足しています。
- 不法投棄が断続的に発生しています。

関連する 個別計画

・松田町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
1 人が 1 日に家庭から排出するごみの処分量	672g	▶	624g
ごみ全体に対する資源ごみの割合	22.9%	▶	25.0%
不法投棄の量	2.4t	▶	1.5t
花とみどりいっぱい事業の植栽箇所数	15 力所	▶	25 力所

協働の取組

【町民】

- ごみの分別・減量
- 環境美化活動への参加

【団体・事業者】

- 資源ごみ回収(リサイクル活動)
- 事業系廃棄物の適正処理
- 環境美化活動の実施

写真

取組の方向性

01 ごみ収集・処理対策

- 自治会によるごみ集積場の維持管理にかかる負担や高齢者のごみ出し負担の軽減を図ります。
- 食品ロスの削減や生ごみの堆肥化によるごみの減量、容器包装プラスチック及びペットボトルを中心とした資源物の発生抑制や分別徹底などを促進するため、広報などにより継続的な啓発を行います。

主な事業	(1)ごみ分別収集の推進 (2)リサイクル活動団体への助成 (3)ごみの減量化の推進
------	--

02 環境美化の推進

- 環境美化推進委員の活動の推進のほか、町民や団体が主体となって実施する環境美化活動への支援などにより、活動しやすい環境づくりを推進します。
- 各自治体に協力を呼びかけることで、植栽箇所の増加を図ります。
- 町が管理する花壇等へ町の花「コスモス」をはじめとする花の植栽を推進します。
- 神奈川県や警察との連携による不法投棄の防止や自治会との連携によるごみ集積場におけるルール違反ごみの防止を図ります。

主な事業	(1)環境美化推進委員との連携強化 (2)花とみどりいっぱい事業 (3)不法投棄やルール違反ごみの防止及び収集
------	---

写真

写真

施策 4-7

水道事業

目指す姿

松田町水道ビジョンや経営戦略に基づき水道施設の計画的な更新を進めるとともに、経営の効率化と水資源の有効利用を図ることにより、持続可能な水道事業(経営)が行われ、安心・安全な水道水が安定的に供給されるまちが実現しています。

現状と課題

- 人口減少等により給水収益の減少が見込まれる中、経年劣化による施設更新等に係る費用の確保など、収支バランスの取れた安定的で健全な経営体質の確立が必要です。
- 水道使用料の適正化のため、定期的な検証と改定の検討を進めるとともに、負担側となる町民の理解促進が必要です。
- 水道水の安定した供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新や耐震化を計画的に進める必要があります。

関連する 個別計画

- ・松田町水道ビジョン
- ・松田町水道事業経営戦略
- ・松田町簡易水道事業経営戦略

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
料金回収率の適正化【上水】	%	▶	%
料金回収率の適正化【簡水】	%	▶	%
管路の耐震化(耐震適合)率 の向上【上水】	%	▶	%
管路の耐震化(耐震適合)率 の向上【簡水】	%	▶	%
※数値確定後、反映します			

協働の取組

【町民】

○(地方公営企業法に基づく水道事業が)税金ではなく水道料金収入をもって運営することの必要性や負担への理解

写真

取組の方向性

01 経営の健全化

- 令和8年の料金改定を経た経営状況を毎年検証するため、水道事業の経営を審議する「松田町水道事業運営審議会」において、地方公営企業としての企業会計の考え方に基づく健全経営を確認し、必要に応じて料金改定を行います。
- 町営水道事業の現状や課題について、随時、情報を発信し、町民の理解促進に取り組みます。

主な事業	(1)水道事業の経営基盤の強化 (2)水道使用料適正化の検討 (3)水道事業の普及啓発
------	---

02 施設整備と維持管理の充実

- 大規模災害等の発生に備え、施設の寿命化に対応した適切な維持管理を推進するため、水道施設(水道管を含む)の更新や耐震化などを計画的に進めます。
- 安心・安全な水質を確保するため、新たな水質基準項目であるPFOS・PFOAも含めた定期的な検査を行います。

主な事業	(1)水道施設(水道管を含む)の更新・耐震化 (2)水質管理計画に基づく水質管理
------	---

写真

写真

施策 4－8

生活排水処理

目指す姿

施設更新計画に基づく下水道施設の長寿命化や地域特性に応じた下水道・浄化槽の整備を進めるとともに、経営健全化と安定した財政基盤の構築により持続可能なサービスを提供することで、町内全域で衛生的な生活環境を整え、誰もが快適に暮らし続けられるまちを実現しています。

現状と課題

- 下水道事業の法適化に伴い顕在化した厳しい財政状況について、経営の健全化に向けた早急な対応が必要です。
- 令和8年度に見直した「下水道施設更新計画」による施設更新費用や、流域下水道への負担金等の見込みも踏まえた「投資・財政計画」のもと、適正な使用料や一般会計からの繰入額を検討する必要があります。
- 寄地区において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への未転換数が、依然として多く残っているため、対象者の理解を得ながら進めていく必要があります。

関連する 個別計画

・松田町下水道事業経営戦略

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
下水道整備率(松田地区)	%	▶	%
合併処理浄化槽整備世帯の割合(寄地区)	30.7%	▶	44.0%

※数値確定後、反映します

協働の取組

【町民】

○地域の特性に応じた適切な汚水処理方法の選択と推進

取組の方向性

01 経営の健全化

■下水道事業会計の健全な運営について審議する「生活排水処理施設運営審議会」を開催し、現在の厳しい財政状況の分析のもとで、経営基盤強化に向けた方策に取り組めます。

主な事業 | (1)下水道事業の経営基盤の強化

02 施設の更新・整備

■施設更新計画に基づき、計画的に下水道施設(下水道管を含む)の長寿命化措置や布設替えを行います。

主な事業 | (1)下水道施設(下水道管を含む)の更新

03 合併処理浄化槽整備の推進

■整備費及び維持管理費の補助を行い、転換の促進に取り組めます。

■未転換世帯に対して、戸別訪問を行うなど、積極的な働きかけを行います。

主な事業 | (1)合併処理浄化槽への転換の促進

施策 5-1

農林業

目指す姿

担い手の確保・育成や有害獣・荒廃農地対策を行うことにより、安心して農業を継続・継承できる環境を整えるとともに、森林の適切な保全と松田山をはじめとする地域資源の活用を推進することで、農林業の振興と賑わいと働きがい育む、緑豊かなまちを実現します。

現状と課題

- 農林業従事者の担い手の減少や高齢化などに伴う深刻な後継者不足により、農地や林地の維持管理ができなくなりつつあります。
- 有害獣被害が農作物や農業経営に深刻な影響を与えています。また、以前と比べ有害獣の生活圏での出没が増加しています。
- 鳥獣被害対策実施隊の町内在住者が少なく、日々のワナ見回りや緊急的な対応が困難な状況です。
- 松田山などの地域資源について、保全と観光面での利活用の両立が求められています。

関連する 個別計画

- ・松田農業振興地域整備計画書
- ・松田町地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)
- ・松田町森林整備計画書
- ・松田町鳥獣被害防止計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
新規就農者数(年間)	0 人	▶	4 人
遊休農地面積	45.2ha	▶	44.2ha
施業森林面積	16ha	▶	16ha
あしがらジビエ処理加工施設 利用件数	103 件	▶	311 件

協働の取組

【町民】

- 農業体験への参加
- 地場産品の購入

【団体・事業者】

- 有害鳥獣被害防止対策
- 森林の除伐・間伐や造林の支援

取組の方向性

01 農業の推進

- 農業者に対するニーズの把握と各事業の費用対効果の検証を行うことで、農地の保全と活用を推進します。
- 地元農産物の地産地消を推進します。
- 農業基盤の整備や生産性向上への支援により、魅力ある農業を推進します。
- 魅力ある産業として次世代に引き継ぐため、新品種の促進を図ります。
- 新規就農者への支援を推進します。
- 農業所得向上を図るため、6次産業化に向けた商品の開発を支援します。

主な事業

- (1) 農業体験の推進
- (2) 農業者への支援の実施

02 有害獣被害対策の推進

- 有害鳥獣による農業被害を防止するため、猟友会の捕獲活動に係る継続的な支援を行います。
- 有害鳥獣防止柵の設置に係る農業者への財政的支援を行うとともに、補助制度のPR活動を積極的に行います。
- 若い世代や移住者等の駆除活動に対する理解醸成を図ります。
- 緊急銃猟の施行に伴い、町や警察、猟友会との連携強化に取り組みます。
- ヤマビルの被害について、県及び市町村が集まる会議の場などにおいて問題提起をするなど、広域的な取組を行います。
- 足柄上郡5町と連携したジビエ処理加工施設の運営を行うとともに、ジビエの販路や普及啓発について継続的に取り組みます。

主な事業

- (1) 有害鳥獣駆除活動の実施、支援
- (2) 有害獣防止柵の維持・管理・整備
- (3) クマ対策の推進
- (4) ヤマビル対策の推進
- (5) ジビエ処理加工施設の管理・運営

03 荒廃農地対策の推進

- 新規就業者からの就農相談・農地の紹介や、新たな農業の担い手として、移住者へのPR活動を積極的に行うことで、意欲ある多様な担い手への農地の継承を促進します。
- 農地の貸付及び借受希望者の情報収集、公開を通じて、新たな担い手とのマッチング支援を行います。
- 荒廃農地の発生防止と再生・活用を進め、優良な農地の維持・保全に取り組みます。

主な事業

- (1)新規就農者等への就農支援
- (2)農地中間管理機構を活用した農地の利用集積の推進
- (3)農業委員会との連携による、農地パトロールの実施と荒廃農地対策

04 森林の利活用

- 森林整備等に当たっては、松田町森林整備計画書をもとに、森林づくりの目標に沿った適期適作業を推進していきます。
- 寄地区において、県と連携しやどりき水源林のつどいを開催し、森林の保全・育成に係る普及啓発を行います。
- 道の駅やどりきテラスを森林観光の玄関口として活用します。

主な事業

- (1)森林組合との連携
- (2)地域産木材の利用促進
- (3)ハイキングコースなどの紹介

05 松田山の保全と利活用

- 松田山における自然の機能を保全し続けられるよう、農地や森林の持続可能な事業展開を調査・研究し、適正な管理と地域資源の利活用を推進します。
- 松田山の活性化に向け、西平畑公園周辺から中央農道や最明寺史跡公園への回遊性向上に取り組めます。
- 松田山周辺エリア及びエリアの核となる施設である西平畑公園内施設の今後の活用及び観光事業戦略の計画を策定します。策定後は、計画に沿った事業を推進します。

主な事業

- (1)松田町の活性化に向けた松田山農業従事者との協働
- (2)松田山魅力発信事業

写真

写真

写真

施策 5-2

商工業

目指す姿

身近な店舗や移動販売の充実、各種イベントや商業・工業・観光の連携により新たな商品・サービスや事業が生まれるとともに、町内企業の経営基盤の強化や事業継承、雇用の確保が図られ、地域経済を持続的に発展させ、賑わいと活気に満ちた地域経済が循環するまちを実現させます。

現状と課題

- 物価高や円安の影響で経営難に陥る事業者や事業の継続を諦めざるを得ない事業者が増加しています。
- 町内で事業を始める 20 代、30 代などの若い世代が減少しています。
- 商工業者の情報収集窓口が足柄上商工会に限られているため、金融機関などを交えた連携体制の構築が必要となります。
- 商店街の減少に伴い、意見集約が困難な状況です。
- プレミアム商品券やイベント等により人流が作られているものの、限定的なものであるため、年間を通して安定した集客支援が求められています。
- コスモス館の運営団体の高齢化が進んでいます。
- 補助事業を活用した特産品及び松田ブランド認定品は、生産量が安定しないものが多く、大々的な販売が難しい状況です。
- 歩いてアクセスできる範囲に買い物ができる場所が少なく、町民にとって不便な状況が続いています。
- 移動販売車両の更新及び継続的な担い手の確保が必要です。
- 町内における就労先が少ない状況です。

関連する
個別計画

・松田町創業支援等事業計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
松田ブランド認定品販売額	13,031 千円	▶	20,327 千円
商工振興会員数	237 件	▶	261 件
店舗リノベーション支援補助 金利用件数	2 件	▶	2 件

協働の取組

【町民】

○地元の飲食店や商店の積極的な利用

【団体・事業者】

○商工会による創業支援

○事業者による松田ブランド品開発

取組の方向性

01 経営の安定化と持続性

■町内商工業者を支援する関係機関を集めた情報交換会などを開催し、現状把握と状況に即した支援制度を推進します。

主な事業

- (1)商工振興会の支援
- (2)中小企業支援制度の活用促進
- (3)事業承継対策の推進

02 観光と連携した商工業振興

- 各種イベント開催時における観光客の周遊性確保や町のブランド品の販売促進を行います。
- 魅力ある産品・商品の確立を支援し、商工業の振興に取り組みます。
- コスモス館の運営継続について、協議を進めます。

主な事業

- (1)各種イベントとの連携・協力
- (2)地場産品の販売促進
- (3)道の駅等での地元農産物や工芸製品等の消費拡大の支援

03 松田ブランド開発事業の促進

- 松田ブランド開発事業と松田ブランド認定事業の連携によるブラッシュアップで、市場に流通する経済効果の高い商品の開発を進めます。

主な事業

- (1)松田ブランド開発・認定の支援
- (2)松田ブランド認定品の販売促進の強化

04 新松田駅周辺基盤整備事業に伴う商店街の活性化

- 次代を担う若手商工業者を中心に、地域商業の活性化に向けた方向性を共有していきます。
- 駅前の商業施設の誘致を進め、賑わいを創出します。

主な事業

- (1)足柄上商工会、松田町商工振興会と連携した消費拡大の促進
- (2)新松田駅周辺の基盤整備事業に伴う地元商店街との連携強化

05 空き店舗対策の支援

- 町内における各店舗の集客力や利便性の向上、新たな出店の促進を図ることで、地域経済の活性化と賑わいにつなげることを目的に財政的支援を実施します。

主な事業 | (1)店舗リノベーション支援補助制度の活用促進

06 買い物弱者支援

- 移動販売事業継続のための車両修繕などを順次進めていきます。
- 商工振興会と意見交換等を行いながら、町内全域の買い物環境の充実に取り組めます。

主な事業 | (1)移動販売業者への経営支援
(2)商業施設の誘致

07 雇用・就労の支援

- 関係機関と連携した就労促進を進め、情報提供や啓発を行います。
- 勤労者施策を促進します。

主な事業 | (1)ハローワークや県等との連携・協力による就労促進
(2)勤労者福祉制度の見直しと活用促進

08 消費者の保護

- 多様化する消費生活問題について、対象ごとに必要な情報が行き届くよう、情報提供の手法や機会を拡充し、啓発を推進します。
- 共同運営による消費生活センターを維持しながら、連絡会や勉強会を実施することで、情報と知見の共有を推進します。

主な事業 | (1)啓発活動の充実
(2)相談体制の充実

施策 5-3

観光

目指す姿

町民や関係人口の参加による松田町の自然や歴史を活かしたまつりの継続や、スポーツツーリズムの定着を進めるとともに、松田山並びに寄地区の自然を楽しめる農泊やレジャー等の魅力創出により、広範囲から多くの観光客を呼び込み、地域経済を潤す賑わいと笑顔にあふれた「稼ぐまち」が実現しています。

現状と課題

- イベント実施における団体や施設運営団体の高齢化が進んでいます。
- スポーツツーリズムの推進を軸とした新たな体験事業の展開が必要とされています。
- トレンドに配慮しつつ、新たな視点によるターゲットの掘り起こしや集客が求められています。
- 特定の目的で寄を訪れた観光客が立ち寄れる場所、商品を購入する場所が少なく、地域内での消費機会を十分に活かしていない状況です。
- 閑散期の誘客に向けた新たな事業の検討や施設の老朽化対策が必要です。
- SNSを活用した、より効果的な情報発信の方法の検討や、フォロワー数の増加が求められています。
- まつだ桜まつりや寄ロウバイまつりなど、既存事業の集客が伸び悩んでいます。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
観光入り込み客数(年間)	650 千人	▶	750 千人
観光消費額(年間)	23 億 911 万円	▶	30 億円

協働の取組

【町民】

○各種まつりへの参加

【団体・事業者】

○観光情報の発信

写真

取組の方向性

01 観光推進体制の充実

- スポーツツーリズムの推進により、誘客活動、情報の発信、体験事業などを一体的に行い、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。
- 観光施設への指定管理者制度の導入などにより、民間事業者が円滑に事業を推進していけるよう、連携体制を強化し、サポートを継続します。
- 近隣自治体と連携し、持続可能な受け入れ環境を整備・維持していきます。
- 既存観光資源の魅力向上と多彩なイベントの展開に取り組みます。

主な事業

- (1)スポーツツーリズムの推進
- (2)広域観光圏による観光振興
- (3)農泊や体験事業の推進

02 観光資源の活用と開発

- 地域事業者との連携体制の見直しを実施し、スポーツツーリズムの推進を軸として地場産品の開発・販売や新たな体験プログラムを行い、積極的に発信します。
- 松田町を訪れた方の町内における滞在・消費機会を充実させます。
- 老朽化した施設の整備・活用促進を行い、事業を担う団体との連携を図ります。

主な事業

- (1)新たな観光資源の創造・発掘・活用
- (2)西平畑公園の通年集客の推進
- (3)桜まつり等のイベント支援
- (4)寄口ウバイ園の活用推進
- (5)旧安藤邸の活用促進
- (6)寄七つ星ドッグラン＆カフェ(ふれあい農林体験施設)の活用推進
- (7)やどりきテラス(道の駅)周辺施設の活用推進
- (8)ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕
- (9)民間の観光・宿泊事業者との連携

03 観光情報発信の充実

- より広く情報を周知するために、SNSをはじめとした各種メディアを効果的に使用した情報発信及び継続的なフォロワー数の獲得に取り組みます。
- 近年のインバウンドが増加している状況を踏まえ、外国語版情報発信ツールや町英語版サイトを積極的に活用します。

主な事業

- (1)テレビ等のメディアやSNSを活用した宣伝
- (2)国際的な観光宣伝事業
- (3)情報発信基地の充実

写真

施策 6-1

自然環境との共生

目指す姿

水源林の管理をはじめ豊かな自然環境の保全を通じて、森林の持つ多面的機能を維持・継承するとともに、町民・事業者・行政が一体となって「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた地球温暖化対策を推進することで、自然と共生する持続可能なまちが実現しています。

現状と課題

- 林業の担い手不足や山林所有者の高齢化などに伴い、水源林をはじめとする森林の持続的な管理・保全が課題です。
- 豊かな自然環境の価値を町内外の人々に伝え、保全と活用の両立を図ることが求められています。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、町民・事業者一人一人の環境意識の向上や、再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消の推進など、地球温暖化対策の一層の推進が求められています。
- 地球温暖化対策実行計画で定める二酸化炭素の削減目標である「基準年(2013年)と比較して、2030年に50%削減、2050年に実質ゼロ」を達成するために、より一層の普及促進が必要です。

関連する 個別計画

・松田町地球温暖化対策実行計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
水源林の整備・保全面積(間伐等の実施面積)	16ha	▶	16ha
ゼロカーボンシティの実現に向けた講座やワークショップの開催回数(累計)	2 回	▶	10 回
二酸化炭素排出量	53.0 千 t- CO ₂	▶	42.2 千 t- CO ₂
町補助制度を活用した町内住宅への太陽光発電設備の導入	64kW	▶	120kW

協働の取組

【町民】

- 自然環境の大切さの理解
- 清掃活動や森林保全活動などへの積極的な参加
- ゼロカーボンシティの実現に向けた取組・理解

【団体・事業者】

- 清掃活動や森林保全活動などへの積極的な参加
- ゼロカーボンシティの実現に向けた取組・理解
- 木質バイオマスエネルギーの活用
- 事業活動における環境負荷の低減

取組の方向性

01 豊かな自然環境・水源林の保全

- 良質な水を育む水源林の間伐や整備を計画的に進め、「豊かで活力ある森林」の維持・保全に取り組みます。
- 神奈川県の水源地環境保全・再生の取組や、森林環境譲与税などを活用し、山林所有者や関係団体と連携した森林整備を推進します。
- 次世代へ継承するため、環境学習やイベントにて、自然とのふれあいの場として活用します。

主な事業

- (1)水源林・森林整備事業の推進
- (2)自然環境の学習(美化イベント含む)の推進

02 地球温暖化対策の推進

- 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、松田町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、町全体が一体となって温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
- 住宅用太陽光発電や蓄電池など、再生可能エネルギー設備の導入を促進します。
- 先進市町村の取組状況等を踏まえて補助制度の拡充を行います。
- 広報や環境学習を通じて町民・事業者の環境意識の向上を図り、身近な地球温暖化対策の行動を促します。

主な事業

- (1)スマートハウス普及や木質バイオマス事業等の省エネ・再エネ事業の推進
- (2)公共施設の省・創・畜エネ化を推進
- (3)環境講座・イベントの開催による意識啓発

写真

写真

施策 6-2

公園

目指す姿

公園や児童遊園地の計画的な整備・維持管理を通じて多様な世代の交流や健康維持を図るとともに、西平畑公園や最明寺史跡公園等の適切な管理と魅力向上を進めることで、町内外から多くの人々が訪れ、自然や交流を楽しめる憩いのまちが実現しています。

現状と課題

- 公園の遊具の老朽化が進んでおり、整備が必要な状況です。
- 指定管理者からの、西平畑公園の集客方法などに関する提案について管理・指導し、町内外の利用者を増加させるとともに、町の公園として住民ニーズに応えるサービスの提供を推進する必要があります。
- サクラの木の高齢化・老朽化が進行しており、対応が必要な状況です。
- パークゴルフ場の利用者の増加や管理の効率化を図るため、官民連携による管理・運営が必要です。

関連する
個別計画

・松田町公共施設等総合管理計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
西平畑公園の来園者数(年間)	115,799 人	▶	150,000 人
川音川パークゴルフ場利用者数(年間)	3,140 人	▶	7,000 人

協働の取組

【町民】

○公園の適正な利用

【団体・事業者】

○地元自治会等との連携による維持管理

取組の方向性

01 公園等の整備・維持管理

- 利用者ニーズに応じたより魅力的な公園とするための整備を行います。
- 遊具等の更新により、憩いの場・遊び場として更なる充実を図ります。
- 樹木や雑草の適正な管理を行い、良好な景観づくりを推進します。

主な事業 | (1)公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理

02 西平畑公園の管理・運営

- 松田山周辺エリア及びエリアの核となる施設である西平公園内施設の活用及び観光事業戦略の計画を策定します。
- 継続的に指定管理者と連携、協力してサービスの向上及び経営の安定化に取り組みます。
- 公園施設の一体的な整備とともに、西平畑公園内の自然館と子どもの館の指定管理者の導入に向けて計画的に取り組み、民間のノウハウを活用したサービスの向上を図ります。

主な事業 | (1)西平畑公園の活用推進
(2)子どもの館・自然館の利活用促進

03 最明寺史跡公園の管理・運営

- 定例的な維持管理運営のみならず、遊歩道の活用促進と併せた必要な整備について計画的に取り組みます。

主な事業 | (1)最明寺史跡公園及び遊歩道活用促進

04 パークゴルフ場の管理・運営

- パークゴルフの普及・振興を図り町民の健康増進につなげるため、官民連携による管理・運営により、きめ細かなサービスの提供や新たな発想によるサービスレベルの向上に取り組み、利用者の増加を目指します。

主な事業 | (1)パークゴルフ場の適正な維持管理
(2)パークゴルフ場の活用促進

写真

写真

施策 7-1

地域コミュニティと自治の育成

目指す姿

地域と行政が一体となり地域コミュニティ活動を推進し、自主的かつ多種多様な地域行事や事業を継続的に展開することで、世代や新旧住民を超えた交流のある活気と温もりのあるまちが実現しています。

現状と課題

- 単身世帯の増加や共働き世帯の増加、情報のデジタル化などによる地域とのつながりの希薄化、地域住民の高齢化など、様々な要因により、自治会の会員数が減少し、役員等の担い手が不足しています。
- 新しく移り住んできた住民が地域コミュニティに入りづらい環境になっています。
- 自治会との信頼関係を維持しつつ、活動を継続して支援していくことが求められています。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
自治会加入率	78%	▶	78%

協働の取組

【町民】

- 自治活動への参加

【団体・事業者】

- 自治活動の継続・拡大
- 団体間連携の確立

取組の方向性

01 コミュニティ活動に対する支援

- 自治会の加入率を向上させるため、転入時に自治会への加入案内(自治会加入申込書)の配付を行い、自治会と加入希望者の取り次ぎを継続します。
- 自治会運営や地域のイベントなどのコミュニティ活動などについて支援します。
- 担い手不足の問題については、自治会に依頼している役職の見直しを行い、負担を軽減します。
- 自治会の主体的な活動を支援するため、引き続き、若い世代向けのイベント開催や自治会職員担当制度の活用などに取り組みます。

主な事業

- (1)自治会の活動支援
- (2)コミュニティ活動交付金制度の活用

施策 7-2

協働のまちづくり

目指す姿

町民・議会・行政のすべての人が協働・連携し、郷土愛を育み主体的にまちづくりに取り組むとともに、一人ひとりがSDGsを自分ごととして捉えて行動することで、豊かな地域を次世代へと引き継ぐ持続可能なまちが実現しています。

現状と課題

- 自治基本条例の3原則(情報共有、参加、協働・連携協力)に基づき、町民・議会・行政のすべての主体が連携し合い、協働によるまちづくりを推進することが求められています。
- 協働のまちづくりの推進に向けて、幅広い世代のまちづくりへの参加意識の向上や機会の創出が必要です。
- デジタル技術の進展に伴い、情報格差の解消や、誰もがデジタル技術の利便性を享受できる環境整備が求められています。
- SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりの推進が求められています。

写真

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
町政懇話会(座談会) 参加者数(年間)	54 人	▶	54 人
地域力向上助成事業の 利用数(年間)	4件	▶	5件
スマホ教室等の参加者数 (年間)	29 人	▶	50 人

協働の取組

【町民】

- 町政への関心の向上
- 地域活動への積極的な参加

【団体・事業者】

- まちづくりを担う一員としての地域活動への積極的な参加

写真

取組の方向性

01 協働のまちづくりの推進

- 自治基本条例に基づき、情報共有の充実、町民のまちづくりや地域のイベント等への参加、協働・連携協力の促進に取り組みます。
- パブリックコメントや町政懇話会・地域座談会等へのより幅広い層の参加を促すため、周知を十分に行うとともに、オンライン開催など参加しやすい場づくりに取り組みます。
- 「子どもカフェ」への参加者を増やし、子どもたちの声を積極的に反映したまちづくりを推進します。

主な事業

- (1)自治基本条例に基づくまちづくりの推進
- (2)広聴活動・協働事業の推進
- (3)チルドレンファーストの推進

02 デジタル社会の推進

- 「誰一人取り残さない」デジタル化を目指し、行政手続きのオンライン化やICT活用支援を一体的に進めます。
- 地域課題解決に向けたデジタル技術の活用やオープンデータの推進により、利便性と行政運営の効率性を両立させます。
- 高齢者をはじめとするデジタルデバイド層へのサポートを充実させ、デジタル技術の恩恵が住民全体に行き渡るよう取り組みます。

主な事業

- (1)行政手続きのオンライン化の推進
- (2)地域におけるデジタル化推進・デバイド解消支援

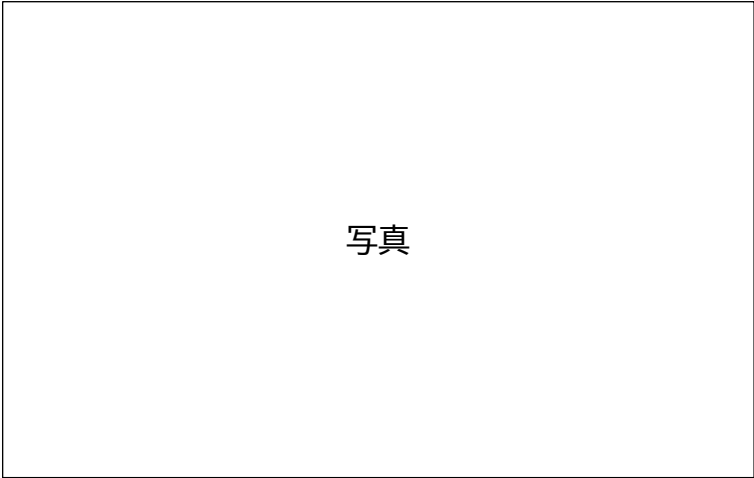
03 SDGs 未来都市の推進

- 広報誌やSNS、イベント等を通じてSDGsの理念や身近な取組を分かりやすく発信し、町民・事業者の認知度向上と行動の実践を促します。
- 学校教育や生涯学習の場を活用し、次世代を担う子どもたちへのSDGs教育を推進します。

主な事業 | (1)SDGsの普及啓発事業
(2)SDGs教育の推進



写真



写真

施策 7-3

情報発信

目指す姿

デジタルとアナログ媒体の有効活用により誰もが必要な情報を迅速かつ的確に取得できる環境を整えるとともに、町の魅力を広く発信することで町民の郷土愛(松田プライド)を醸成し、関係人口や交流人口の増加を図ることにより、さらなる活力が生み出されるまちが実現しています。

現状と課題

- 多様化する情報収集手段に対し、ターゲット(若年層、高齢者、町外の方など)に合わせた効果的な情報発信の媒体選択や内容の工夫が求められています。
- デジタル化の推進による情報発信の迅速化が図られる一方で、スマートフォン等の操作に不慣れな高齢者等へ情報が届きにくいといった課題(デジタルデバйд)への対応が必要です。
- 町の魅力や強みを町外へ十分にPRしきれておらず、知名度の向上や新たな関係人口の創出に向けた、戦略的な情報発信が求められています。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
町 公 式 S N S (LINE 、 Instagram 等)の登録者数・ フォロワー数	13,186 人	▶	14,482 人
メール配信サービス(すぐメー ル松田)の行政情報配信ツ ールの登録者数	1,769 人	▶	1,894 人

協働の取組

【町民】

- 自分に合った手段を活用した積極的な町政情報の取得
- 町の魅力の発信(SNSでのシェア等)

【団体・事業者】

- 自らの活動内容や地域の魅力の積極的な発信
- 町と連携した町のプロモーションへの協力

取組の方向性

01 的確な情報発信と情報格差の解消

- ホームページや公式SNSなどのデジタル媒体と、広報紙などのアナログ媒体の特性を活かして適切に組み合わせ、プッシュ型・プル型の双方から誰もが情報を得やすい環境づくりに取り組みます。
- わかりやすい広報誌・町公式サイトづくりにより広報活動を充実します。
- スマートフォン等の操作に不慣れな方を取り残さないよう、デジタル機器の活用支援(スマホ教室等)など、情報格差(デジタルデバイド)の解消に取り組みます。

主な事業

- (1)広報媒体(広報紙等)の充実・発行
- (2)デジタルツール(公式 SNS、ホームページ、アプリ等)の運用・機能強化
- (3)情報格差(デジタルデバイド)解消に向けた支援事業

02 シティプロモーションの強化

- 町の魅力やイベント、特産品などの情報を、ターゲットを明確にして戦略的に発信し、町外からの認知度向上と関係人口・交流人口の創出に取り組みます。

主な事業

- (1)戦略的シティプロモーションの推進・管理
- (2)外部機関(団体等)との連携によるシティプロモーションの実施の強化
- (3)町のファンづくりに向けた取組の強化

施策 7-4

人権・ジェンダー平等

目指す姿

大人も子どもも人権や命を大切にする意識と思いやりの心を持つとともに、性別による不利益を受けることなく個が尊重され、自分らしく生きられる環境を整えることで、誰もが互いを尊重し合えるまちが実現しています。

現状と課題

- 人権に関する相談窓口の周知及び啓発とあわせて、相談を希望する人の把握が求められています。
- ジェンダー平等に向けて、地域における普及啓発を継続的に行うことが必要です。
- 「男女共同参画プラン」に掲げた目標を達成するため、特に審議会等への女性の登用を促していくことが必要です。

関連する 個別計画

・男女共同参画プラン

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
地方自治法に基づく審議会等 における女性の登用率	18.2%	▶	30.0%
地方自治法に基づく委員会等 における女性の登用率	17.2%	▶	30.0%
人権啓発講演会の参加人数 (延べ数)	50人	▶	250人

協働の取組

【町民】

○講演会への出席による見識の拡大

【団体・事業者】

○人権に関する相談の受付及び普及啓発

取組の方向性

01 人権活動の実施

- 人権相談の普及啓発を行うとともに、各種相談窓口での相談内容について、課を横断した相談支援体制が図れるように重層的支援体制を整備します。
- 町民が人権について正しく理解し、行動がとれるよう啓発活動を進めます。

主な事業

- (1)人権相談窓口の充実
- (2)人権啓発講演会の開催

02 ジェンダー平等の推進

- 町の各種審議会等において、女性の登用率向上に向けた普及啓発を強化し、積極的な参加を促します。
- 関係機関や町民と連携しながら、「男女共同参画プラン」を実行し、誰もが対等な立場で社会参加できる環境づくりに取り組みます。

主な事業

- (1)審議会等における女性の登用促進
- (2)男女が対等な立場で社会に参画できる環境整備

施策 7-5

行政運営

目指す姿

効率的な行政運営や働きやすい労働環境を整備するとともに、官民連携のもと行政・町民・事業者が互いに協力することで、多様化する地域課題をスムーズに解決できるまちが実現しています。

現状と課題

- 職員採用試験の申込者数が大きく減少しており、必要な人材を確保するためにも、職員がワークライフバランスを実現でき、働きやすい労働環境を整備することが求められています。
- 町民等からの需要や行政課題などに的確に対応し、町の重点課題の推進に適した効率的な組織づくりが必要です。
- 職員の知識・能力の補填や資質の向上が必要です。
- 庁内業務の効率化や住民サービスの向上のために、更なるデジタル技術の活用と情報セキュリティ対策の強化が求められていますが、DX人材が不足している状況です。
- 職員の官民連携に対する意識醸成が必要です。

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
職員研修参加者数(年間)	173 人	▶	200 人
職員採用試験の申込者数	17 人	▶	50 人
包括連携締結事業者数	23 社	▶	28 社

協働の取組

【町民】

- 地域情報の提供

【団体・事業者】

- 地域情報の提供

取組の方向性

01 行政改革の推進

- 事務や業務に関する課題の共有を図り、組織体制のあり方を随時検証することで、効率的な行政活動を行います。
- 来庁者アンケート結果を分析し、職員による接遇のさらなる向上に取り組みます。
- 行政事務のデジタル化を推進し、職員のスキルおよび能力の向上を図ります。

主な事業

- (1)働き方改革の推進
- (2)職員の適正配置
- (3)職員研修計画の実施
- (4)職員接遇意識の向上
- (5)デジタル技術・情報セキュリティの向上

02 官民連携の推進

- 多様化する行政課題を解決するため、ノウハウを有する事業者等との連携を進めます。
- より一層のPPP・PFIの導入を目指し、指定管理者制度を導入していない施設への導入を検討します。
- 職員の官民連携意識を高めるため、セミナー受講などを促していきます。

主な事業

- (2) 包括連携協定の締結及び連携事業の推進
- (2)官民連携まちづくりアドバイザーの活用

施策 7-6

財政運営

目指す姿

町行政に対する町民の深い理解のもと、税や使用料等の適正な負担と高い納付意識が定着するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、将来を見据えた必要な事業に関する投資を行い、持続可能で安定的な財政基盤を構築することで、健全な財政運営が行われているまちが実現しています。

現状と課題

- 納税義務者の所在や所有財産の不明、徴収困難事例への対応が必要です。
- 収納対策員が不足しています。
- 料金等のキャッシュレス納付に対応できる決済サービスの充実が求められています。
- 町税外収入による積極的な歳入確保を図るとともに、ふるさと納税について、個人版・企業版ともに毎年の制度改正に対応した受け皿の構築が課題です。
- 予算査定におけるAIの活用など、デジタル化の推進が必要です。
- 財政状況、それに関する町の考え方や税金と利用料金の負担の違い等が、町民に十分伝わっていない状況です。
- 公共施設の計画的な維持管理を行うために必要な財源確保が求められています。

関連する 個別計画

・松田町公共施設等総合管理計画

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
町税収納率	96.59% (2024 年度決算ベース)	▶	97.00%
eL-QR 納付の対応科目数	4 科目	▶	7 科目
ふるさと納税額(年間)	2億円	▶	2 億円
企業版ふるさと納税額(年間)	2,760 万円	▶	3,000 万円
経常収支比率	86.4%	▶	全国類似団体平均値
実質公債比率	6.6%	▶	11.7%

協働の取組

【町民】

○財政状況への理解の深化

【団体・事業者】

○公共施設の有効活用

○ふるさと納税の返礼品提供等への協力

取組の方向性

01 財源の確保

- 財産調査、文書催告、納税折衝などにより、滞納の解消と収納率の向上に取り組めます。
- キャッシュレス化の推進による納付率の向上を目指します。
- 町税外収入による積極的な財源の確保を進めます。

主な事業	(1)収納率の向上と体制の強化 (2)キャッシュレス納付の推進 (3)町税外収入等の積極的な歳入確保
------	--

02 ふるさと納税の推進

- 国の動向に注視しつつ、ふるさと納税・企業版ふるさと納税による積極的な歳入確保に取り組めます。
- 地域の特産品や魅力を活かした返礼品の充実を図り、寄附額の増加とともに、地場産業の振興や町のプロモーション強化につなげます。
- 企業版ふるさと納税を推進し、企業連携による地域プロジェクトの推進や新たな財源の確保に取り組めます。

主な事業	(1)ふるさと納税業務 (2)企業版ふるさと納税業務
------	-------------------------------

03 財務状況の公表と町民の理解促進

- 将来を見据えた健全な財政計画を作成します。
- 町民へのわかりやすさという視点で財務状況の公表内容・方法を見直します。
- 出前講座や町政懇談会等を通して、財政状況に対する町民の理解促進に取り組めます。

主な事業	(1)財務状況の公表
	(2)財政推計の作成

04 公共施設の計画的な管理・活用促進

- 各施設の現状を踏まえ、公共施設等総合管理計画の適宜見直しを図り、計画的な施設の維持管理を行います。
- 住宅や駐車場、各公共施設の利用者確保のため、情報媒体を通じた周知を行います。
- 町営駐車場をはじめとする各施設について、近隣施設等の状況を踏まえ、使用料等の適宜見直しを行います。

主な事業	(1)公共施設維持管理事業
	(2)利用者の確保
	(3)町有地の利活用

施策 7-7

広域行政

目指す姿

県西地域・足柄上地域の自治体間連携を進め、医療・福祉・防災等の行政サービスを充実させるとともに、姉妹町をはじめ全国の自治体とのつながりを通じて、新たな産業や雇用、学びの機会を創出して生活の選択肢を広げ、町民が安心して心豊かに暮らせるまちが実現しています。

現状と課題

- 広域連携により、スケールメリットを生かすべき事業が増加する一方で、広域連携の枠組みは以前より減少しています。
- 町単独では解決が難しい課題について、構成市町における状況や考え方を踏まえ、効果的・効率的な取組を推進していく必要があります。
- 姉妹町である横芝光町とは、住民同士の交流等の機会を創出し、より交流を深めていく必要があります。

写真

成果指標

	2025 年(基準値)		2030 年(目標値)
広域連携による事務処理件数	15 件	▶	15 件
相互利用が可能な施設数	21 施設	▶	21 施設

協働の取組

【町民】

○交流イベントへの参加

【団体・事業者】

○交流イベントの企画・運営協力

写真

取組の方向性

01 広域行政の推進

- より効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、関係市町の状況等を踏まえ、広域での結びつきの強化を図ります。
- 消防、ごみ処理、観光、福祉、火葬などの事業は、引き続き連携強化を図りつつ、神奈川県西部広域行政協議会などの枠組みを通じて、新たな広域連携事業を進めます。
- 足柄上地区新可燃ごみ処理施設については、令和12年度からの広域利用開始に向けて施設整備及び諸課題の整理を進めます。

主な事業

- (1)広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進
- (2)消防署所配置の適正化や施設の長寿命化
- (3)足柄上地区新可燃ごみ処理施設整備及び広域利用
- (4)足柄上地区新不燃ごみ処理施設整備の検討

02 国・県との連携強化

- 国や県との綿密な連携を保ち、新松田駅周辺整備や道路整備、医療・福祉など町民の生活に関わる重要な課題について、情報を的確かつ迅速に捉え、要望活動等を通じて解決に取り組めます。
- 県西地域の活性化に向けて、県及び県西地域の各市町の動向を踏まえて、県西地域活性化プロジェクトを推進します。

主な事業

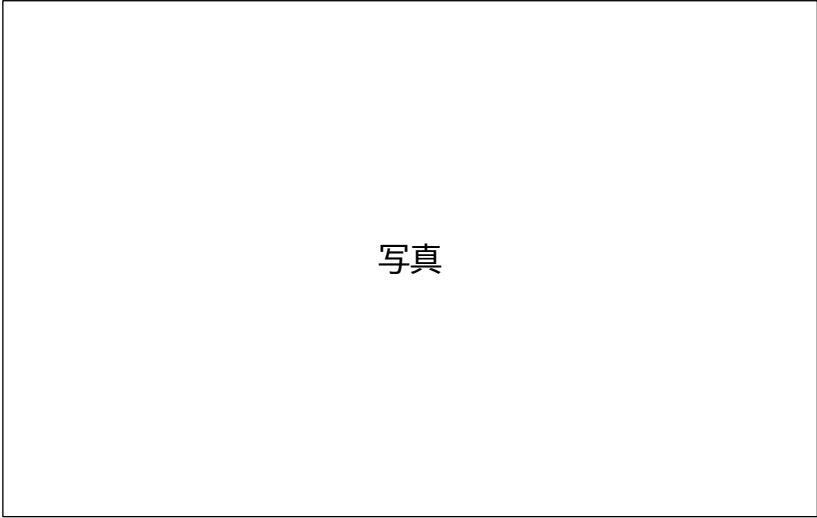
- (1)各種施策の実現に向けた改善・要望等の実施
- (2)県西地域の活性化

03 自治体交流事業

- 姉妹町である千葉県横芝光町とは、産業まつりをはじめとした交流事業を継続するとともに、その他の自治体とも祭りや伝統芸能を通じた交流を推進します。
- 教育・文化・スポーツ等の交流事業を住民ベースで推進することも視野に、多角的な交流を展開していきます。

主な事業

- (1)姉妹町交流事業の推進
- (2)災害応援協定自治体等との交流



写真